松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事

長野県教育委員会

一級建築士事務所
有限会社 柏（はく） 建築設計事務所
HAKU

松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事

建築工事

図面番号	図面名称	縮尺
ー	表紙	NO SCALE
A－00	図面リスト	NO SCALE
A－01	改修特記仕様書（その１）	NO SCALE
A－02	改修特記仕様書（その２）	NO SCALE
A－03	改修特記仕様書（その３）	NO SCALE
A－04	改修特記仕様書（その４）	NO SCALE
A－05	改修特記仕様書（その５）	NO SCALE
A－06	改修特記仕様書（その６）	NO SCALE
A－07	解体特記仕様書	NO SCALE
A－08	配置図・案内図・工事概要・概略工程表・共通仮設図	S=1:1200・300
A－09	「北校舎棟・更衣便所棟」　仕上表	NO SCALE
A－10	「北校舎棟」　現況　１・２階平面図	S=1:200
A－11	「北校舎棟」　改修前　１階西便所平面詳細図	S=1:50
A－12	「北校舎棟」　改修後　１階西便所平面詳細図	S=1:50
A－13	「北校舎棟」　改修前　１階東便所平面詳細図	S=1:50
A－14	「北校舎棟」　改修後　１階東便所平面詳細図	S=1:50
A－15	「北校舎棟」　改修前後　１階便所断面詳細図	S=1:30
A－16	「北校舎棟」　改修前　１階西便所展開図	S=1:50
A－17	「北校舎棟」　改修後　１階西便所展開図	S=1:50
A－18	「北校舎棟」　改修前　１階東便所展開図	S=1:50
A－19	「北校舎棟」　改修後　１階東便所展開図	S=1:50
A－20	「北校舎棟」　改修前　１階西・東便所天井伏図	S=1:50
A－21	「北校舎棟」　改修後　１階西・東便所天井伏図	S=1:50
A－22	「北校舎棟」　改修前　１階西・東便所建具符号図	S=1:50
A－23	「北校舎棟」　改修前　１階西・東便所建具表	S=1:100
A－24	「北校舎棟」　改修後　１階西・東便所建具符号図	S=1:50
A－25	「北校舎棟」　改修後　１階西・東便所建具表	S=1:100
A－26	「更衣便所棟」　現況　平面図	S=1:100
A－27	「更衣便所棟」　改修前後　便所平面詳細図	S=1:50
A－28	「更衣便所棟」　改修前　便所断面詳細図	S=1:30
A－29	「更衣便所棟」　改修後　便所断面詳細図	S=1:30
A－30	「更衣便所棟」　改修前　女子便所展開図	S=1:50
A－31	「更衣便所棟」　改修後　女子便所展開図	S=1:50
A－32	「更衣便所棟」　改修前　男子便所展開図	S=1:50
A－33	「更衣便所棟」　改修後　男子便所展開図	S=1:50
A－34	「更衣便所棟」　改修前後　便所天井伏図	S=1:50
A－35	「更衣便所棟」　改修前後　便所建具符号図	S=1:50
A－36	「更衣便所棟」　改修前　便所建具表	S=1:100
A－37	「更衣便所棟」　改修後　便所建具表	S=1:100

電気設備工事

図面番号	図面名称	縮尺
E－01	電気設備工事　特記仕様書	NO SCALE
E－02	盤図・照明器具姿図・機器凡例	NO SCALE
E－03	「北校舎棟・更衣便所棟」　１階幹線設備図	S=1:200
E－04	「北校舎棟」　改修前　１階西便所電灯コンセント設備図	S=1:50
E－05	「北校舎棟」　改修後　１階西便所電灯コンセント設備図	S=1:50
E－06	「北校舎棟」　改修前　１階西便所自動火災報知設備図	S=1:50
E－07	「北校舎棟」　改修後　１階西便所自動火災報知設備図	S=1:50
E－08	「北校舎棟」　改修前　１階東便所電灯コンセント設備図	S=1:50
E－09	「北校舎棟」　改修後　１階東便所電灯コンセント設備図	S=1:50
E－10	「北校舎棟」　改修前　１階東便所自動火災報知設備図	S=1:50
E－11	「北校舎棟」　改修後　１階東便所自動火災報知設備図	S=1:50
E－12	「更衣便所棟」　改修前後　便所電灯コンセント設備図	S=1:50
E－13	「更衣便所棟」　改修後　便所自動火災報知設備図	S=1:50

機械設備工事

図面番号	図面名称	縮尺
M－01	機械設備工事　特記仕様書	NO SCALE
M－02	衛生器具表・機器表・凡例	NO SCALE
M－03	「北校舎棟」　改修前　１階西便所　衛生設備図	S=1:50
M－04	「北校舎棟」　改修後　１階西便所　衛生設備図	S=1:50
M－05	「北校舎棟」　改修前　１階東便所　衛生設備図	S=1:50
M－06	「北校舎棟」　改修後　１階東便所　衛生設備図	S=1:50
M－07	「更衣便所棟」　改修前後　便所衛生設備図	S=1:50

長野県教育委員会

工事名称	DRAWING TITLE	SCALE	DATE	検図	製図
松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	図面リスト	NO SCALE	2025.03		

一級建築士事務所
有限会社 柏（はく） 建築設計事務所
HAKU
長野県飯田市大通り2丁目235番地15
ＴＥＬ（0265）23－4583
ＦＡＸ（0265）23－2226
一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田Ｌ　第43042号
一級建築士大臣登録　第187489号　池田豊雄

SHEET No. A－00

松川高等学校北校舎ほかトイレ改修　工事

特 記 仕 様 書

Ⅰ．工事概要

1．工事場所　　長野県下伊那郡松川町上片桐

2．敷地面積（㎡）

3．工事種目

建 物 別	種 別	構 造	階 数	梁間(m)	桁行(m)	建築面積(㎡)	延面積(㎡)
北校舎棟	改修	RC造	4階				2370.00㎡
更衣便所棟	改修	CB造	1階				122.00㎡

4．工事内容　　1．北校舎棟１階トイレ(男・女)の全面改修(洋式化及び内装)
　　2．更衣便所棟トイレ(男・女)の全面改修(洋式化及び内装)
　　3．更衣便所棟風除室(男・女)の全面改修(内装)

5．工事範囲
※「3．工事種目」すべてを工事範囲とする。
・「3．工事種目」のうち各工事項目における工事範囲は下記表のとおりとする。
　ただし、他の工事種目は全て、今回工事範囲とする。

工事項目 ＼ 工事種目	建築主体工事	電気設備工事	機械設備工事	備考
2 仮設工事	○			
3 防水改修工事	—			
4 外壁改修工事 コンクリート打ち放し仕上げ外壁	—			
外壁改修工事 モルタル塗り仕上げ外壁	—			
外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁	—			
外壁改修工事 塗り仕上げ外壁	—			
5 建具改修工事	○			
6 内装改修工事	○			
7 塗装改修工事	○			
8 耐震改修工事	—			
9 環境配慮改修工事	○			
10 屋根改修工事	—			

Ⅱ．管理技術者等

設計事務所名	管理技術者
有限会社　柏建築設計事務所	池田　豊雄

主任担当技術者	担当技術者
意匠担当	
有限会社　柏建築設計事務所	
村澤　芳徳	
電気設備担当	
小林電気設計事務所	
小林　教久	
機械設備担当	
株式会社　鈴木設計事務所	
鈴木　達志	
積算担当	
株式会社　江島積算	
江島　伸二	

Ⅲ．建築改修工事仕様

① 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、○をつけたものを適用する。
⊙公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）（以下「改修標準仕様書」という。）
⊙公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）（以下、「標準仕様書」という。）
⊙建築工事標準詳細図（最新版）（以下「標準詳細図」という。）
⊙建築物解体工事共通仕様書（最新版）
⊙敷地調査共通仕様書（最新版）
⊙建築構造設計基準（最新版）
⊙工事写真の撮り方　建築編（最新版）
⊙公共建築木造工事標準仕様書（最新版）
⊙建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）　　国土交通省大臣官房技術調査課・土地・建設産業局建設業課
⊙長野県建設リサイクル推進指針　　長野県建設部

② 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様書は（　／　）図、機械設備工事の特記仕様書は（　／　）図による。
③ 本特記仕様書の表記
1）項目は、⊙印の付いたものを適用する。
2）特記事項は、⊙印の付いたものを適用する。
　⊙印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
　⊙印と ※ 印の付いた場合は、共に適用する。
　・ 印のみの場合は適用しない。
3）特記事項に記載の［　　］内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
4）特記事項に記載の（　　）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
5）G 印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和4 年2 月25 日変更閣議決定）」に定める特定調達物品における判断の基準（特定調達品目「公共工事」においては表1中の品目ごとの判断の基準）を満たすものを示す。

章	項　目	特　記　事　項
① 各章共通事項	1．適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ・風圧力 　風速（Vo=　　m/s） 　地表面粗度区分　（・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ） ・積雪荷重 　平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域　別表（　　） ・
	② 工事実績情報の登録	※　適用する　　・　適用しない　　[1.1.4]
	③ 電気保安技術者	※　適用する　　・　適用しない　　[1.3.3]
	④ 施工条件明示事項	・「現場説明事項・施工条件明示事項」による　　[1.3.5]
	⑤ 環境への配慮	(1.4.1)[1.4.1] ① 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、 パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
	⑥ 材料の品質等	(1.4.2)[1.4.2] ① 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 ② 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。 ③ 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 ④ 本工事に使用する材料のうち、5)に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し等）を監督職員に提出して承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。 ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。 ⑤ 製造業者等に関する資料の提出を求める材料 床型枠用鋼製デッキプレート、鉄骨柱下無収縮モルタル、無収縮グラウト材、乾式保護材、既調合モルタル、既調合目地材、ルーフドレン、吸水調整材、錠前類、クローザ類、自動ドア機構、自閉式上吊り引戸機構、重量シャッター、軽量シャッター、オーバーヘッドドア、防水剤、現場発泡断熱材、フリーアクセスフロア、可動間仕切、移動間仕切、トイレブース、天井点検口、床点検口、グレーチング、屋上緑化システム、トップライト、ポリマーセメントモルタル、鋳鉄製ふた
	7．石綿含有建材の調査	[1.5.1] 調査 ※石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。 貸与資料（　　） ・分析による石綿含有建材の調査 分析対象 アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト 分析方法

材料名	定性分析方法 (JIS A 1481-1) または (JIS A 1481-2)	定量分析方法 (JIS A 1481-3)、(JIS A 1481-4) または(JIS A 1481-5)
	・　（箇所）	・　（箇所）
	・　（箇所）	・　（箇所）
	・　（箇所）	・　（箇所）

サンプル数　　1箇所あたり3サンプル
採取箇所
・図示による　　・

	8．施工数量調査	調査範囲及び調査方法　※　図示　　・　　[1.6.2] 既存部分の破壊を行った場合の補修方法　※　図示　　・　　[1.6.3]
	⑨ 設備工事との取合い	設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。
	10．技能士	※　適用する（一級技能士を採用している現場である旨の表示をすること。）　　[1.7.2] ・　適用しない

適用工事種目	技能検定作業
防水改修工事	・ｱｽﾌｧﾙﾄ防水工事作業　・ｳﾚﾀﾝ系塗膜防水工事作業 ・ｱｸﾘﾙｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業　・合成ｺﾞﾑ系ｼｰﾄ防水工事作業 ・塩化ﾋﾞﾆﾙ系ｼｰﾄ防水工事作業　・ｾﾒﾝﾄ系防水工事作業 ・ｼｰﾘﾝｸﾞ防水工事作業　・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄｰﾁｰﾙ工法防水工事作業 ・FRP防水工事作業　・左官作業　・内外装板金作業
外壁改修工事	・左官作業　・ﾀｲﾙ張り作業　・建築塗装作業
建具改修工事	・ﾋﾞﾙ用ｻｯｼ工事作業　・ｶﾞﾗｽ工事作業　・自動ﾄﾞｱ施工作業
内装改修工事	・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ系床仕上げ工事作業　・ｶｰﾍﾟｯﾄ系床仕上げ工事作業 ・ﾎﾞｰﾄﾞ仕上げ工事作業　・鋼製下地工事作業 ・壁装作業　・大工工事作業　・ﾀｲﾙ張り作業
塗装改修工事	・建築塗装作業
耐震改修工事	・鉄骨組立作業　・型枠施工作業　・とび作業
ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ･ALCﾊﾟﾈﾙ工事	・ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ工事作業 ・ｴｰｴﾙｸｰﾊﾟﾈﾙ工事作業
石工事	・石張り作業
植栽工事	・造園工事作業

	11．化学物質の濃度測定	(1.5.9)[1.7.9] 測定方法　※　パッシブ法（拡散法）　・　アクティブ法（吸引法） 検査機関 ※　環境計量証明事業の知事登録がある者で、監督員が承諾した者 測定物質 ※　ホルムアルデヒド　※　トルエン　※　キシレン　※　エチルベンゼン ※　パラジクロロベンゼン　※　スチレン 測定箇所（室） ・ 計　　箇所 ※　試料採取にあたっては、監督員又は監督員が指定する者が立会いの下に行う。 化学物質の室内汚染濃度指針値

ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ	ﾄﾙｴﾝ	ｷｼﾚﾝ	ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ	ﾊﾟﾗｼﾞｸﾛﾛﾍﾞﾝｾﾞﾝ	ｽﾁﾚﾝ	備　考
0.08ppm	0.07ppm	0.20ppm	0.88ppm	0.04ppm	0.05ppm	

⑫ 埋設配管・配線および鉄筋調査	あと施工アンカー工事 6章および8章による コア抜き、はつり工事等 ※既存資料調査 ⊙探査機（電磁波レーダー法又は電磁波誘導法）による探査 配管　・配線等の位置の墨出を行う 範囲 ※図示による ・ 放射線透過試験 労働安全衛生法、「電離放射線障害防止規制」（昭和47年労働省令第41号）等に定めるところによるほか、次による。 1) 作業主任者は、エックス線作業主任者の資格を有するものとし、資格を証明するものとし、資格を証明する資料を監督職員に提出する。 2) 放射線照射量は最小限のものとし、照射中は人体に影響のない程度まで照射器より離れる。また、作業者以外の立入禁止措置を講ずる。 3) 露出時間は、コンクリートの厚さ等により、適宜調整する。 4) 付近にフィルム、磁気ディスク等放射線の影響を受けるものの有無を確認する。 5) 躯体の墨出しは、表裏でズレがないように措置を講ずる。 撮影枚数　　枚 フィルムサイズ コンクリート厚さ　　cm	
⑬ 完成図等	※　作図する　　(1.7.1～1.7.3)(表1.7.1) ※　完成図（※　設計図書で示したもの全て　・　様仕表1.7.2による ・　監督員の指示による） 作成方法　⊙ 原図　用紙　（・トレーシングペーパーA1　⊙白焼きA3　） 作図方法（※　CADで作成し出力　・　　） ※　製本（原図の白焼き、見開きA１版（１部）） ※　CADデータ（※　CD-R（２部）　・　　） ※　保全に関する資料（２部）	
⑭ 完成写真	下記のものを監督職員へ提出する。原版は撮影業者の保管とする。	

撮影部位及び箇所数	分類・規格	提出部数	画素数及び画質等	撮影者
外観正面 :（　）箇所	・電子データ(JPEGフルカラー・圧縮率1/4程度)	※　２部	4500×3000ピクセル以上で画像補正を行ったもの	建築完成写真の撮影実績がある者で、監督職員が承諾する撮影業者
上記と異なる外部 :（ ）箇所、 内部:（ ）箇所	・カラー印画紙キャビネ版 アルバム綴じ			
外部:（ ）箇所、 内部:（ ）箇所 程度	電子データ（CD-R） (JPEGフルカラー)	※　２部	1280×960ピクセル以上かつ、撮影したデジタルカメラの設定のうち最高の画質	

アルバムは、黒表紙金文字入り、サイズはH320×D300程度とする。

② 仮設工事	① 騒音・粉じん等の対策	⊙資材搬入床養生シート　　[2.1.3] ⊙石綿飛散防止シート 防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲 ⊙図示による　・
	2．足場等	[2.2.1][表 2.2.1] 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 外部足場 ・設置する （設置範囲　・工事に必要な範囲　・図示による　・　　） ・設置しない 防護シート ・設置する （設置範囲　・工事に必要な範囲　・図示による　・　　） ・設置しない 内部足場 ・設置する （※脚立、足場板等　・　　） ・設置しない 材料、撤去材等の運搬方法 種別(・A種　・B種　・C種　・D種　・E種) C種：利用可能なエレベーター　（・図示による　・　　） D種：利用可能な階段　（・図示による　・　　）
	③ 既存部分の養生	養生方法等　　[2.3.1] ⊙既存部分 養生方法（※ビニルシート、合板等　・合板＋防炎シート　） ・既存家具、既存設備等 養生方法（※ビニルシート等　・　　） ・既存ブラインド、カーテン等 養生方法（・ビニルシート等　・　　） 保管場所（・図示による　　） ・固定された備品、机、ロッカー等の移動 ・図示による　※工事に支障となる範囲 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。
	4．仮設間仕切り	仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所　　[2.3.2][表 2.3.1] ・図示による　・既存防火扉利用　・ 仮設間仕切りの種別と材質等

種別	仕上げ（厚さmm）	塗装	充填材
・A種	・せっこうボード 種類(・　　) 厚さ(・　mm　※9.5mm)	・無し ・片面	グラスウール32k ※厚さ 50mm以上
・B種	・合板 材種(・　　) 厚さ(・　mm　※9mm)		
※C種	防炎シート		

仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等

材質	仕上げ	塗装	設置箇所	グラスウール貼り
※木製	※合板張り程度	・無し	・　か所	・有り
		・片面	・図示による	・無し

グラスウール貼り　※グラスウール32k（厚50mm以上）

	5．監督員事務所	・　設ける　※　設けない　　[2.4.1] 規模　※　10㎡程度　・　20㎡程度　・　（　）㎡程度
	⑥ 工事用水	構内既存の施設　・　利用できる（ ※　有償　・　無償）　※　利用できない　　[2.4.1]
	⑦ 工事用電力	構内既存の施設　・　利用できる（ ※　有償　・　無償）　※　利用できない　　[2.4.1]
3 防水改修工事	1．施工数量調査	調査範囲　　[1.6.2、3] ・図示による　・ 調査方法 ・図示による　・ 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・図示による　・ 調査報告書（提出部数　・2部　・　　）
	2．降雨等に対する養生方法（とい共）	※改修標準仕様書3.1.3(5)(ｱ)～(ｳ)による　　[3.1.3]
	3．既存防水の処理	既存保護層の撤去　　[3.1.4] [3.2.3、4、6] ・行う（範囲　・図示による　・　　）　・行わない 既存防水層の撤去 ・行う（範囲　・図示による　・　　）　・行わない 既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去 ・行う（・M4AS　・M4ASI　・M4C　・M4DI　・L4X)　・行わない
	4．既存下地の処理	既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等　　[3.2.6] ・図示による　・ POS工法及びPOSI工法（機械的固定方法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処置 ※改修標準仕様書3.2.6(4)(ｳ)(g)①～③による 設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理 ※監督職員との協議による　・図示による
	5．アスファルト防水	屋根保護防水（既存）　　[3.3.2～5] 新設防水層の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材 G	絶縁用シート
・P2A	・A-1			※ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ 厚さ0.15mm以上 又はﾌﾗｯﾄｻｰﾝｸﾛｽ 70g/㎡程度
	・A-2			
	・A-3			
・P1B	・B-1			
	・B-2			
・P2A Ⅰ	・A Ⅰ-1		(種類) ※JIS A 9521に基づく押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ断熱材3種bA（ｽｷﾝ層付き） (厚さ)(mm) ・	※ﾌﾗｯﾄｻｰﾝｸﾛｽ 70g/㎡程度
	・A Ⅰ-2			
	・A Ⅰ-3			
・P1B Ⅰ	・B Ⅰ-1			
	・B Ⅰ-2			

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料による区分　※R種
厚さ（　　）mm以上

長野県教育委員会	工事名称 松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	DRAWING TITLE 改修特記仕様書（その１）	SCALE NO SCALE	DATE 2025.03	検 図	製 図	一級建築士事務所 有限会社 柏（はく） 建築設計事務所 HAKU	長野県飯田市大通り2丁目235番地15 ＴＥＬ（0265）23－4583 ＦＡＸ（0265）23－2226 一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田L　第43042号 一級建築士大臣登録　第187489号　池 田 豊 雄	SHEET No. A－01

4-2 外壁改修工事 モルタル塗り仕上げ外壁

1. 既存モルタル塗りの撤去

・行う（※ 全面 ・ 図示の範囲）

2. ひび割れ部改修工法

・樹脂注入工法 [4.1.4][4.3.5、6、7、8]

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量（mL/m）
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0 未満	※200～300	・130
・手動式エポキシ樹脂注入工法 ・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3 未満	・50～100	・40
	0.3以上～0.5 未満	・100～200	・70
	0.5以上～1.0 未満	・150～250	・130

注入状況の確認方法
※コアの抜取りを行う
抜取り個数
※長さ500mごと及びその端数につき1個

抜取り部の補修方法
※図示による ・
・Uカットシール材充填工法
・シーリング材
充填材料の種類
※1成分形又は2成分形ポリウレタン系

シーリング材のうえにポリマーセメントモルタルの充填
・行う ・行わない
シーリング材の試験は改修標準仕様書3章 防水改修工事による。
・可とう性エポキシ樹脂
・シール工法
・パテ状エポキシ樹脂
・可とう性エポキシ樹脂

3. 欠損部改修工法

・充填工法 [4.1.4][4.3.9、10]
・エポキシ樹脂モルタル
・ポリマーセメントモルタル
・モルタル塗替え工法
・現場調合材料
（セメントは改修特記仕様書8-2 コンクリート工事による）
・既調合材料（ ）
既製目地材
・使用する（形状 ・図示による ・ ）
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置
※図示による ・

4. 浮き部改修工法

[4.1.4][4.3.11～16]

工法の種類	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝの本数（本/㎡） 一般部	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝの本数（本/㎡） 指定部	注入口の箇所数（箇所/㎡） 一般部	注入口の箇所数（箇所/㎡） 指定部	注入量（mL/箇所）
・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※16	※25	－	－	※25
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※13	※20	※12	※20	※25
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※13	※20	※12	※20	※50
・注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※9	※16	－	－	※25
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※9	※16	※9	※16	※25
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※9	※16	※9	※16	※50
・充填工法	－	－	－	－	－
・モルタル塗替え工法	－	－	－	－	－

アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの

注入口付アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm程度

注入工法用材料
・ポリマーセメントスラリー

広がり速度（cm/s）	長さ変化量（収縮）（%）	引張接着性（材齢28日）（N/?）	曲げ性能（材齢28日）（N/?）	吸水性（72時間）（%）	耐久性（劣化曲げ強さ）（N/?）
3以上	3以下	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上

保水係数 0.35～0.55
粘調係数 0.50～1.00
充填工法用材料
・エポキシ樹脂モルタル
・ポリマーセメントモルタル
モルタル塗替え工法用材料
・現場調合材料
（セメントは改修特記仕様書8-2 コンクリート工事による）
・既調合材料（ ）
既製目地材
・使用する（形状 ・図示による ・ ）
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置
※図示による ・

4-3 外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁

1. 既存タイル張りの撤去

・ 外壁タイル張り全面 ・ 図示の範囲
撤去範囲 ※ 下地モルタルまで ・ 張付けモルタルまで ・タイルのみ

2. タイルの形状、寸法等

タイルの形状、寸法等 [4.4.5、8]

施工箇所	形状/寸法(mm)	再生材料の適用Ⓖ	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考

標準的な曲がりの役物は一体成形とする。
見本焼き
・行う(施工箇所：) ・行わない
試験張り
・行う(範囲、仕様等は図示による) ・行わない

3. ひび割れ部改修工法

改修箇所 ※ 既存タイル張り面 [4.1.4][4.4.5、6]
・ 既存タイル撤去面（・ コンクリート面 ・ モルタル面）

・樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量（mL/m）
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0 未満	※200～300	・130
・手動式エポキシ樹脂注入工法 ・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3 未満	・50～100	・40
	0.3以上～0.5 未満	・100～200	・70
	0.5以上～1.0 未満	・150～250	・130

注入状況の確認方法
※コアの抜取り ・行う ・行わない
抜取り個数
※長さ500mごと及びその端数につき1個

抜取り部の補修方法
・図示による ・

・Uカットシール材充填工法（既存タイル張り撤去面）
・シーリング材
充填材料 ※１成分形又は２成分形ポリウレタン系 ・
ポリマーセメントモルタルの充填 ・行う ・行わない
・可とう性エポキシ樹脂

4. 欠損部改修工法

・タイル部分張替え工法 [4.1.4][4.4.5、7、8]
接着剤の種類
・ポリマーセメントモルタル
・外壁タイル接着剤JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系

・タイル張替え工法
張替え用材料
・外壁タイル接着剤JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル （・現場調合材料 ・既調合モルタル）
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標準仕様書表4.4.2による
・図示による
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整剤塗りの接着力試験
・行う ・行わない

・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・目荒し工法（改修標準仕様書4.3.10(3)による）
タイル張りの工法
・外装タイル
・密着張り ・改良圧着張り
・ユニットタイル
・マスク張り ・モザイクタイル張り
シーリング 改修特記仕様書3章 防水改修工事による。

・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・目荒し工法（改修標準仕様書4.3.10(3)による）
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系
伸縮調整目地その他の目地
※変成シリコーン系

シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章 防水改修工事による。

5. 浮き部改修工法

[4.1.4][4.4.5、9～15][4.5.9～15]

工法の種類	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝの本数（本/㎡） 一般部	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝの本数（本/㎡） 指定部	注入口の箇所数（箇所/㎡） 一般部	注入口の箇所数（箇所/㎡） 指定部	注入量（mL/箇所）
・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※16	※25	－	－	※25
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※13	※20	※12	※20	※25
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※13	※20	※12	※20	※50
・注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※9	※16	－	－	※25
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※9	※16	※9	※16	※25
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※9	※16	※9	※16	※50
・注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法			－	－	※25
・タイル部分張り替え工法	－	－	－	－	－
・タイル張り替え工法	－	－	－	－	－

アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mm の丸棒で全ネジ切り加工したもの

注入口付アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm程度

・タイル部分張替え工法
接着剤の種類
・ポリマーセメントモルタル
・JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系

・タイル張替え工法
張替え用材料
・接着剤JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル （・現場調合材料 ・既調合モルタル）
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標準仕様書表4.5.1による
・図示による
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整剤塗りの接着力試験
・行う ・行わない

・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の下地処理
・目荒し工法（改修標準仕様書4.3.10(3)による）
タイル張りの工法
・外装タイル
・密着張り ・改良圧着張り
・ユニットタイル
・マスク張り ・モザイクタイル張り
シーリング 改修特記仕様書3章 防水改修工事による。

・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
下地調整塗材塗りを行うコンクリート素地面の下地処理
・目荒し工法（改修標準仕様書4.3.10(3)による）
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系
伸縮調整目地その他の目地
※変成シリコーン系

シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章 防水改修工事による。

6. 目地改修工法

[4.1.4][4.4.5、16]

・目地ひび割れ部改修工法
・伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地の位置及び寸法
・図示による ・
シーリングは、改修特記仕様書第3章 防水改修工事による。

4-4 外壁改修工事 塗り仕上げ外壁

1. 所要量の確認

[4.5.3][表4.5.3]
工程ごとの所要量の確認 ※改修標準仕様書表4.5.3による ・

2. 既存塗膜等の除去 下地処理及び下地調整

[4.5.4]

工 法	処理範囲	下地処理（下地のひび割れ部等の補修）
・ サンダー工法	※ 既存仕上げ面全体 ・ 図示による	
・ 高圧水洗工法 加圧力 ※30MPa程度以上	※ 既存仕上げ面全体 ・ 図示による (既存塗膜の除去範囲は既存塗膜の劣化部とする）	・ひび割れ部改修工法 ・浮き部改修工法 ・欠損部改修工法
・ 塗膜はく離剤工法	※ 既存仕上げ面全体 ・ 図示による	
・ 水洗い工法	※ ｻﾝﾀﾞｰ工法、高圧水洗工法、塗膜はく離剤工法の処理範囲以外の既存仕上げ面全体 ・ 図示による	

3. 下地調整塗材

[4.5.2]
※下地調整塗材
・ポリマーセメントモルタル

4. 仕上塗材仕上げ

[4.1.5][4.5.2][表4.5.1]
建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
新規仕上塗材の種類
・薄付け仕上塗材

種類（呼び名）	防火材料	仕上げの形状及び工法等
・ 外装薄塗材Ｓｉ	・	・ 砂壁状
・ 可とう形外装薄塗材Ｓｉ	・	・ ゆず肌状（・吹付け・ローラー塗り）
・ 外装薄塗材Ｅ	・	・ さざ波状 ・ 平たん状
・ 可とう形外装薄塗材Ｅ	・	・ 凹凸状（・吹付け・こて塗り）
・ 防水形外装薄塗材Ｅ	・	・ 着色骨材砂壁状（・吹付け・こて塗り）
・ 外装薄塗材Ｓ	・	・ 砂壁状じゅらく ・ 京壁状じゅらく

・厚付け仕上塗材

種類（呼び名）	防火材料	仕上げの形状及び工法等
・ 外装厚塗材Ｃ	・	・吹放し ・凸部処理 ・平たん状
・ 外装厚塗材Ｓｉ	・	・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし
・ 外装厚塗材Ｅ	・	上塗材 ・適用する ・適用しない

・複層仕上塗材

種類（呼び名）	防火材料	仕上げの形状及び工法等
・ 複層塗材ＣＥ	・	・ ゆず肌状 ・ 凸部処理 ・ 凹凸状
・ 可とう形複層塗材ＣＥ	・	耐候性 ※ 耐候形３種
・ 複層塗材Ｓｉ	・	上塗材の種類
・ 複層塗材Ｅ	・	溶媒 ※ 水系 ・ 溶剤系 ・弱溶剤系
・ 複層塗材ＲＥ	・	樹脂 ※ アクリル系
・ 防水形複層塗材ＣＥ	・	外観 ※ つやあり ・ つやなし
・ 防水形複層塗材Ｅ	・	・ メタリック
・ 防水形複層塗材ＲＥ	・	

・可とう形改修用仕上塗材

種類（呼び名）	防火材料	仕上げの形状及び工法等
・ 可とう形改修塗材Ｅ	・	・ 平たん状 ・ さざ波状 ・ ゆず肌状 耐候性 ※ 耐候形３種
・ 可とう形改修塗材ＲＥ	・	上塗材の種類 溶媒 ※ 水系 ・ 溶剤系 ・弱溶剤系
・ 可とう形改修塗材ＣＥ	・	樹脂 ※ アクリル系 外観 ※ つやあり ・ つやなし ・ メタリック

5. マスチック塗材塗り

種別 [4.1.5][4.6.2][表4.6.1]
・A種 ・B種

6. 外壁用塗膜防水材塗り

仕上げの形状 [4.1.5][4.7.2､3][表4.7.1]

工法

仕上塗料の耐候性

下地挙動緩衝材の適用
・適用する
・適用しない
コンクリート面のひび割れ部及び欠損部の処理は、改修特記仕様書4章 外壁改修工事（コンクリート打ち放し仕上げ外壁改修）による。
モルタル面のひび割れ部、欠損部及び浮き部の処理は、改修特記仕様書4章 外壁改修工事（モルタル塗り仕上げ外壁改修）による。
吹付け工法の模様材の種類
・ （・所要量 (kg/㎡)）
外壁用仕上塗料の種類
・ （・所要量 (kg/㎡)）
既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整は、改修特記仕様書4章 外壁改修工事（塗仕上げ外壁等改修）による。

5 建具改修工事

① 改修工法

[5.1.3]

建具の種類		かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
⊙アルミニウム製建具				⊙建具表による
・樹脂製建具		―		・建具表による
・鋼製建具	・外部	―		・建具表による
	・内部	―		・建具表による
・鋼製軽量建具		―		・建具表による
・ステンレス製建具		―		・建具表による
⊙木製建具				⊙建具表による

新規に建具を設ける場合
壁部分の開口の開け方
※図示による ・
新規建具周囲の補修工法及び範囲
※図示による ・モルタル補修
建具周囲のシーリングは、改修特記仕様書３章 防水改修工事による

2. 防火戸

・指定する 適用箇所（・建具表による ・ ） [5.1.4]
・指定しない
防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動
・連動させる 適用箇所（・建具表による ・ ）
・連動させない

③ 見本の製作等

建具見本の製作 ・行う（建具符号： ） [5.1.5]
・行わない
建具見本製作の目的等：（ ）
建具見本の程度 ・工事に使用するものとして、あらかじめ製作する
・納まり等が分かる程度のもの
特殊な建具の仮組 ・行う（建具符号： ）
・行わない

4. 防犯建物部品

・適用する（・建具表による ・ ） [5.1.7]
・適用しない

⑤ アルミニウム製建具

性能値等 [5.2.2～5][表 5.2.2]
耐風圧性の等級（・ ）
（建具符号 ・建具表による ・ ）
気密性の等級 （・ ）
（建具符号 ・建具表による ・ ）
水密性の等級 （・ ）
（建具符号 ・建具表による ・ ）
外部に面する建具の種別

種 別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み(mm)	施工箇所
・Ａ種	S-4	A-3	W-4	・ 70	※ 図示による
・Ｂ種	S-5			・ 100	※ 図示による
・Ｃ種	S-6	A-4	W-5		※ 図示による

防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・ ）
（建具符号：・建具表による ・ ）
断熱ドア・断熱サッシ Ⓖ
断熱性の等級（・ ）
（建具符号：・建具表による ・ ）

長野県教育委員会	工事名称 松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	DRAWING TITLE 改修特記仕様書（その２）	SCALE NO SCALE	DATE 2025.03	検 図	製 図	一級建築士事務所 HAKU 有限会社 柏（はく） 建築設計事務所	長野県飯田市大通り2丁目235番地15 ＴＥＬ (0265) 23－4583 ＦＡＸ (0265) 23－2226 一級建築士事務所 長野県知事登録 飯田L 第43042号 一級建築士大臣登録 第187489号 池 田 豊 雄

SHEET No. A―02

材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI

ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL

形状及び仕上げ
表面処理
外部に面する建具
種別
・BB-1　⊙BB-2（改修標準仕様書表5.2.2）
着色
⊙標準色　・特注色
屋内の建具
種別
・BC-1　・BC-2（改修標準仕様書表5.2.2）
着色
・標準色　・特注色
結露水の処理方法
・水貯め式　・排水式
工法
水切り板、ぜん板
※図示による

6．網戸等　[5.2.3、5.3.3]

種類	材質	線径	網目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス(SUS316)製	※0.25mm以上	※16～18メッシュ
・防鳥網	ステンレス(SUS304)線材	1.5mm	網目寸法15mm

7．樹脂製建具
性能値等　[5.2.2][5.3.2～5]
耐風圧性の等級（　　）
気密性の等級　（　　）
水密性の等級　（　　）
外部に面する建具の種別

種　別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み(mm)	施工箇所
・A種	S-4	A-4	W-4	・	※ 図示による
・B種	S-5		W-5		※ 図示による
・C種	S-6				※ 図示による

防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・T-1　・T-2 ）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ　G
断熱性の等級（・H-4　・H-5　・H-6　・H-7　・H-8 ）
（建具符号：・建具表による　・　　）
耐震ドアセット
面内変形追随性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
外部に面する建具の日射熱取得性の等級

枠の見込み寸法
・建具表による

材料
ガラス
※複層ガラス

ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL

形状及び仕上げ
表面色
・標準色　・特注色
工法
水切り板、ぜん板
※図示による

⑧ 鋼製建具
性能値等　[5.2.2][5.4.2～4] [表5.4.2]
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号：・建具表による　・　　）
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性
耐風圧性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ　G
断熱性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI

ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL

形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ
※改修標準仕様書表5.4.2による
・　　mm　使用箇所（　　）
標準型鋼製建具の形式及び寸法
※建具表による

9．鋼製軽量建具
性能値等　[5.2.2][5.5.2～4]
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号：・建具表による　・　　）
・適用しない
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ　G
断熱性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
材料
鋼板
・亜鉛めっき鋼板
・ビニル被覆鋼板
・カラー鋼板
・ステンレス鋼板
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI

ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL

形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ
※改修標準仕様書表5.5.1による
・　　mm　使用箇所（　　）
標準型鋼製軽量建具の形式及び寸法
※建具表による

10．ステンレス製建具
性能値等　[5.2.2] [5.4.2] [5.6.2～5]
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号：・建具表による　・　　）
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性
耐風圧性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ　G
断熱性の等級（・　　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI

ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL

形状及び仕上げ
表面仕上げ
※HL
・鏡面仕上げ
工法
ステンレス鋼板の曲げ加工
※普通曲げ
・角出し曲げ

⑪ 木製建具
建具材の加工、組立時の含水率　[5.7.2～4]
※A種

建物内部の木製建具に使用する接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆

⊙フラッシュ戸
表面材のホルムアルデヒド放散量等
※改修標準仕様書5.7.2(2)(イ)(a)による

表面材の合板の種類

合板の種類	規格等	備考
・普通合板 G	表面の樹種 板面の品質（※広葉樹1等　・　　） 接着の程度（・1類　・2類 ）	
・天然木化粧合板 G	樹種名（　　） 接着の程度（・1類　・2類 ）	
⊙特殊加工化粧合板 G	化粧加工の方法 ※プリント ・ポリエステル化粧合板 ⊙メラミン化粧合板 接着の程度（・1類　・2類 ）	
・MDF G		

表面板の厚さ
※改修標準仕様書表5.7.6による

引戸の召合せかまちのいんろう付きの適用
・適用しない　・適用する
・かまち戸
かまち樹種（　　）　鏡板樹種（　　）
見込み寸法
※36mm　・建具表による

・ふすま
張りの種別（・Ⅰ型　・Ⅱ型）
上張り（押入等の裏側以外）
・鳥の子　・新鳥の子又はビニル紙程度
縁仕上げ
・塗り縁　・生地縁（素地）　・生地縁（ウレタンクリヤー塗装）
見込み寸法
※19.5mm　・建具表による
・戸ぶすま
表面板の仕上　・建具表による
見込み寸法
※30mm　・建具表による
・紙張り障子
見込み寸法
※30mm　・建具表による
枠、くつずりの材料
・建具表による

⑫ 建具用金物
金物の種類及び見え掛り部の材質等　[5.8.1～3]
※改修標準仕様書表5.8.1により適用は建具表による

金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書表5.8.2による
・建具表による
樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書表5.8.3による
・建具表による
木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書表5.8.4による
・建具表による
木製建具に使用する戸車及びレール
※改修標準仕様書表5.8.5による
・建具表による
握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置
⊙建具表による

錠前類
シリンダ箱錠及びシリンダ本締まり錠（品質・性能、試験方法は別表による）
クローザ類（品質・性能、試験方法は別表による）

⑬ 鍵
マスターキー　[5.8.4]
・製作する
・製作しない
・既存のマスターキーに合わせる
その他の鍵の製作本数
※各室3本1組（室名札付き）

鍵箱
・無し　・有り

14．自動ドア開閉装置
戸の開閉方式　[5.9.2、3]
・建具表による
・引き戸用駆動装置
性能値
※改修標準仕様書表5.9.1による（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
種類・開閉方式　（　　）
耐電圧　（　　）
温度上昇　（　　）
耐久性（サイクル）　（　　）
防錆　（　　）
電源　（　　）
・車椅子使用者用便房出入口引き戸用駆動装置
性能値
※改修標準仕様書表5.9.2による（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
耐電圧　（　　）
温度上昇　（　　）
耐久性（サイクル）　（　　）
防錆　（　　）
電源　（　　）
・引き戸用検出装置
性能値
※改修標準仕様書表5.9.3による（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
耐電圧　（　　）
防錆　（　　）
防滴　（　　）
電源　（　　）
引き戸用検出装置の種類及び必要性能項目
・建具表による

タッチスイッチの種類
・無線式タッチスイッチ
・光線式タッチスイッチ
車椅子使用者用便房スイッチの種類
・大形押しボタンスイッチ
・非接触スイッチ
凍結防止措置
・行う　・行わない

15．自閉式上吊り引戸装置
性能値等　[5.10.3]
※改修標準仕様書表5.10.1
・以下による
手動開き力　（　　）
手動閉じ力　（　　）
閉じ速度の調整　（　　）
制動区間　（　　）
開閉繰返し　（　　）
耐衝撃性　（　　）

16．重量シャッター
シャッターの種類　[5.11.2、3]
・管理用シャッター
・外壁用防火シャッター
・屋内用防火シャッター
・防煙シャッター
外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度　（　　）Pa
開閉方式の種類
※電動式（手動併用）
・手動式
安全装置
電動式シャッターの急降下制動装置、急降下停止装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
電動式シャッターの障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
管理用シャッターのシャッターケース
・設ける　・設けない
スラット及びシャッターケース用鋼板
鋼板の種類
・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板鋼帯）
めっきの付着量
※Z12又はF12

ガイドレール、まぐさ、両掛りに用いる座板及び座板のカバー、両掛りに用いるスイッチボックス類のふたの材質
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI

17．軽量シャッター
開閉方式の種類　[5.12.2～4]
※手動式
・電動式（手動併用）
耐風圧強度　（　　）Pa
安全装置
電動シャッターの障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
スラットの材質の種類
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量（※Z06又はF06　・　　）
・JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量（※AZ90　・　　）
スラットの形状
・インターロッキング形
・オーバーラッピング形

18．オーバーヘッドドア　[5.13.2、3]

セクション材料による区分	風圧力による強さの区分	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材料
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	・50 ・75 ・100 ・125	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板

電動式オーバーヘッドドアの障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）

⑲ ガラス
適用は以下によるほか、ガラスの種類、厚さの組み合わせは建具表及び図面による。　[3.7] [5.14.2～4]
・フロート板ガラス

フロート板ガラスの品種及び厚さの呼びによる種類	※建具表による

・型板ガラス

型板ガラスの厚さによる種類	※建具表による

⊙網入板ガラス

網又は線の形状、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類	※建具表による

・合わせガラス

材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに合わせガラスの合計厚さ	※建具表による			
形状による種類	・平面合わせガラス	・曲面合わせガラス		
落球衝撃はく離特性及びショットバック衝撃特性による種類	・Ⅰ類	・Ⅱ－1類	・Ⅱ－2類	・Ⅲ類

・強化ガラス

形状による種類、材料板ガラスの種類による名称	※建具表による
破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類	・Ⅰ類　・Ⅲ類

・熱線吸収板ガラス

板ガラスの種類及び厚さによる種類	※建具表による
性能による種類	・1種　・2種

・複層ガラス

材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ	※建具表による
断熱性による区分	・T1 ・T2 ・T3 ・T4 ・T5 ・T6
日射取得性及び日射遮蔽性による区分	・G　・S
乾燥気体の種類	・空気　・アルゴン

一級建築士事務所
有限会社 柏（はく） 建築設計事務所
HAKU
長野県飯田市大通り2丁目235番地15
TEL (0265) 23－4583
FAX (0265) 23－2226
一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田L　第43042号
一級建築士大臣登録　第187489号　池田 豊雄

・熱線反射ガラス

材料板ガラスの種類及び厚さによる種類	※建具表による
日射熱遮へい性による区分	・１種　・２種　・３種
耐久性による区分 （日射熱遮へい性が２種の場合）	・Ａ種　・Ｂ種

・倍強度ガラス

材料板ガラスの種類及び厚さによる種類	※建具表による　・図示

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ(mm)
⊙アルミニウム製	⊙シーリング材 ・グレイジングチャンネル	※建具の製造所の仕様による ・図示による
・鋼製及び鋼製軽量	・シーリング材	※建具の製造所の仕様による ・図示による
・ステンレス製	・シーリング材	※建具の製造所の仕様による ・図示による
・樹脂製	・グレイジングチャンネル	※建具の製造所の仕様による ・図示による

20. ガラスブロック　[5.14.5]

呼び寸法（mm）	厚さ（mm）	色調	目地幅（mm）	伸縮調整目地位置（mm）	防火性能
・160×160	・95				
・200×200	・95				

曲面積みの曲率半径は、ガラスブロックの幅寸法の10倍以上とする。
壁用金属枠及び補強材
　※図示による　・
力骨
　材質
　　※ステンレス鋼(SUS304)

　寸法
　　※径5.5mm
　形状
　　※はしご形状複筋及び単筋

化粧目地モルタルの色（・白　・グレー）
シーリングの種類　（・SR-1　・PS-1）
金属製化粧カバー
　材質
　　・ステンレス製
　　・アルミニウム製
　寸法
　　※図示による　・
　形状
　　※図示による　・
目地部の横力骨の納まり
　※ガラスブロック製造所の仕様による
　・図示による

21. ガラス用フィルム

種類	記号 内貼り用	記号 外貼り用	その他性能等
・日射調整フィルム G	・SC-1	・SC-2	
・低放射フィルム	・LE		
・衝撃破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GI-1	・GI-2	
・相関変位破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GD-1	・GD-1	
・ガラス貫通防止フィルム	・SF		

品質は、JIS A 5759による。

⑥ 内装改修工事

① 改修範囲　[6.1.3]

既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲
　※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
　・図示による
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
　※壁面より両側 600mm 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
　⊙図示による
既存天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
　※既存のまま
　⊙図示による

② 既存床の撤去及び下地補修　[6.2.2]

ビニル床シート等の除去
　※仕上材のみ（接着剤とも）
　・下地モルタルとも（・図示による　・除去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去工法
　・機械的除去工法
　・目荒し工法
コンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、４章　外壁改修工事による。
改修後の床の清掃範囲
　※室内の改修箇所　・

③ 既存壁の撤去及び下地補修　[6.3.2]

間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修
　※改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り
　（全塗厚が25mmを超える場合の処置　※図示による）

④ 施工一般　[6.5.2]

材料のホルムアルデヒド放散量
　※F☆☆☆又は改修標準仕様書6.5.2(1)(ｳ)(b)による

5. 製材 G　[6.5.2]

信州産材の利用
　・利用する（信州木材認証製品又は同等品）　・利用しない
・JAS 1083-5　製材 - 第5部に基づく下地用製材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
			※2級	※A種　・B種　・		
			※2級	※A種　・B種　・		
			※2級	※A種　・B種　・		

・JAS 1083-2　製材 - 第2部に基づく造作用製材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
見え掛り面			※上小節	※A種　・B種　・		
見え掛り面以外			※小節以上	※A種　・B種　・		

・JAS 1083-6　製材 - 第6部に基づく広葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
			※1等	※10%以下 ・A種　・B種　・		
			※1等	※10%以下 ・A種　・B種　・		
			※1等	※10%以下 ・A種　・B種　・		

・JAS 1083（製材）以外の製材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	材面の品質	防虫処理	含水率	間伐材等の適用
			（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種	
			（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種	
			（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種	

6. 造作用集成材 G　[6.5.2]

・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材

施工箇所	品名	樹種名	寸法（mm）	見付け材面	見付け材面の品質	間伐材等の適用
					※1等　・2等	
					※1等　・2等	
					※1等　・2等	

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	品名	樹種名	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面	見付け材面の品質	間伐材等の適用
		化粧薄板： 芯材：				※1等　・2等	
		化粧薄板： 芯材：				※1等　・2等	
		化粧薄板： 芯材：				※1等　・2等	

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種名	寸法（mm）	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
				※15%以下	
				※15%以下	
				※15%以下	

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種名	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下	
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下	
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下	

7. 造作用単板積層材 G　[6.5.2]

・JAS 0701に基づく造作用単板積層材

施工箇所	品名	寸法（mm）	表面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
				・適用する ・適用しない	
				・適用する ・適用しない	

・JAS 0701以外の造作用単板積層材

施工箇所	寸法（mm）	表面の品質	含水率	防虫処理	間伐材等の適用
			※14%以下	・適用する ・適用しない	

・JAS 3079に基づく直交集成板

施工箇所	品名	強度等級	種別	接着性能（使用環境）	樹種名	寸法（mm）	間伐材等の適用

⑧ 合板等　[6.5.2]

⊙「合板の日本農林規格」による普通合板 G

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
	※5.5 ⊙2		※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上 ・1等 針葉樹 ※C-D以上	⊙適用する ・適用しない	

・「合板の日本農林規格」による構造用合板 G

施工箇所	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ(mm)	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用
	※2級以上 ・1級		※1類 ・特類	※C-D以上	※12	・適用する ・適用しない	・適用する （　） ・適用しない	

・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板 G

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用
			・特類 ・1類	・適用する ・適用しない	

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板 G

施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ（mm）	接着の程度	防虫処理の適用
			・1類 ・2類	・適用する ・適用しない

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板 G

施工箇所	厚さ（mm）	接着の程度	単板の樹種名	化粧加工の方法	防虫処理の適用
		・1類 ・2類			・適用する ・適用しない

・パーティクルボード G

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	厚さ（mm）

・JAS 0360 に基づく構造用パネル

施工箇所	寸法（mm）

・MDF G

施工箇所	厚さ（mm）	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分

9. 接合具等　[6.5.3]

造作材の化粧面の釘打ち
　※隠し釘打ち　・釘頭埋め木
　・つぶし頭釘打ち　・釘頭現し
諸金物
　※かすがい、座金、箱金物、短冊金物
　　（改修標準仕様書表6.5.3～5に示す程度の市販品　表8.20.1のF種程度）
　・　　（形状：　　寸法：　　材質：　　）

⑩ 接着剤　[6.5.3、4]

接着剤は可塑剤（難揮発性の可塑剤を除く）が添付されていないものとする。
接着剤のホルムアルデヒド放散量
　※F☆☆☆

施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種別
　・　図示　　・

11. 防腐・防蟻処理　[6.5.5]

・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理

適用部材	保存処理性能区分
	・K2　・K3　・K4

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部材	処理の方法	薬剤の種類
	※薬剤の製造所の仕様による	※JIS K 1571に適合又は同等品

・薬剤の接着材への混入による防腐、防蟻処理
　適用部位（　　）
・合板等の加圧注入処理等の適用
　適用部位（　　）

12. 内部間仕切軸組及び床組み　[6.5.6]

・間仕切軸組に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)
　※杉又は松

・床組に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)
　※杉又は松

13. 窓、出入口その他　[6.5.7]

・窓、出入口その他に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)
　※吊元枠、水掛りの下枠及び敷居はひのき、その他は松又は杉

⑭ 軽量鉄骨天井下地　[6.6.2～4]

野縁等の種類
　屋外
　　※25形　・19形
　屋内
　　※19形　・25形
屋外の形式及び寸法
　野縁受け、つりボルト及びインサートの間隔
　　・図示による　⊙既設に倣う
　周辺部の端からの間隔
　　・図示による　⊙既設に倣う
　野縁の間隔
　　・図示による　⊙既設に倣う
既存の埋込みインサート
　⊙使用する　・使用しない
あと施工アンカーの施工後の確認試験
　・行う　（屋外の試験荷重：　　）
　　試験箇所数　※屋内の場合、当該階において3箇所
　　・（　　）箇所
　　引張試験にて確認する強度
　　※つりボルト受け等の間隔が900mm程度以下かつ天井面積構成部材等の
　　単位面積あたりの質量が20kg/㎡以内の天井の場合は400N程度
　　・（　　）N
　・行わない
⊙つりボルトの間隔が900mmを超える場合
　（補強方法　※図示による　・　　）
・天井のふところが3.0mを超える場合
　（補強方法　※図示による　・　　）
・天井下地材における耐震性を考慮した補強
　（補強箇所　※図示による　・　　）
　（補強方法　※図示による　・　　）
・屋外の軒天井、ピロティ天井等
　工法
　　1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

⑮ 軽量鉄骨壁下地　[6.7.3、4] [表6.7.1]

スタッド、ランナの種類
　※改修標準仕様書表6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類
　・図示による
　・
スタッドの高さが5.0mを超える場合
　※図示による　・
出入口及びこれに準ずる開口部の補強
　※改修標準仕様書6.7.4(5)による
　・

長野県飯田市大通り2丁目235番地15
ＴＥＬ（0265）23－4583
ＦＡＸ（0265）23－2226
一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田Ｌ　第43042号
一級建築士大臣登録　第187489号　池田 豊雄

⑯ ビニル床シート G [6.8.2、3]

種類の記号	施工箇所	色柄	厚さ（mm）	備考
※FS(複層ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ)		・無地 ⊙マーブル柄 ・柄物	※2.0	

接合部の処理
※熱溶接工法　・突付け（施工箇所：　　）

17. ビニル床タイル G [6.8.2]

種類の記号	色柄	寸法（mm）	厚さ（mm）	備考
※KT(ｺﾝﾎﾟｼｼｮﾝﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ)	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450	※2.0 ・3.0	
・TT(単層ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ)	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450	・2.0	
・FT(複層ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ)	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450	・2.0 ・2.5 ・3.0	
・FOA(置敷きﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ)	・無地 ・柄物	・500×500	・4.0	
・FOB(薄型置敷きﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ)	・無地 ・柄物			

18. 特殊機能床材 [6.8.2]
・帯電防止床シート
種類　（　　）
性能　（　　）
厚さ(mm)（　　）
・帯電防止床タイル
種類　（　　）
性能　（　　）
寸法(mm)（　　）×（　　）
厚さ(mm)（　　）
・視覚障害者用床タイル
視覚障害者誘導用ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列はJIS T 9251による。
種類　（　　）
形状　（　　）
・耐動荷重性床シート
種類　（　　）
厚さ(mm)（　　）
・防滑性床シート
種類　（　　）
厚さ(mm)（　　）
・防滑性床タイル
種類　（　　）
寸法(mm)（　　）×（　　）
厚さ(mm)（　　）

⑲ ビニル幅木 [6.8.2]
材質の種類
⊙軟質　・硬質
高さ(mm)
※60　・75　・100
厚さ(mm)
※1.5以上　・

20. ゴム床タイル [6.8.2]
種類
・単層品　・積層品
色柄　（　　）
厚さ(mm)
・3.0　・4.5　・6.0　・9.0
寸法(mm)（　　）×（　　）

21. カーペット敷き G [6.9.2、3] [表6.9.1]
・織じゅうたん

織り方	パイル形状
・ウィルトンカーペット	・カットパイル
・ダブルフェースカーペット	・ループパイル
・アキスミンスターカーペット	・カット/ループパイル

色柄
※模様のない無地

パイル糸の繊維種等
※無地の織りじゅうたんの種別（・A種　・B種　・C種）

帯電性
・適用する　・適用しない
織じゅうたんの接合方法
※ヒートボンド工法
・つづり縫い
下敷き材
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号　呼び厚さ 8mm

・タフテッドカーペット

パイル形状	ﾊﾟｲﾙ長さ（mm）	工法	帯電性	備考
・カットパイル	・5～7　・	・全面接着工法 ・ﾀﾞﾘｯﾊﾟｰ工法	・適用する ・適用しない	
・ループパイル	・4～6　・			
・カット、ループ併用				

下敷き材(グリッパー工法の場合)
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号　呼び厚さ 8mm

タフテッドカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆

・ニードルパンチカーペット
厚さ（mm）（　）　帯電性　・適用する（性能：※人体帯電圧3kv以下　・　　）
・適用しない
備考（　　）

・タイルカーペット

パイルの形状	種類	施工箇所	寸法（mm）	総厚さ（mm）	備考
※ループパイル	※第一種 ・第二種		※500×500	※6.5	
・カットパイル	・第一種 ・第二種		※500×500	※6.5	
・カット・ループ併用	・第一種 ・第二種		※500×500	※6.5	

タイルカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆　・
タイルカーペットの敷き方
平場
※市松敷き
・模様流し

階段部分
※模様流し
・市松敷き

見切り、押え金物
材質（　　）
種類（　　）
形状等
※図示による　・

22. 合成樹脂塗床 [6.10.2、3]

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ｳﾚﾀﾝ樹脂系塗床			※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床		・薄膜流しのべ工法 ・厚膜流しのべ工法 ・樹脂ﾓﾙﾀﾙ工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材 （ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床）			※平滑仕上げ
・アクリル樹脂塗床 （防塵塗料塗り）		※ 製造所の指定による	表面仕上げ　※ 平滑 溶剤　※ 水性

塗床材のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆　・

23. フローリング張り G [6.11.2～6]

フローリングのホルムアルデヒドの放散量等
※改修標準仕様書6.11.2(2)による

各工法に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量
※F☆☆☆☆　・
・単層フローリング　（フローリングボード1等）
工法
・釘留め工法（・根太張り　・直張り　）
・接着工法
樹種
※なら　・既存に倣う
間伐材等の適用
・適用する　・適用しない
・単層フローリング　（フローリングブロック1等）
樹種
厚さ（mm）
大きさ
間伐材等の適用
・適用する　・適用しない
・複合フローリング
工法　・釘留め工法（・根太張り　・直張り　）
・接着工法
樹種　※なら　・
種別　・A種　・B種　・C種
間伐材等の適用　・適用する　・適用しない
接着工法の場合の不陸緩和材
※合成樹脂発泡シート

・現場塗装仕上げ
※行う
※ウレタン樹脂ワニス塗り
・オイルステインの上、ワックス塗り
・生地のままワックス塗り
・水性ポリウレタン塗装
・行わない

24. 畳敷き [6.12.2]
種別
・A種　・B種　・C種　・D種（畳床：・KT-Ⅰ・KT-Ⅱ・KT-Ⅲ・KT-K・KT-N）
下地の種類
・標準仕様書表12.6.1による床組
・ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン　G）

畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
衝撃緩和型畳（畳表：・C1　・C2）

㉕ せっこうボードその他のボード張り

MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量 [6.13.2、3]
※F☆☆☆☆　・
合板のホルムアルデヒド放散量
※改修標準仕様書6.13.2(2)(ｲ)の(a)～(d)のいずれか

接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆　・

木質系セメント板 G

種　類	厚さ(mm)、規格等
・ 硬質(HW)	・15　・20　・25　・
・ 中質(MW)	・15　・20　・25　・
・ 普通(NW)	・15　・20　・25　・

木片セメント板 G

種　類	厚さ(mm)、規格等
・ 硬質(HF)	・12　・15　・18　・21　・
・ 普通(NF)	・30　・

繊維強化セメント板

種　類	厚さ(mm)、規格等
・ けい酸カルシウム板	タイプ 2（無石綿）・6　・8 普通ボード0.8FK　タイプ2(無石綿)　・6　・8
⊙ 化粧けい酸カルシウム板	普通ボード0.8FK　タイプ2(無石綿)　⊙6　・8 表面への化粧張り等の加工　・アクリル樹脂系焼付け

火山性ガラス質複層板

種　類	厚さ(mm)、規格等
・ 火山性ガラス質複層板	・ 図示による

繊維板

種　類	厚さ(mm)、規格等
・ハードボード（素地） スタンダードボード（無処理）	・素地ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（・ 未研磨板(RN)　・ 研磨板(RS)） ・内装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（DI） 厚さ　・2.5　・3.5　・5　・7
・テンパードボード（処理）	・素地ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（・ 未研磨板(RN)　・ 研磨板(RS)） ・外装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（DE） 厚さ　・2.5　・3.5　・5　・7
・ミディアムデンシティ ファイバーボード（MDF）G	厚さ　・3　・7　・9　・12
・インシュレーションボード G	A級（・ 天井仕上げ　・ 内装仕上げ　・　） ・9　・12　・15　・18

パーティクルボード G

種　類	厚さ(mm)、規格等
・ 単板張りパーティクルボード	・ 無研磨板（VN）　・ 研磨板（VS） ・10　・12　・15　・18
・ 化粧パーティクルボード	・ 単板ｵｰﾊﾞｰﾚｲ(DV) ・ ﾌﾟﾗｽﾁｯｸｵｰﾊﾞｰﾚｲ(DO) ・ 塗装（DC） ・10（難燃）・12（難燃）・

吸音材料

種　類	厚さ(mm)、規格等
・ ロックウール化粧吸音板（DR）	・ フラットタイプ （・ 9（不燃）　・ 12（不燃）・　　） ・ 凹凸タイプ （・ 12（不燃）　・ 15（不燃）・　　）
・ ロックウール吸音ﾎﾞｰﾄﾞ1号	・ 25　・
・ グラスウール吸音ﾎﾞｰﾄﾞ32K	・ 25(ガラスクロス包)　・

せっこうボード製品

種　類	厚さ(mm)、規格等
⊙ せっこうボード（GB-R）	⊙ 12.5（不燃）　・ 15（不燃）　・ 9.5（準不燃）
・ 不燃積層せっこうボード（GB-NC）	・ 9.5（不燃）　・ 化粧無(下地張り用) ・ 化粧有(トラバーチン模様)
・ シージングせっこうボード（GB-S）	・ 12.5（※ 不燃　・ 準不燃）
・ 強化せっこうボード（GB-F）	・ 12.5（不燃）　・ 15（不燃）
・ せっこうラスボード（GB-L）	・ 9.5
・ 化粧せっこうボード（GB-D）	・ 木目12.5（不燃）幅 440mm 程度 模様（・ 柾目　・ 板目）専用下地材有り ⊙ ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様　9.5（準不燃）　・吸音有孔PB(ﾗﾝﾀﾞﾑﾋﾟｯﾁ)

合板 G

種　類	厚さ(mm)、規格等
・ 普通合板	表面の樹種 生地、透明塗料塗り（※ラワン合板程度　・　　） 不透明塗料塗り（※しな合板程度　・　　） 板面の品質　・ 厚さ(mm)　※図示による 防虫処理　・行う　・行わない
・ 天然木化粧合板	化粧板の樹種名 厚さ(mm)　※図示による 防虫処理　・行う　・行わない
・ 特殊加工化粧合板	化粧加工の方法　・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ　・ﾌﾟﾘﾝﾄ　・塗装 表面性能　・　（タイプ） 厚さ(mm)　※図示による 防虫処理　・行う　・行わない

化粧板

⊙ メラミン樹脂化粧板	JIS K 6903 による　（※ 1.2　・　）
・ ポリエステル樹脂化粧板	

天井のボード類(ロックウール吸音板を除く)の重ね張りを行う場合
※図示による　・
遮音シール材　・適用する（・シーリング材　・ジョイントコンパウンド）
・適用しない
合板類の張付け
・A種　・B種　・
せっこうボードの目地工法等
目地工法の種類
※仕上表による
突付け工法及び目透し工法のエッジの種類

突付け工法のエッジの種類	・ベベルエッジ　・スクェアエッジ
目透かし工法のエッジの種類	・ベベルエッジ　・スクェアエッジ

化粧加工の方法（・オーバーレイ　・プリント　・塗装　・　　）

26. 壁紙張り
ホルムアルデヒド放散量 [6.14.2、3]
※F☆☆☆☆　・

施工箇所	壁紙の種類							防火性能	備考
	紙	繊維	塩化ﾋﾞﾆﾙ	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	無機質	その他			
								・ 不燃 ・ 準不燃 ・ 難燃	
								・ 不燃 ・ 準不燃 ・ 難燃	
								・ 不燃 ・ 準不燃 ・ 難燃	
								・ 不燃 ・ 準不燃 ・ 難燃	

モルタル及びせっこうプラスター面の素地ごしらえの種別
※B種　・A種
コンクリート面の素地ごしらえの種別
※B種　・A種
せっこうボード面及びその他のボード面の素地ごしらえの種別
※B種　・A種

㉗ モルタル塗り
モルタル [6.15.3、5、6]
・現場調合材料
⊙既調合材料
既製目地材
・設ける
施工箇所（　　）　形状（※図示による　・　　）
・設けない
床の目地
・設ける
目地割り
※2㎡程度（最大目地間隔3m程度）

目地の種類
※押し目地

・設けない
壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理
・図示による　・

28. タイル張り
伸縮目地の位置 [6.16.2～4]
床タイル
※縦、横とも4m以内ごと
・図示による

床タイル以外
・図示による

伸縮調整目地のシーリング材、目地寸法は改修特記仕様書第3章による
見本焼き
・行う（施工箇所：　　）　・行わない
試験張り
・行う（範囲、仕様等は図示による）　・行わない
・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	種類	形状/寸法(mm)	再生材料の適用 G	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
既調合モルタル（品質・性能、試験方法は別表による）
モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
既調合目地材（品質・性能、試験方法は別表による）
壁タイル張りの工法
内装タイル
・密着張り　・改良圧着張り
内装タイル以外のユニットタイル
・マスク張り　・モザイクタイル張り
・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	種類	形状/寸法(mm)	再生材料の適用 G	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
内装タイル接着剤張りの接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆

29. セルフレベリング材塗り [6.17.2、3]
種類　・せっこう系　・セメント系
塗厚（mm）

長野県教育委員会

工事名称	DRAWING TITLE	SCALE	DATE	検 図	製 図
松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	改修特記仕様書(その５)	NO SCALE	2025.03		

一級建築士事務所
有限会社 柏（はく） 建築設計事務所
HAKU
長野県飯田市大通り2丁目235番地15
ＴＥＬ（0265）23－4583
ＦＡＸ（0265）23－2226
一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田Ｌ　第43042号
一級建築士大臣登録　第187489号　池田 豊雄

SHEET No. A－05

⑦ 塗装改修工事

① 材料

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 [7.1.3]
※F☆☆☆
防火材料
※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
・次の箇所を除き防火材料とする。（箇所：　　）

② 下地調整

塗替えRB種の場合の既存塗膜の除去範囲 [7.2.1～7]
※劣化部分は除去し、活膜部分は残す
・図示による

既存錆止め塗料の鉛含有量調査
・行う（　　箇所）
・行わない
下地調整

下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	ひび割れ部の補修
・木部	※不透明塗料塗りの場合はRB種	－
・鉄鋼面	※RB種	－
・亜鉛めっき鋼面	※RB種	－
・亜鉛めっき鋼面 （鋼製建具等）	※RB種	－
・モルタル、せっこうプラスター面	※RB種	・行う ・行わない
・コンクリート面(DP以外)、 ・ALCパネル面	※RB種	・行う ・行わない
・押出成形セメント板面	・RA種　・RB種 ・RC種	・行う ・行わない
・コンクリート面（DP）	・RB種　・RC種	・行う ・行わない
・せっこうボード面及び ・その他ボード面	※RB種	－

③ 素地ごしらえ

[7.3.2～7]

下地面等		種別
木部	不透明塗料塗りの場合	※A種　・B種
	透明塗料塗りの場合	※B種　・A種
鉄鋼面（DP以外）		※C種　・A種　・B種
鉄鋼面（DP）		※B種　・A種　・C種
亜鉛めっき鋼面		・A種　・B種
モルタル面及びせっこうプラスター面		※B種　・A種
コンクリート面（DP以外）及びALCパネル面		※B種　・A種
押出成形セメント板面及びコンクリート面（DP）		・A種　・B種
コンクリート面（DPのみ）		※B種　・A種
せっこうボード面及び その他ボード面	目地：継目処理工法	※A種　・B種
	目地：継目処理工法以外	※B種　・A種

4．錆止め塗料塗り

錆止め塗料塗りの種別 [7.4.2、3]

素地面	塗装の種類		塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	SOP （工程の種別は表7.4.3）	塗替え	A種	※C種
		新規見え掛り	A種	※A種
		新規見え隠れ	A種	※B種
	EP-G （工程の種別は表7.4.3）	塗替え	※B種　・A種	※C種
		新規見え掛り	※B種　・A種	※A種
		新規見え隠れ	※B種　・A種	※B種
	DP （工程の種別は表7.4.4）	塗替え	7.4.2(1)(ｲ)(b) による。	・A種(下地調整RA種) ・B種(下地調整RB種) ・C種(下地調整RC種)
		新規	7.4.2(1)(ｲ)(a) による。	・A種
亜鉛めっき鋼面	SOP （工程の種別は表7.4.5）	塗替え	※A種　・B種	※C種
		新規　鋼製建具等	※A種　・B種	※A種
		新規　その他	※B種	※B種
	EP-G （工程の種別は表7.4.5）	塗替え	C種	※C種
		新規　鋼製建具等	C種	※A種
		新規　その他	C種	※B種
	DP （工程の種別は表7.4.6）	塗替え	B種	－
		新規	B種	－

⑤ 塗装

[7.5.2～7.12.2]

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	工程 新規
○合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) 塗装の種類 ※1種 ・2種	木部屋外	※B種	※A種
	木部屋内	※B種	※B種
	鉄鋼面	※B種	※B種　・A種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※A種	※B種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外）	※B種	※B種
・クリヤラッカー塗り(CL)		※B種 ・A種	※B種 ・A種
・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)		※B種　・A種	※B種　・A種
・耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面 上塗り等級（　　）級	－	－
	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級（　　）級	－	－
	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・A-1種　・A-2種 ・B-1種　・B-2種 ・C-1種　・C-2種	・A-1種　・A-2種 ・B-1種 ・C-1種
・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)	コンクリート面等	※B種	・A種　※B種
	屋内の木部	※B種	※A種
	屋内の鉄鋼面	※B種	・A種　※B種
	屋内の亜鉛めっき面	※A種	※A種　・B種
○合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)		※B種	・A種　※B種
・ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		※B種	※B種　・A種
・ステイン塗り		・ピグメントステイン塗り ・オイルステイン塗り(OS)	
・木材保護塗料塗り(WP)		※B種　・A種	※B種　・A種
・		・	

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ｺﾝｸﾘｰﾄ面、ﾓﾙﾀﾙ面、せっこうﾌﾟﾗｽﾀｰ面、せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面、その他ﾎﾞｰﾄﾞ面）の塗替えの場合のしみ止め
※B種又はC種の場合は改修標準仕様書表7.9.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする

合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
※B種又はC種の場合は改修標準仕様書表7.10.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする

・高日射反射率塗料塗り Ⓖ
下地調整（改修標準仕様書表7.2.2）
※RB種　・RA種　・RC種

工程	塗料その他 規格番号	規格名称	種類	等級	塗付け量 (kg/㎡)
塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2種	・1級 ・2級 ・3級	塗料製造所の仕様による

クリヤラッカー塗りA種の工程2の適用
・適用しない
・適用する（着色剤：・溶剤系着色剤　・油性染料着色剤）
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程1の着色の適用
・適用する
・適用しない
オイルステン塗りの工程等
・製造所の仕様による

8 ・耐震改修工事

改修特記仕様書（その２）による

⑨ 環境配慮改修工事

① 石綿含有建材の除去工事

[9.1.1、3～6]

石綿粉じん濃度測定
測定時期、場所及び測定点　※報告書に依る

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定箇所数 （各施工箇所ごと）
	測定 1	処理作業前	処理作業室内	・計　点
	測定 2		調査対象室外部の付近	・計　点
	測定 3	処理作業中	処理作業室内	・計　点
	測定 4		セキュリティーゾーン入口	・計　点
	測定 5		集じん・排気装置の排出口 （処理作業室外の場合）	出口吹出し風速1m/s以下の位置 ・計　点
	測定 6		処理作業室内 ・施工区画周辺 ・敷地境界	・計　点
	測定 7	処理作業後 （シート養生中）	処理作業室内	・計　点
	測定 8	処理作業後	処理作業室内	・計　点
	測定 9	（シート撤去後 1週間以降）	調査対象室外部の付近	・計　点

測定方法
・自動測定器による測定

測定名称	測定方法
・測定 4 ・測定 5	粉じん相対濃度計(デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター、 繊維状粒子自動測定器(リアルタイムファイバーモニター)等の粉じんを 迅速に測定できる機器を用いた測定

・JIS K 3850-1に基づいた測定

測定名称	メンブレンフィルタ 直径(mm)	試料の吸引流量 (L/min)	試料の吸引時間 (min)
・測定 4 ・測定 5	25	5	30
・測定	47	10	120
・測定	47	10	240
・測定			

石綿含有建材の処理
・石綿含有吹付け材の除去
除去対象範囲
・図示による
除去工法
※改修標準仕様書9.1.3 (2) (ｱ)による

除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置
※湿潤化　・固形化
除去した石綿含有吹付け材等の処分
・埋立処分(管理型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・石綿含有保温材等（石綿含有けい酸カルシウム板第二種含む）の除去
除去対象範囲
・図示による
除去工法
・破砕して除去　・手ばらし
除去した石綿含有保温材等の飛散防止
※湿潤化　・固形化
除去した石綿含有保温材等の処分
・埋立処分(管理型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第一種以外）の除去
除去対象範囲
・図示による　・
除去した石綿含有成形板の処分
・石綿含有せっこうボード
※埋立処分(管理型最終処分場)
・石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板
・埋立処分(安定型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第一種）の除去
除去対象範囲
・図示による
隔離養生（負圧不要）方法
・ビニールシート等による養生を行う　・
足場
・図示による
除去した石綿含有けい酸カルシウム板第一種の処分
・埋立処分(安定型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板（下地調整材）の除去
除去対象範囲
・図示による
着工前の試験施工　※行う　・行わない
除去工法
・集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法
・集じん装置併用手工具ケレン工法
・集じん装置付き高圧水洗工法（15MPa以下、30～50MPa程度）
・集じん装置付き超高圧水洗工法（100MPa以上）
・剥離剤併用超音波ケレン工法
・剥離剤併用手工具ケレン工法
・剥離剤併用高圧水洗工法（30～50MPa程度）
・剥離剤併用超高圧水洗工法（100MPa以上）
・超音波ケレン工法（HEPAフィルター付き掃除機併用）
養生方法

除去した石綿含有仕上塗材の処分
・埋立処分(安定型最終処分場)
・埋立処分(管理型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

石綿含有建材除去後の仕上げ工事
・図示による

2．PCB含有シーリング材処分

種類	採取する部位・箇所数	備　考
・PCB 含有シーリング 分析調査(第一次判定)	部　位　・図示 箇所数：　箇所	
・PCB 含有シーリング 分析調査(第二次判定)	部　位　・図示 箇所数：　箇所	

詳細は現場説明書による

3．外断熱改修工事 Ⓖ

断熱材 [9.2.1～4]
断熱材の種類

断熱材の厚さ(mm)

施工箇所
・図示による
ホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
外装材

種類	防火性能	備考

鋼材
改修特記仕様書第8章　8-3　鉄骨工事　・鋼材による。
笠木
改修特記仕様書第3章　・アルミニウム製笠木による。
既存外壁の処置
既存外壁仕上材の撤去
・行う　・行わない
下地面の清掃
・行う　・行わない
欠損部の改修工法
・改修特記仕様書第4章　外壁改修工事による

工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
不陸等の下地調整

断熱材の施工
・断熱材製造所の仕様による

外装材の施工
・外装材製造所の仕様による

通気層の有無
・有（　　mm）　・無
外装材の外壁への取付け
・図示による
笠木の施工
・改修特記仕様書第3章　アルミニウム製笠木による

4．断熱・防露改修工事 Ⓖ

フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量 [9.3.2～4]
※F☆☆☆☆
開口部等補修のための強付け用の接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
工法
・断熱材打込み工法
断熱材　JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
種 類
厚 さ (mm)
施 工 場 所
・断熱材現場発泡工法
断熱材の種類
・A種1　・A種1H
吹付け厚さ (mm)
・25　・30
施工箇所
・図示による

・断熱材後張り工法
断熱材　JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
種 類
厚 さ (mm)
・断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル
材質
厚さ　・　(mm)
・張り付け工法
断熱材の張り付け工法
断熱材へのボードの張付け工法

5．屋上緑化改修工事 Ⓖ

植栽基盤及び材料 [9.4.2～4]
・屋上緑化軽量システム
芝及び地被類の種類等
※図示による
見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等
※図示による
（品質・性能、試験方法は別表による）
工法
1章 適用区分による　風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力対応した工法
かん水装置
・設置する（種類　・　　）
既存保護層の撤去
・行う　・行わない
新植した芝及び地被類の枯補償の期間
※引渡しの日から1年

6．透水性アスファルト舗装改修工事

適用範囲：歩道 [9.5.2～5、9]
既存舗装の撤去及び再利用
※図示による
路床
路床の材料

種別	材料	厚さ(mm)
・盛土	・A種　・B種　・C種　・D種 ・建設汚泥から再生した処理土 Ⓖ	・図示による
・凍上抑制層	・再生クラッシャラン Ⓖ ・クラッシャラン ・切込み砂利 ・砂（改修標準仕様書表9.5.1による）	・図示による
・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(ｳ)による	・図示による

（凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験）
・行う　・行わない
・路床安定処理
・適用する　・適用しない
安定処理の方法
・置き換え工法（・　　）
・安定処理工法
路床安定処理用添加材料
種類
・普通ポルトランドセメント
・高炉セメントB種 Ⓖ
・フライアッシュセメントB種
・生石灰（・特号　・1号）
・消石灰（・特号　・1号）
添加量
・　kg/m3　（目標CBR　※3以上　・　）
目標CBRを満足する添加量の確認方法
・安定処理土のCBR試験

・ジオテキスタイル
単位面積質量
・60g/㎡以上
厚さ(mm)
・0.5～1.0　・
引張強さ
・98N/5cm（10kgf/5cm）以上
透水係数
・1.5×10⁻cm/sec以上
試験
路床土の支持力比（CBR）試験
・行う　・行わない
路床締固め度の試験
・行う　・行わない
現場CBR試験
・行う　・行わない
六価クロム溶出試験
・行う（現場説明書による）　・行わない
路盤
路盤の厚さ
・図示による　・
路盤材料（改修標準仕様書表9.7.3による種別）
・クラッシャラン
・粒度調整砕石
・再生クラッシャラン Ⓖ
・再生粒度調整砕石 Ⓖ
・クラッシャラン鉄鋼スラグ Ⓖ
・粒度調整鉄鋼スラグ Ⓖ
・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ Ⓖ
舗装の構成
・図示による
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験
・行う　・行わない
舗装の平たん性
※著しい不陸がないもの

一級建築士事務所 有限会社 柏（はく） 建築設計事務所
HAKU
長野県飯田市大通り2丁目235番地15
ＴＥＬ（0265）23－4583
ＦＡＸ（0265）23－2226
一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田L　第43042号
一級建築士大臣登録　第187489号　池 田 豊 雄

松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事　解体特記仕様書

Ⅰ 解体工事概要

1.工事場所　　長野県　下伊那郡　松川町　上片桐

2.敷地面積（㎡）　　11,041.77 m2

3.除却対象物　　(・)建築物　・工作物　・建築設備　・家具等　・樹木　・その他

除却対象建築物等	構 造	階 数	梁間(m)	桁行(m)	建築面積(㎡)	延 面 積(㎡)
北校舎棟	RC造	４階				2370.00㎡
更衣便所棟	CB造	1階				122.00㎡
その他						

Ⅱ 解体工事仕様

1．共通仕様

（1）図面及び特記仕様に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築物解体工事共通仕様書(令和 4年版)」(以下、「解体共仕」という。)により、解体共仕に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)令和 4年版)」(以下「標仕」という。)及び「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(令和 4年版)」(以下、「改修標仕」という。)による。

2．特記仕様

（1）項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

（2）特記事項は、(・)印の付いたものを適用する。
　(・)印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
　(・)印と(※)印の付いた場合は、共に適用する。

（3）特記事項に記載の(．．．)内の表示番号は、解体共仕の当該項目を示す。

章	項　目	特記事項

① 一般共通事項

①適用基準等

(・)工事写真の撮り方（改訂第三版）建築編　　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
(・)長野県建築工事の手引き　　長野県建設部施設課監修
(・)建築物解体工事共通仕様書・同解説　　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(令和4年版)
(・)公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）　　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(令和4年版)
(・)建設副産物適正処理推進要綱(以下「推進要綱」という。)　　平成10年12月1日建設省経建発第333号
　　平成14年5月30日改正
(・)建設工事公衆災害防止対策要綱　建築工事編　　平成5年1月12日建設省経建発第1号
(・)長野県建設リサイクル推進指針

②電気保安技術者

※適用する　　・適用しない　　(1.3.3)

3.施工条件明示項目

・　　参照　　(1.3.5)

4.引渡しを要するもの

※引渡しを要するもの　　(1.3.10)

名称	仕様等	備考

・現場説明書による

⑤解体工事施工技士

本工事を適切に施工管理するため、解体工事施工技士の選任等に配慮すること。

② 仮設工事

1　足場その他

足場を設ける場合、「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省平成２１年４月）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、すべての作業床について手すり、中さんおよび幅木の機能を有するものを設置しなければならない。
なお、設置において は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の（2）手すり据置方式又は（3）手すり先行専用足場方式により行うこと。

② 騒音・粉塵等の対策

騒音・粉塵等の対策　　〈2.2.1〉
※防音パネル　　・防音シート
設置範囲及び高さ
※（図示　A/40　による）

③ 監督員事務所

・ 既存建物内の一部を使用する　・ 構内に設置する　(・)設けない　　〈2.3.1〉
規模及び仕上げの程度は現場説明書による

④ 工事用水

構内既存の施設　※利用できない　・利用できる　(※)有償　・無償）

⑤ 工事用電力

構内既存の施設　※利用できない　・利用できる　(※)有償　・無償）

③ 解体施工

1　浄化槽、排水槽等

汚水、汚物等の回収、洗浄、消毒等の措置　　〈3.2.1〉
・行う　　・行わない

2　杭の解体

・行う　　・行わない　　〈3.9.2〉
杭の解体工法
　・引抜き工法　　・破砕による解体

3　樹木等

樹木の伐採伐根及び移植　　〈3.11.1〉
・行う（図示　/　による）

④ 地下埋設物/埋設配管

地下埋設物及び埋設配管の解体　　〈3.12.1〉
(・)行う（図示　M/　による）

⑤ 設備機器等

解体事前処理（油類タンク）
・機械設備図による。（図面番号　　）
・解体に先立ち、燃料配管、燃料槽、燃料小出槽等に残油がないことを確認する。必要に応じて残油を抜き取り、燃料を土壌に流失させないように注意する。
・燃料槽、燃料小出槽は、洗浄のうえ中和処理を行う。

解体事前処理（冷媒）
・冷媒を屋外機にポンプダウンした後、撤去を行う機器は下記による。

図面番号	記　号

・冷媒を回収した後撤去を行う機器は下記による。

図面番号	記　号

6　屋外設備等

電柱の撤去　・行う（　/　図による）　・行わない
外灯の撤去　・行う（　/　図による）　・行わない

7　解体後の整地

解体後の埋戻し及び盛土　　〈3.13.1〉
・行う
　整地高さ
　　・現状ＧＬ　　・行う（　　図による）
　埋戻し及び盛土の材料
　　・山砂の類　　・他現場の建設発生土の中の良質土　　・再生コンクリート砂
　　埋戻し及び盛土に当たっては、各層30cm程度毎に締め固めること。
・行わない

表層の砂利敷き
※行わない
・行う（・再生ｸﾗｯｼｬﾗ(RC-40)厚さ 60mm　　・ｸﾗｯｼｬﾗ(RC-25)厚さ 60mm）

④ 建設廃棄物の処理

① 一般事項

本工事は「建設副産物情報交換システム」を活用する。
総合施工計画作成時、工事完了時及び登録情報に変更が生じた場合、速やかに当該システムにデータ入力を行う。また、同システムにより工事着手時に再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を工事完了時に同計画書の実施報告書（書式は同一）を作成し、監督職員に提出するものとする。

② 再資源化等　　〈4.4.1〉

建設廃棄物の種類	備　考
(・)コンクリート	
・ｺﾝｸﾘｰﾄ及び鉄からなる建設資材（PC板、ｺﾝｸﾘｰﾄ平板、ｺﾝｸﾘｰﾄ二次製品）	
(・)木材	
・木材（縮減）	
・ｱｽﾌｧﾙﾄｺﾝｸﾘｰﾄ	
(・)金属類	
・小形二次電池	
・蛍光ランプ、HIDランプ	
(・)硬質塩化ビニル管、継手	
(・)ガラス	

※中間処理施設又は再資源化施設等の名称、所在地は現場説明書による

3　再資源化し、現場で利用する建設廃棄物　　〈4.4.1〉

名　称	仕　様	数量	備　考

4　産業廃棄物広域認定制度の活用　　〈4.4.2〉

種　類	備　考

※所在地は現場説明書による

⑤ 最終処分する建設廃棄物　　〈4.4.3〉

名　称	仕　様	数量	備　考
木材類発生材		約　t	
廃ｶﾞﾗｽ・ｾﾞﾗｽ・陶磁器くず		約　t	
混合廃棄物		約　t	

※最終処分施設の名称、所在地は現場説明書による

6　処理に注意を要する建設廃棄物　　〈4.5.1〉

廃棄物の種類	数量	備　考
・石綿含有せっこうボード		
・ひ素・カドミウム含有せっこうボード		
・上記以外のせっこうボード		
・CCA処理木材		
・		

※最終処分施設の名称、所在地は現場説明書による

5 特別管理産業廃棄物等の処理等

1　施工調査

特別管理産業廃棄物の調査を次により行う。　　〈5.1.2〉
（1）特別管理産業廃棄物の使用状況について、設計図書及び目視により製造所名、製造年、型式、種類、数量等を調査する。
（2）特別管理産業廃棄物に応じた、収集運搬業者、処分業者、回収業者、産業廃棄物処理施設、処分条件等を調査する。
（3）調査結果は調書にまとめ、監督職員に提出する。

2　分析調査　　〈5.1.2〉

分別調査を行う特別管理産業廃棄物等の種類	採取する部位・箇所等	備　考
	部位：・図示　・ 箇所数：　箇所	
	部位：・図示　・ 箇所数：　箇所	
	部位：・図示　・ 箇所数：　箇所	
	部位：・図示　・ 箇所数：　箇所	

・PCB 含有シーリング分析調査　　〈5.4.1〉
・第一次判定
　現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及び分析の要否を判定する。
・第二次判定
　専門分析機関にてPCB含有量の分析を行う。

・PCBを含む機器の微量PCBの分析調査　　〈5.4.1〉

・絶縁油のPCB含有量の分析調査
・「特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に係る基準の　検討方法（平成4年7月3日厚生省告示第192号）」又は「絶縁油中のポリ塩化ビフェニルの　分析方法規定（電気技術規定JEAC1201-1991）」により行う。

・ダイオキシン類のサンプリング調査　　〈5.4.1〉
・「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン　類暴露防止対策要綱（平成13年4月25日付基発第401号）」により行う。

3　特別管理産業廃棄物の処理　　〈5.4.1〉

特別管理産業廃棄物の種類	仕様・数量等	備　考
・廃石綿等		
・ＰＣＢを含む機器類		
・ＰＣＢ含有シーリング材		
・廃油		
・廃酸／廃アルカリ		
・ダイオキシン類		
・		
・		

※処理施設の名称、所在地は現場説明書による

4　PCBを含む機器類　　〈5.4.1〉
引渡しを要する機器類

5　PCB含有ｼｰﾘﾝｸﾞ材　　〈5.4.1〉
撤去方法
・「標準施工要領書（日本ｼｰﾘﾝｸﾞ工事業協同組合連合会／日本ｼｰﾘﾝｸﾞ材工業会）」による。

撤去範囲
※（図示　/　図による）

6　ダイオキシン類　　〈5.4.1〉
廃棄物の焼却施設の解体
解体方法

処分方法

※ JIS A 1481 「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による

⑥ アスベスト含有建材の除去等

① アスベスト含有分析調査

施工調査
・アスベスト含有建材の事前調査　工事着手に先立ち、目視及び貸与する設計図書等によりアスベストを含有している吹き付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査し、監督職員に報告する。
　・調査範囲（・　　・図示　　）
　(・)貸与資料　(・)報告書　・　　）
分析によるアスベスト含有建材の調査
・ 行う（下表による）

材　料　名	調査方法（１材料あたりの試料数：3サンプル）
	※ 定性分析　・定量分析
	※ 定性分析　・定量分析
	※ 定性分析　・定量分析
	※ 定性分析　・定量分析

採取箇所　※　図示
分析対象
※ アスベスト 6 種類（アモサイト、クリソタイル、クロシドライト、アクチノライト、アンソフィライト、トレモライト）
分析方法
※ JIS A 1481-2 「建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第２部：試料採取及びアスベスト含有の有無を判定するための定性分析方法」又は JIS A 1481-3 「建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第３部：アスベスト含有率のX線回折定量分析方法」による

分析結果については、監督職員に提出すること。

2　ｱｽﾍﾞｽﾄ粉じん濃度測定　　〈6.1.3〉
・行う（測定名称及び測定点は下表による）
　アスベスト粉じん濃度測定は「JIS K3850-1 空気中の繊維状粒子測定方法－第１部：光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」による位相差・分散顕微鏡法による。
　測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。

測定箇所　※図示

測定名称	測定時期	測定場所	測定点（各施工箇所ごと）	備　考
・ 測定 1	処理作業前	処理作業室内	・（　　）点	―
・ 測定 2		施工区画周辺又は敷地境界	・4方向各1点 ・（　　）点	―
・ 測定 3	処理作業中	処理作業室内	・（　　）点	―
・ 測定 4		ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｿｰﾝ入口	・（　　）点	空気の流れを確認
・ 測定 5		集じん・排気装置の装置の排出口（処理作業室外の場合）	・集じん、排気装置各1点 ・（　　）点	除じん装置の性能確認
・ 測定 6		施工区画周辺又は敷地境界	・4方向各1点 ・（　　）点	―
・ 測定 7	処理作業後	処理作業室内	・（　　）点	―
・ 測定 8	(ｼｰﾄ養生中)	施工区画周辺又は敷地境界	・4方向各1点 ・（　　）点	―
・ 測定 9	処理作業後ｼｰﾄ	処理作業室内	・（　　）点	―
・ 測定 10	撤去後1週間以降	調査対象室外部の付近	・（　　）点	―

測定５のみ　※ﾊﾟｰﾃｨｸﾙｶｳﾝﾀｰ、粉じん相対湿度計（ﾃﾞｼﾞﾀﾙ粉じん計）、繊維状粒子自動計測器（ﾘｱﾙﾀｲﾑﾌｧｲﾊﾞｰﾓﾆﾀｰ）等、排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定

アスベスト粉じん濃度測定方法

	測定3	測定1,2,4,6,7,8	測定9,10
ﾒﾝﾌﾞﾚﾝﾌｨﾙﾀの直径(mm)	25	25	・
試料の吸引流量(l/min)	・1　・	・5　・	・
試料の吸引時間(min)	・5　・	・120　・	・

③ アスベスト含有建材の処理

報告書の作成（記録する項目）
ア、測定結果
イ、測定時間
ウ、測定位置（測定高さとともに図面上に記載する。）
エ、サンプリング条件（メンブレンフィルタ直径、吸引時間、吸引空気量）
オ、マウンティング方法
カ、顕微鏡視野面積、計数視野数
キ、測定時（各測定場所ごと）天候、温度、湿度、外気の風速及び風向

・アスベスト含有吹付け材の除去　　〈6.3.1〉
　又はアスベスト含有保温材等の除去でも石綿粉じんを発散する恐れがある場合(損傷、劣化等)
　　除去対象範囲　　・図示　　・
　　除去工法　　※6.3.2による　　・
　　除去したアスベスト含吹き付け材等の飛散防止
　　※密封処理（二重袋梱包）　　※湿潤化　　※セメント固化
　　隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルタ、粉じん機フィルタについても密封処理を行う。
　　除去したアスベスト含有吹付け材等の処分
　　・埋立処分(管理型最終処分場)　　・中間処理(溶解施設)

・アスベスト含有保温材の除去(ﾚﾍﾞﾙ2)　　〈6.4.1〉
　　除去工法　　※9.1.4(c)による（原形のまま、手ばらしが可能な場合）
　　除去対象範囲　　・図示　　・

　　・9.1.3(b)による（損傷、劣化等で石綿粉じんを発散する恐れがある場合）
　　除去対象範囲　　・図示　　・
　　除去したアスベスト含有保温材等の飛散防止
　　※密封処理（二重袋梱包）　　※湿潤化　　※セメント固化
　　除去したアスベスト含有保温材の処分
　　・埋立処分(管理型最終処分場)　　・中間処理(溶解施設)

・アスベスト含有成形板の除去(ﾚﾍﾞﾙ3)　　〈6.5.1〉
　　除去対象範囲　　・図示　　・
　　作業場の隔離　　・行う　　・行わない
　　除去したアスベスト含有成形板の処分の飛散防止
　　・アスベスト含有せっこうボード
　　※埋立処分(管理型最終処分場)
　　・アスベスト含有成形板（アスベスト含有せっこうボードを除く）
　　・埋立処分(安定型最終処分場)　　・中間処理(溶解施設)

4　ﾘﾌﾗｸﾄﾘｰｾﾗﾐｯｸﾌｧｲﾊﾞｰの処理

除去処理対象物　・
　　除去対象範囲　　・図示　　・
　　除去方法　　・図示　　・
　　処分　　・埋立処分(安定型最終処分場)　　・

⑦ その他

①工事現場の環境改善について

工事現場のイメージアップ
・仮囲い周辺の美化　　・
地域住民への情報提供
・情報掲示板の設置　　・パンフレットの作成
住民に対する災害防止関係
・現場出入口周辺への誘導員の配備　　・

②産業廃棄物の取扱いについて

産業廃棄物処理状況記録及び写真を次のように整備すること。
（ⅰ）搬出された産業廃棄物の処理状況記録
　① 処理の全部又は一部を委託した場合
　　ア 収集運搬車両ごとの産業廃棄物管理票（以下「ﾏﾆｭﾌｪｽﾄ」という。）A票、B2票、D票及E票(建Ⅱの場合はB4票を加える。)の写し、建設廃棄物処理委託契約書の写し並びに搬出解体材の数量集計表
　　イ 最終処分場の案内図及び処分状況の写真（中間処理にあっては中間処理施設の案内図及び中間処理状況の写真）
　② 請負者が自ら処理した場合
　　ア ﾏﾆｭﾌｪｽﾄに準じた解体材の種類ごとの数量集計表
　　イ 最終処分場の案内図及び処分状況の写真（中間処理にあっては中間処理施設の案内図及び中間処理状況の写真）
　③ 特別管理産業廃棄物の場合
　　①又は②に準ずる。ただし産業廃棄物管理票とあるを特別管理産業廃棄物管理票と読み替える。
（ⅱ）産業廃棄物の再資源化実施状況記録
　　再生資源利用促進実施書に記載する事項
　　発生量、搬出先名称、区分、施工条件の内容、搬出先名称、運搬距離、搬出先の種類等
（ⅲ）写真
　① 工事着手前の現場全景、周辺及び対象建築物等の現況写真
　② 仮設物、安全措置状況及び工程写真（除却作業状況、埋設配管等及び基礎類は入念に撮影すること。）
　③ 使用機械類
　④ 産業廃棄物収集運搬車両への積込み時及び積降し時の写真
　⑤ しゅん工時の全景写真（着手時と同一アングルとする。）
　⑥ その他監督職員の指示による

3.騒音、振動調査

調査の有無　　※無　　・有
　調査方法については設計図書による。

4.土壌調査

調査項目　・土壌調査　　・土壌調査（含有量試験）　　・ﾊﾞﾙｸｽﾍｷｻﾝ抽出調査　　・廃棄物含有調査
　土壌汚染に係る環境基準に準拠すること。
　調査箇所については設計図書による。

⑤石綿事前調査結果の報告等

建築物の解体工事で当該工事床面積の合計が80㎡以上　　・該当する　　(・)該当しない
石綿事前調査結果の報告の方法　　※石綿事前調査結果報告システム　・その他の方法
アスベスト含有分析調査結果の有無　　(・)あり（報告書貸与）　・なし（別途調査）
工事現場への石綿使用の有無の事前調査結果の掲示　　※必要　　・不要

6.文化財その他の埋蔵物

　工事の施工にあたり、文化財その他の埋蔵物を発見した場合は、直ちにその状況を監督職員に報告する。その後の措置については、監督職員の指示に従う。また、当該埋蔵物の発見者としての権利は、法律の定めるところにより、発注者が保有する。

7.埋蔵文化財調査

「周知の埋蔵文化財包蔵地」の該当　　・該当する　　・該当しない
掘削作業時の教育委員会等の立会い　　・有　　・無
埋蔵文化財調査の時期　　・解体工事終了後　　・解体工事中

⑧官公庁その他への届出手続等

（1）工事の着手、施工、完成にあたり、関係機関への必要な手続等を遅延なく行う。
（2）前項に規定する届出手続等を行うにあたっては、届出内容についてあらかじめ監督職員に報告する。

⑨疑義に関する協議等

　設計図書に定められた内容に疑義が生じたり、現場の納まり又は取合い等の関係で、設計図書によることが困難又は不都合な場合が生じたときは、監督職員と協議する。

長野県飯田市大通り2丁目235番地15
ＴＥＬ（0265）23－4583
ＦＡＸ（0265）23－2226
一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田L　第43042号
一級建築士大臣登録　　第187489号　　池 田 豊 雄

工　事　概　要

建築工事	1.北校舎棟　1階　東西トイレ改修に伴う内装撤去・改修工事 2.更衣便所棟　トイレ改修に伴う内装撤去・改修工事 3.アスベスト含有建材の撤去工事
電気設備工事	1.電気設備の撤去・改修工事（照明器具・スイッチ・コンセント）
機械設備工事	1.機械設備の撤去・改修工事（パネルヒーター・換気扇・衛生器具・給排水）

概　略　工　程　表

工種		月数	1月目	2月目	3月目	4月目	5月目
準備・仮設	準備・共通仮設		事前調査・準備				片付・竣工書類作成・竣工検査
	直接仮設		墨出し・養生・クリーニング				
北校舎棟	建築工事		事前調査・施工承認　材料発注・撤去解体	改修工事	手直し・クリーニング		
	電気設備工事 機械設備工事		事前調査・施工承認　材料発注・撤去解体	器具取付・調整			
更衣便所棟	建築工事				事前調査・施工承認　材料発注・撤去解体	改修工事	手直し・クリーニング
	電気設備工事 機械設備工事				事前調査・施工承認　材料発注・撤去解体	器具取付・調整	

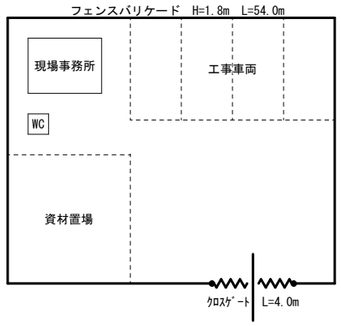

現場事務所参考配置図　S=1:300

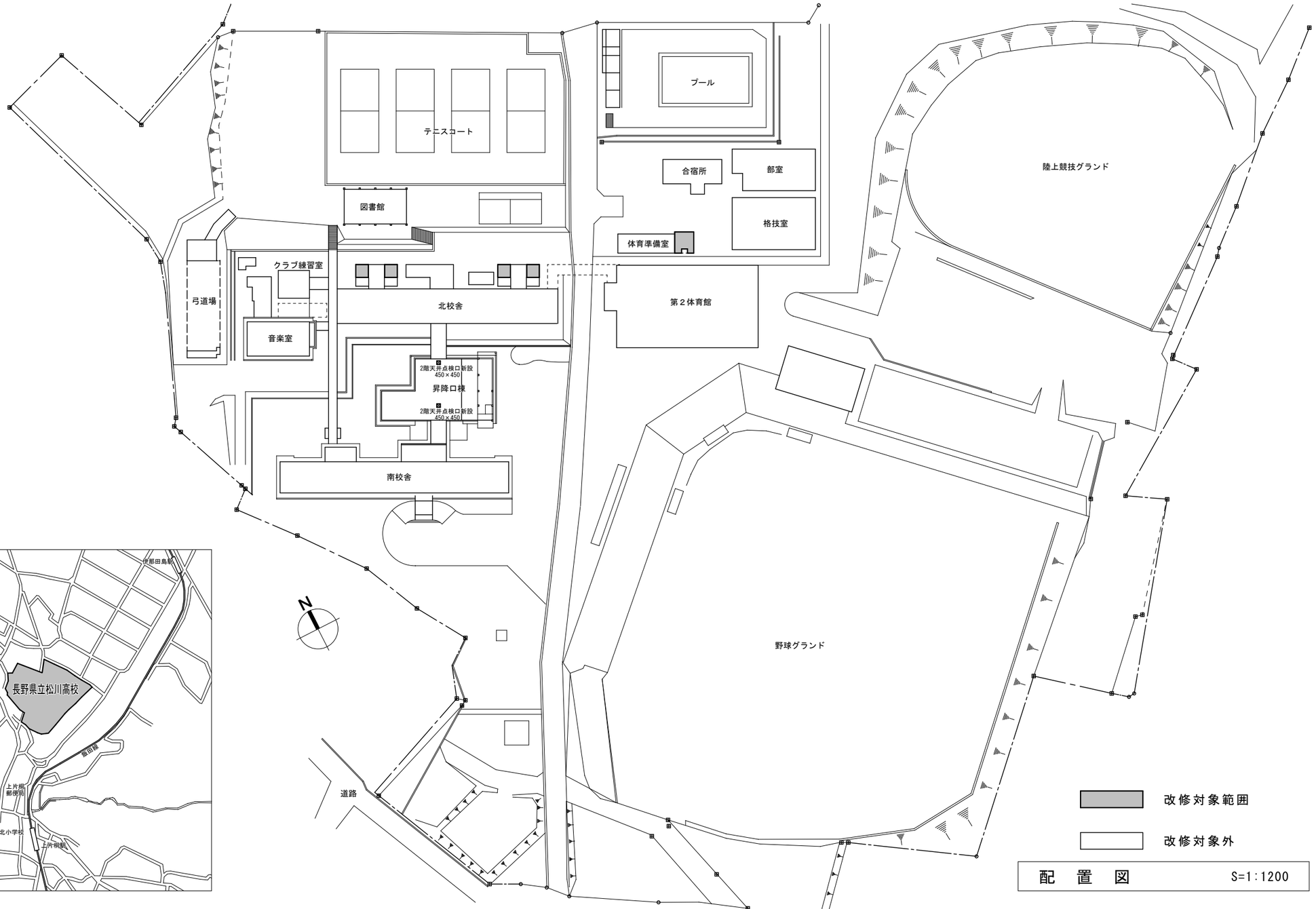

配　置　図　S=1:1200

案　内　図

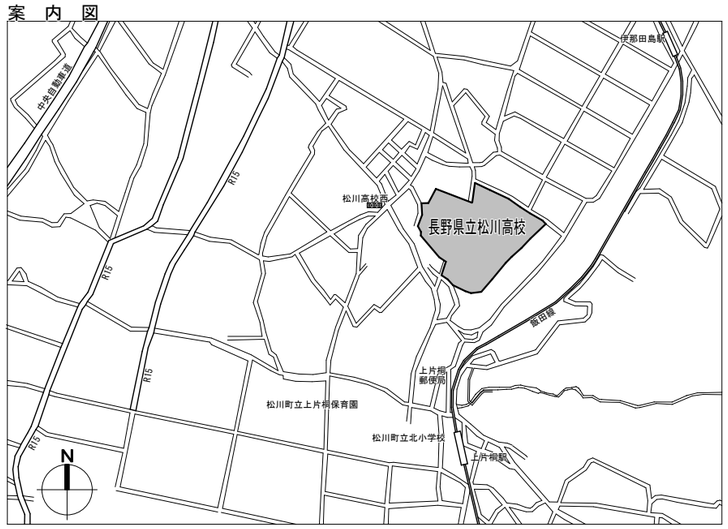

長野県教育委員会	工事名称 松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	DRAWING TITLE 配置図・案内図・工事概要・概略工程表・共通仮設図	SCALE S=1:1200 S=1:300	DATE 2025.03	検図	製図	一級建築士事務所 有限会社 柏（はく） 建築設計事務所 HAKU

長野県飯田市大通り2丁目235番地15
ＴＥＬ（0265）23－4583
ＦＡＸ（0265）23－2226
一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田Ｌ　第43042号
一級建築士大臣登録　第187489号　池田　豊雄

SHEET No.
A－08

「改修前」　内部仕上表

棟	階	室名	種別	床 仕上	床 改修内容	床高	巾木 仕上	巾木 改修内容	壁 仕上	壁 改修内容	天井 仕上	天井 改修内容	天井高	廻縁	備考
北校舎棟	1	西女子便所	仕上	50角磁器タイル張	E	-20	―		AEP塗・VP塗(腰：H=1500)	E	ケイカル板t=6　AEP塗(堀込天井)	C	一般：2,000	塩ビ	室名札
			下地	モルタル					モルタル		軽天		堀込：2,190		トイレブース・掃除用具入・PS 衛生器具・化粧鏡・手摺
		西男子便所	仕上	50角磁器タイル張	E	-20	―		AEP塗・VP塗(腰：H=1500)	E	ケイカル板t=6　AEP塗(堀込天井)	C	一般：2,000	塩ビ	室名札
			下地	モルタル					モルタル		軽天		堀込：2,190		トイレブース・掃除用具入・PS 衛生器具・化粧鏡・手摺
		東女子便所	仕上	50角磁器タイル張	E	-20	―		AEP塗・VP塗(腰：H=1500)	E	ケイカル板t=6　AEP塗(堀込天井)	C	一般：2,000	塩ビ	室名札
			下地	モルタル					モルタル		軽天		堀込：2,190		トイレブース・掃除用具入・PS 衛生器具・化粧鏡・手摺
		東男子便所	仕上	50角磁器タイル張	E	-20	―		AEP塗・VP塗(腰：H=1500)	E	ケイカル板t=6　AEP塗(堀込天井)	C	一般：2,000	塩ビ	室名札
			下地	モルタル					モルタル		軽天		堀込：2,190		トイレブース・掃除用具入・PS 衛生器具・化粧鏡・手摺
			仕上												
			下地												
更衣便所棟	1	女子便所	仕上	25角磁器タイル張(水勾配付)	E	±0～-30	―		100角磁器タイル張	E	フレキシブルボードt=6　AEP塗	C	2,500～2,530	塩ビ	トイレブース・掃除用具入
			下地	モルタル					モルタル		軽天				天井点検口 衛生器具
		男子便所	仕上	25角磁器タイル張(水勾配付)	E	±0～-30	―		100角磁器タイル張	E	フレキシブルボードt=6　AEP塗	C	2,500～2,530	塩ビ	トイレブース・掃除用具入
			下地	モルタル					モルタル		軽天				天井点検口 衛生器具・手摺
		風除室(女)	仕上	モルタル金ゴテ仕上	E	±0	―		VP塗装	E	フレキシブルボードt=6　AEP塗	C	2,500	塩ビ	室名札
			下地	スラブコンクリート					モルタル		軽天				
		風除室(男)	仕上	モルタル金ゴテ仕上	E	±0	―		VP塗装	E	フレキシブルボードt=6　AEP塗	C	2,500	塩ビ	室名札
			下地	スラブコンクリート					モルタル		軽天				床下点検口
			仕上												
			下地												

「改修後」　内部仕上表

全てＦ★★★★の材料を使用

棟	階	室名	種別	床 仕上	床 改修内容	床高	巾木 仕上	巾木 改修内容	壁 仕上	壁 改修内容	天井 仕上	天井 改修内容	天井高	廻縁	備考
北校舎棟	1	西女子便所	仕上	長尺塩ビシートt=2.0(抗菌タイプ)	c	±0	ソフト巾木H=60	a	化粧ケイカル板t=6(接着張)	a	ケイカル板t=6　EP塗(堀込天井)	c	一般：1,980	塩ビ	ピクトサイン・天井点検口
			下地	モルタル			化粧ケイカル板t=6		既存		軽天19形(開口補強)		堀込：2,170		トイレブース・掃除用具入・PS 衛生器具・化粧鏡・天井点検口
		西男子便所	仕上	長尺塩ビシートt=2.0(抗菌タイプ)	c	±0	ソフト巾木H=60	a	化粧ケイカル板t=6(接着張)	a	ケイカル板t=6　EP塗(堀込天井)	c	一般：1,980	塩ビ	ピクトサイン・天井点検口
			下地	モルタル			化粧ケイカル板t=6		既存		軽天19形(開口補強)		堀込：2,170		トイレブース・掃除用具入・PS 衛生器具・化粧鏡・手摺
		東女子便所	仕上	長尺塩ビシートt=2.0(抗菌タイプ)	c	±0	ソフト巾木H=60	a	化粧ケイカル板t=6(接着張)	a	ケイカル板t=6　EP塗(堀込天井)	c	一般：1,980	塩ビ	ピクトサイン・天井点検口
			下地	モルタル			化粧ケイカル板t=6		既存		軽天19形(開口補強)		堀込：2,170		トイレブース・掃除用具入・PS 衛生器具・化粧鏡・手摺
		東男子便所	仕上	長尺塩ビシートt=2.0(抗菌タイプ)	c	±0	ソフト巾木H=60	a	化粧ケイカル板t=6(接着張)	a	ケイカル板t=6　EP塗(堀込天井)	c	一般：1,980	塩ビ	ピクトサイン・天井点検口
			下地	モルタル			化粧ケイカル板t=6		既存		軽天19形(開口補強)		堀込：2,170		トイレブース・掃除用具入・PS 衛生器具・化粧鏡・手摺
			仕上												
			下地												
更衣便所棟	1	女子便所	仕上	防滑塗床仕上t=1.0(エポキシ樹脂系)	c	±0～+30	塗床立上H=100	a	化粧ケイカル板t=6(接着張)	a	ケイカル板t=6　EP塗	c	2,470～2,500	塩ビ	天井点検口・床排水器具
			下地	モルタル			モルタル		既存		軽天19形(開口補強)				トイレブース・掃除用具入 衛生器具
		男子便所	仕上	防滑塗床仕上t=1.0(エポキシ樹脂系)	c	±0～+30	塗床立上H=100	a	化粧ケイカル板t=6(接着張)	a	ケイカル板t=6　EP塗	c	2,470～2,500	塩ビ	天井点検口・床排水器具
			下地	モルタル			モルタル		既存		軽天19形(開口補強)				トイレブース・掃除用具入 衛生器具・手摺
		風除室(女)	仕上	防滑塗床仕上t=1.0(エポキシ樹脂系)	c	±0	塗床立上H=100	a	化粧ケイカル板t=6(接着張)	a	ケイカル板t=6　EP塗	c	2,500	塩ビ	ピクトサイン
			下地	既存			既存		既存		軽天19形(開口補強)				
		風除室(男)	仕上	防滑塗床仕上t=1.0(エポキシ樹脂系)	c	±0	塗床立上H=100	a	化粧ケイカル板t=6(接着張)	a	ケイカル板t=6　EP塗	c	2,500	塩ビ	ピクトサイン
			下地	既存			既存		既存		軽天19形(開口補強)				床下点検口
			仕上												
			下地												

■改修内容凡例

既存	Ａ：仕上撤去	Ｅ：下地の調整	改修	ａ：仕上新設	ｅ：塗装の塗替	共通事項	1.間仕切に撤去・新設等の位置は平面図による
	Ｂ：図示の仕上撤去	Ｆ：既存のまま		ｂ：図示の仕上新設	ｆ：現状維持		
	Ｃ：下地共撤去			ｃ：下地共新設			
	Ｄ：図示の下地共撤去			ｄ：図示の下地共新設			

長野県教育委員会

工事名称	DRAWING TITLE	SCALE	DATE	検図	製図
松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	「北校舎棟・更衣便所棟」　内部仕上表	NO SCALE	2025.03		

一級建築士事務所 有限会社 柏建築設計事務所 HAKU
長野県飯田市大通り2丁目235番地15
ＴＥＬ（0265）23－4583
ＦＡＸ（0265）23－2226
一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田Ｌ　第43042号
一級建築士大臣登録　第187489号　池田豊雄

SHEET No. A－09

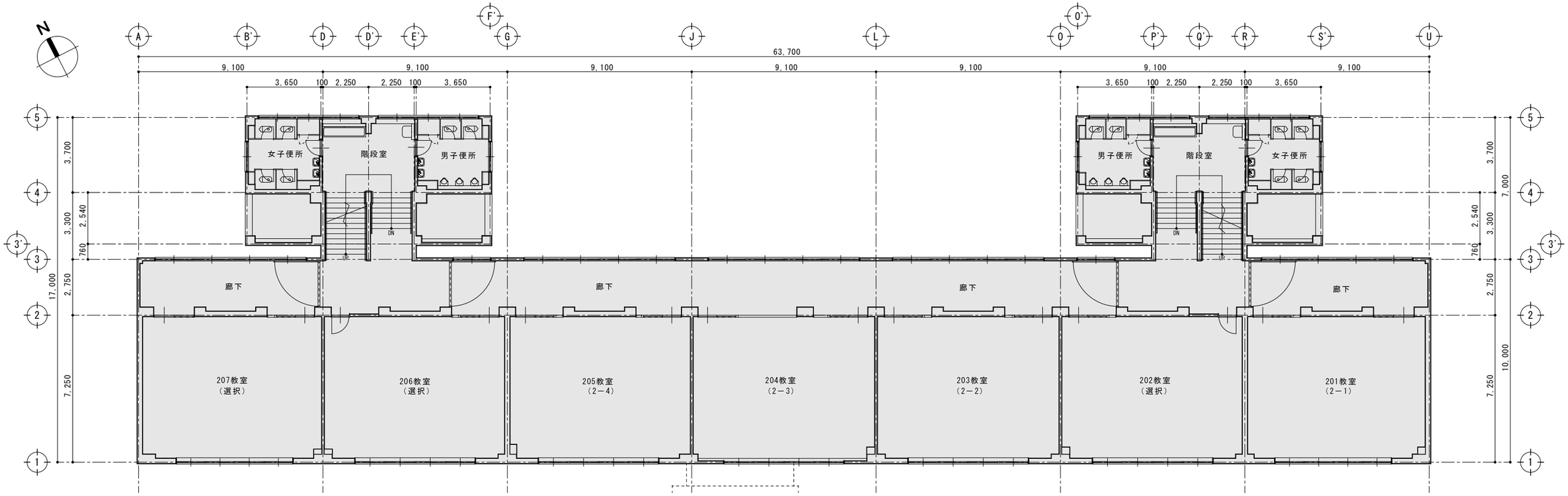

改修対象範囲　改修対象外

「北校舎棟」　現況　２階平面図　1/200

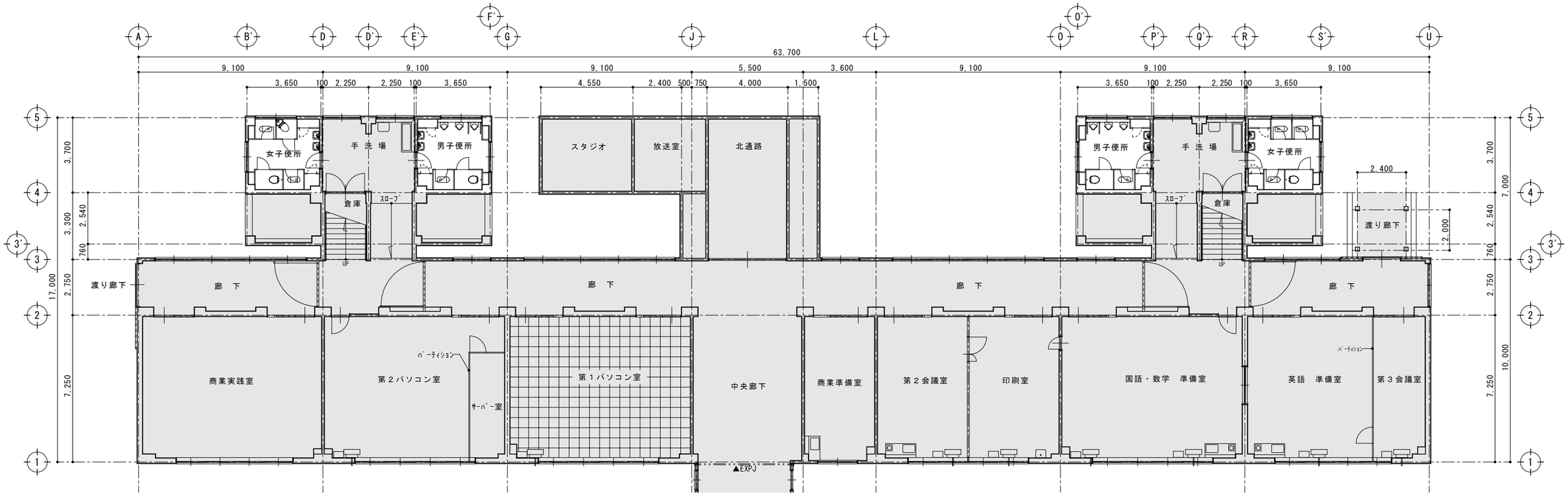

改修対象範囲　改修対象外

「北校舎棟」　現況　１階平面図　1/200

長野県教育委員会	工事名称 松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	DRAWING TITLE 「北校舎棟」　現況　１・２階平面図	SCALE S=1:200	DATE 2025.03	検図	製図	一級建築士事務所 有限会社 柏（はく） 建築設計事務所	長野県飯田市大通り2丁目235番地15 TEL（0265）23－4583 FAX（0265）23－2226 一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田L　第43042号 一級建築士大臣登録　第187489号　池田豊雄	SHEET No. A－10

「北校舎棟」 改修前　１階西便所平面詳細図　　S=1:50

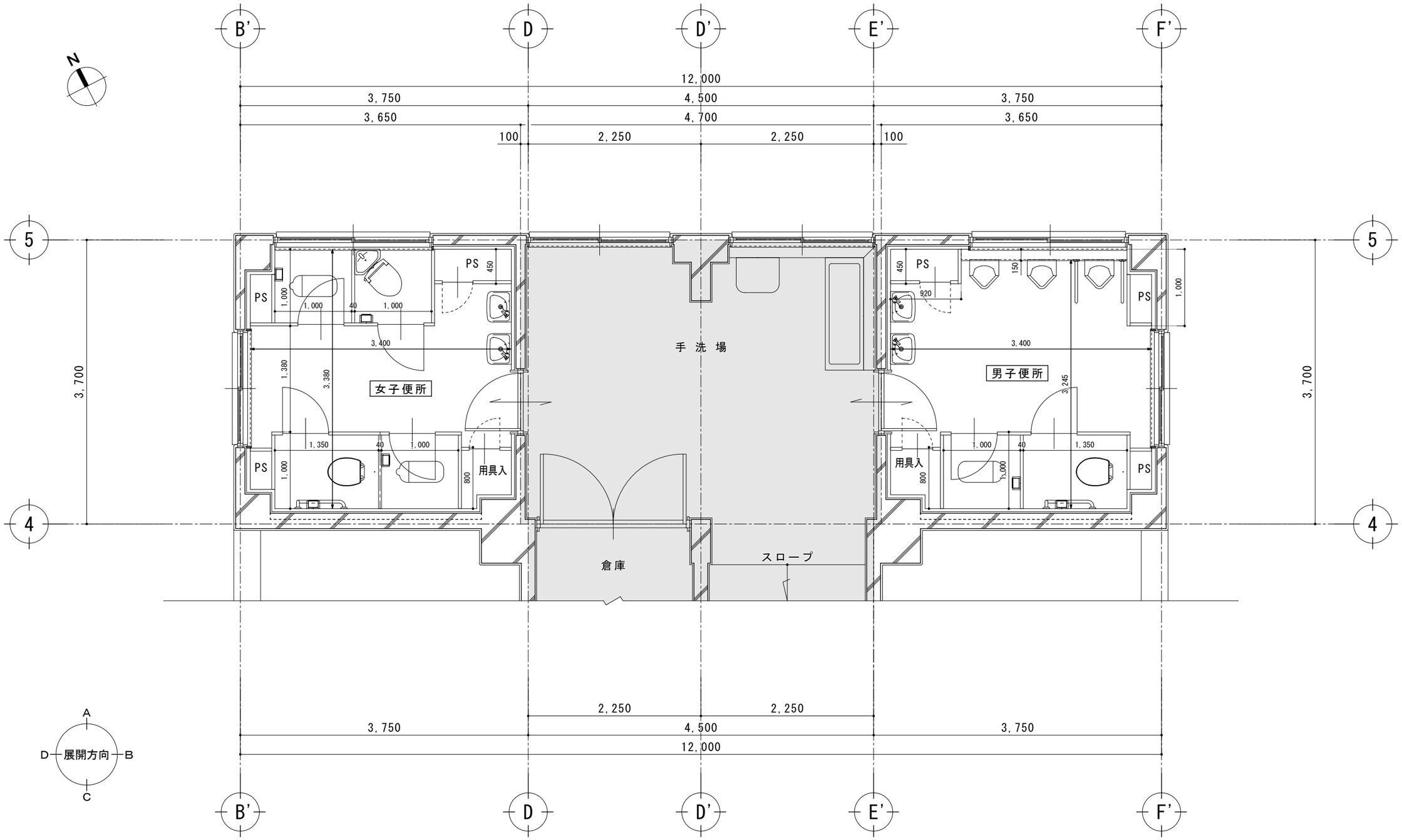

改修対象範囲

改修対象外

長野県教育委員会	工事名称	DRAWING TITLE	SCALE	DATE	検図	製図	一級建築士事務所		
	松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	「北校舎棟」 改修前　１階西便所平面詳細図	S=1:50	2025.03			有限会社 柏（はく） 建築設計事務所 HAKU	長野県飯田市大通り2丁目235番地15 ＴＥＬ（0265）23－4583 ＦＡＸ（0265）23－2226 一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田Ｌ　第43042号 一級建築士大臣登録　第187489号　池田豊雄	SHEET No. A－11

「北校舎棟」 改修後　１階西便所平面詳細図　　S=1:50

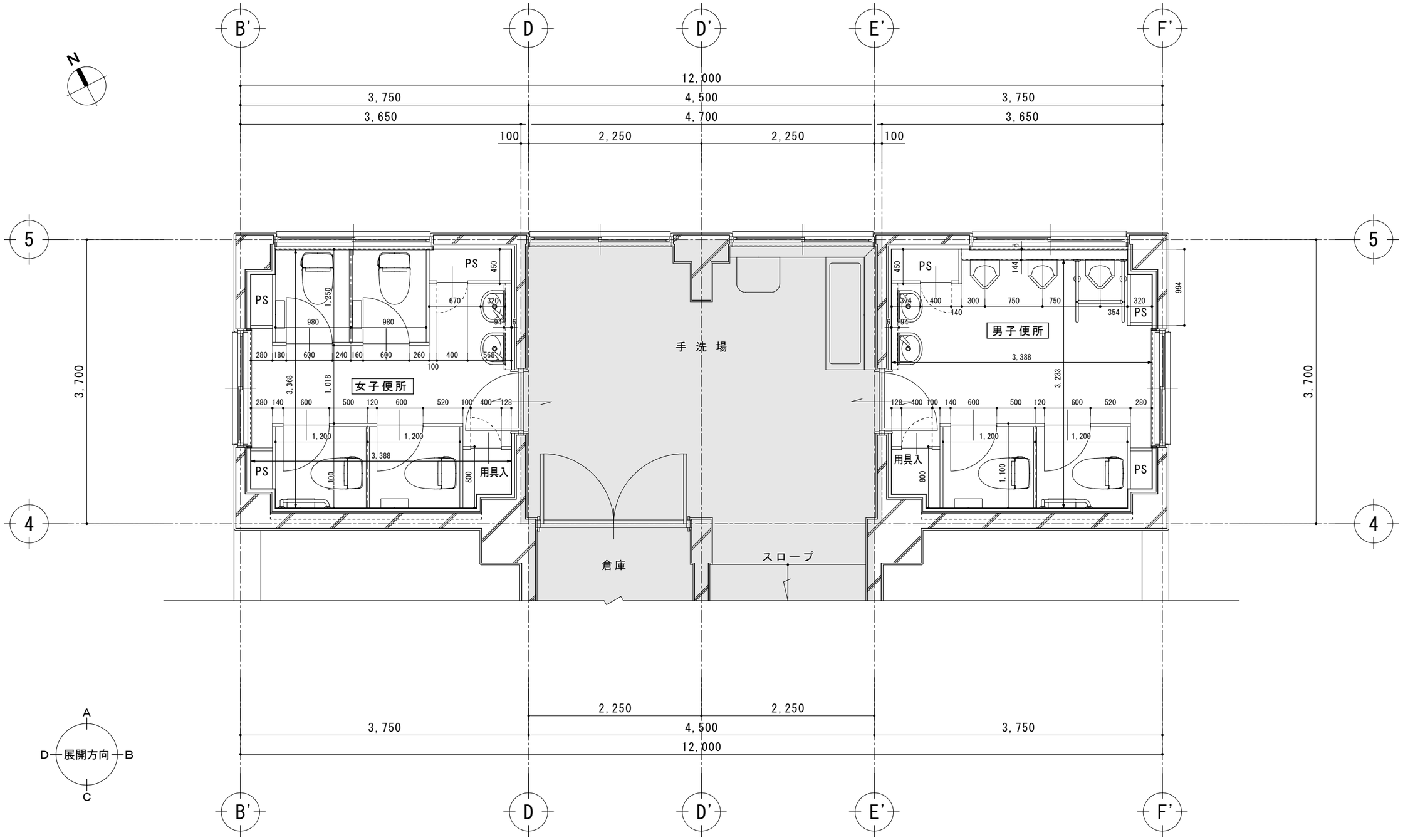

改修対象範囲

改修対象外

長野県教育委員会	工事名称 松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	DRAWING TITLE 「北校舎棟」 改修後　１階西便所平面詳細図	SCALE S=1:50	DATE 2025.03	検 図	製 図	一級建築士事務所 有限会社 柏（はく） 建築設計事務所	長野県飯田市大通り2丁目235番地15 ＴＥＬ（0265）23－4583 ＦＡＸ（0265）23－2226 一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田Ｌ　第43042号 一級建築士大臣登録　第187489号　池田 豊雄	SHEET No. A－12

「北校舎棟」 改修前　１階東便所平面詳細図　　S=1:50

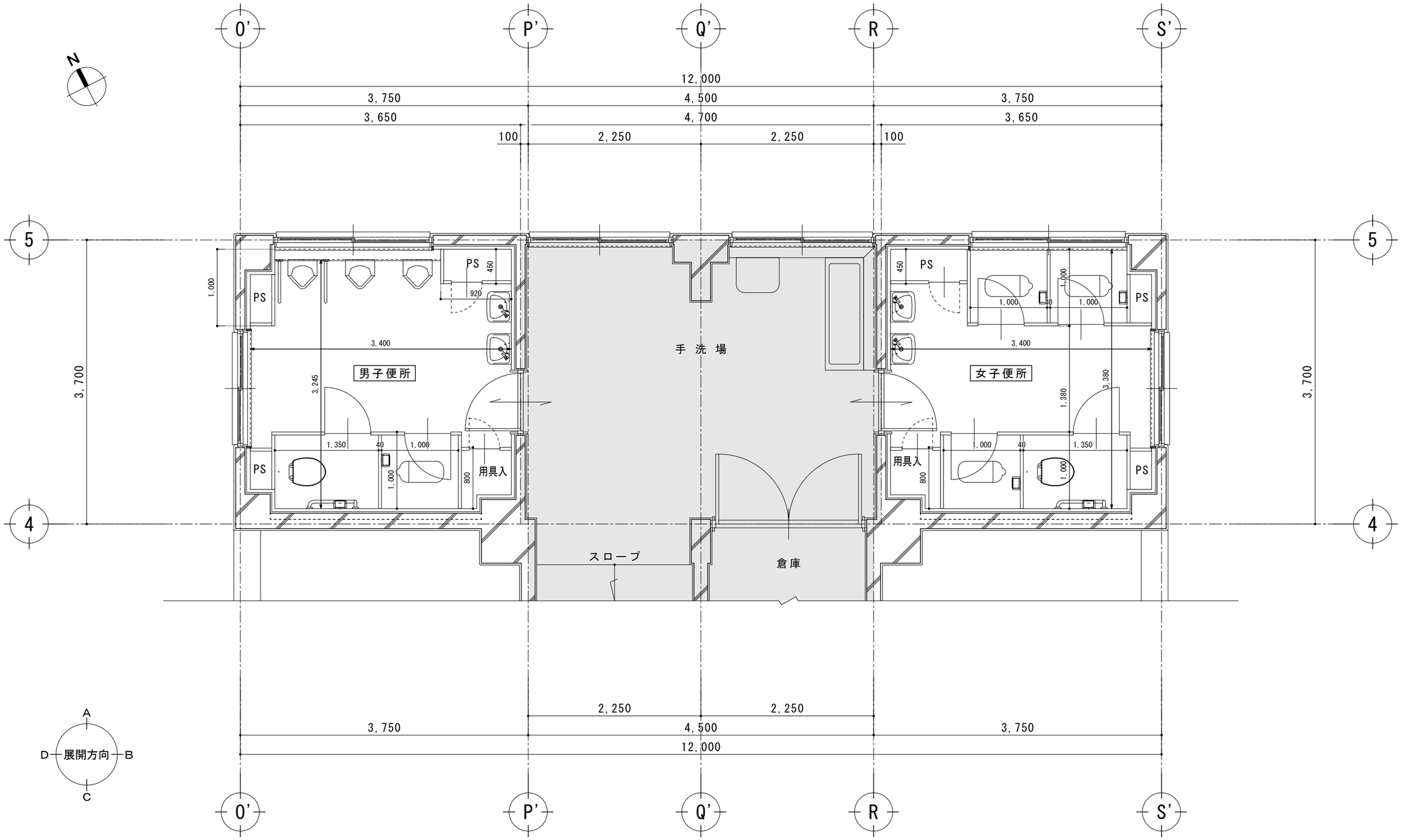

改修対象範囲

改修対象外

長野県教育委員会	工事名称	DRAWING TITLE	SCALE	DATE	検図	製図	一級建築士事務所		
	松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	「北校舎棟」 改修前　１階東便所平面詳細図	S=1:50	2025.03			有限会社 柏（はく） 建築設計事務所 HAKU	長野県飯田市大通り2丁目235番地15 ＴＥＬ（0265）23－4583 ＦＡＸ（0265）23－2226 一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田Ｌ　第43042号 一級建築士大臣登録　第187489号　池田豊雄	SHEET No. A－13

「北校舎棟」 改修後　１階東便所平面詳細図　　S=1:50

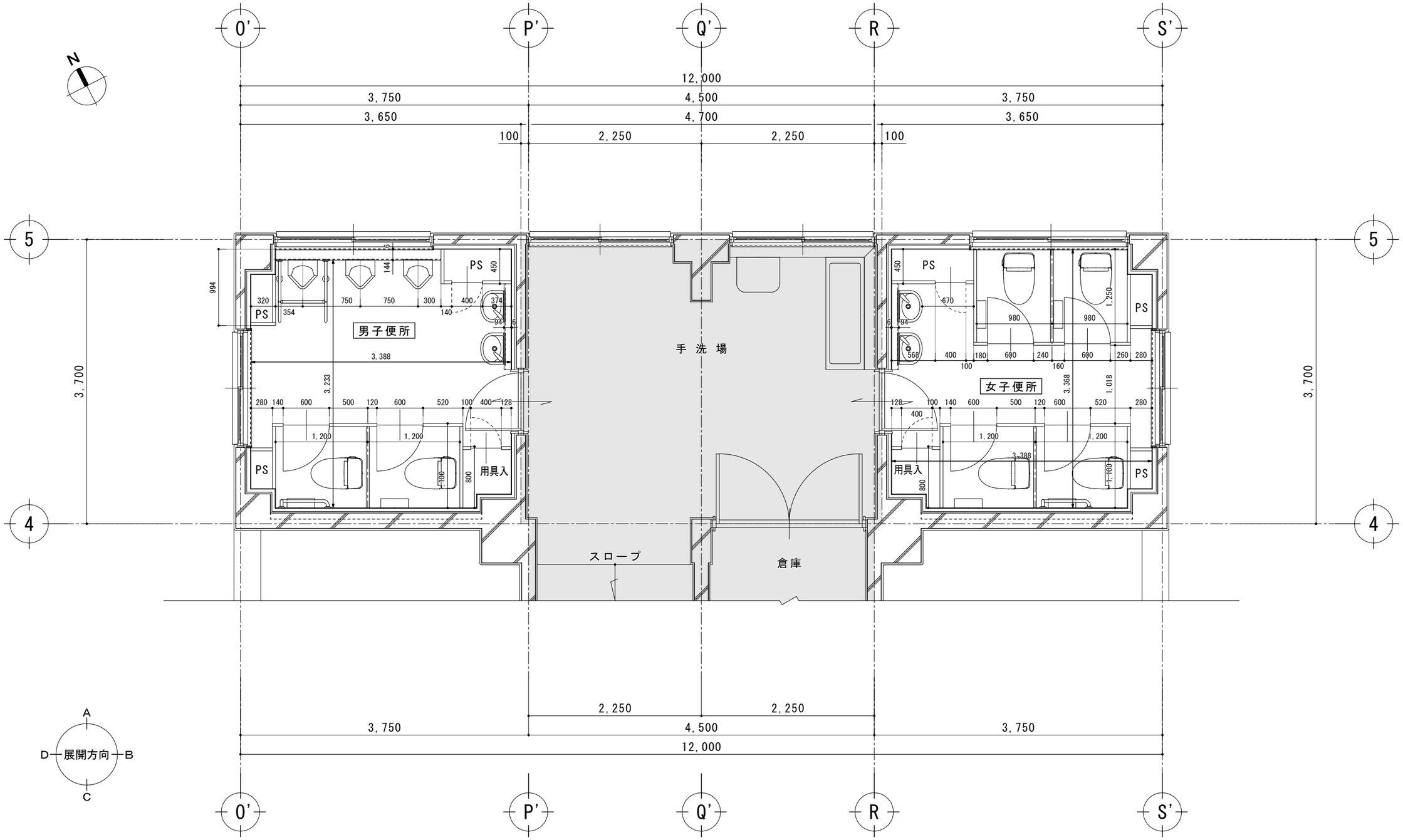

改修対象範囲

改修対象外

長野県教育委員会	工事名称	DRAWING TITLE	SCALE	DATE	検図	製図	一級建築士事務所 有限会社 柏 建築設計事務所	長野県飯田市大通り2丁目235番地15 ＴＥＬ（0265）23－4583 ＦＡＸ（0265）23－2226 一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田Ｌ　第43042号 一級建築士大臣登録　第187489号　池田豊雄	SHEET No.
	松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	「北校舎棟」 改修後　１階東便所平面詳細図	S=1:50	2025.03					A－14

「北校舎棟」　改修前　１階便所断面詳細図　S=1:30

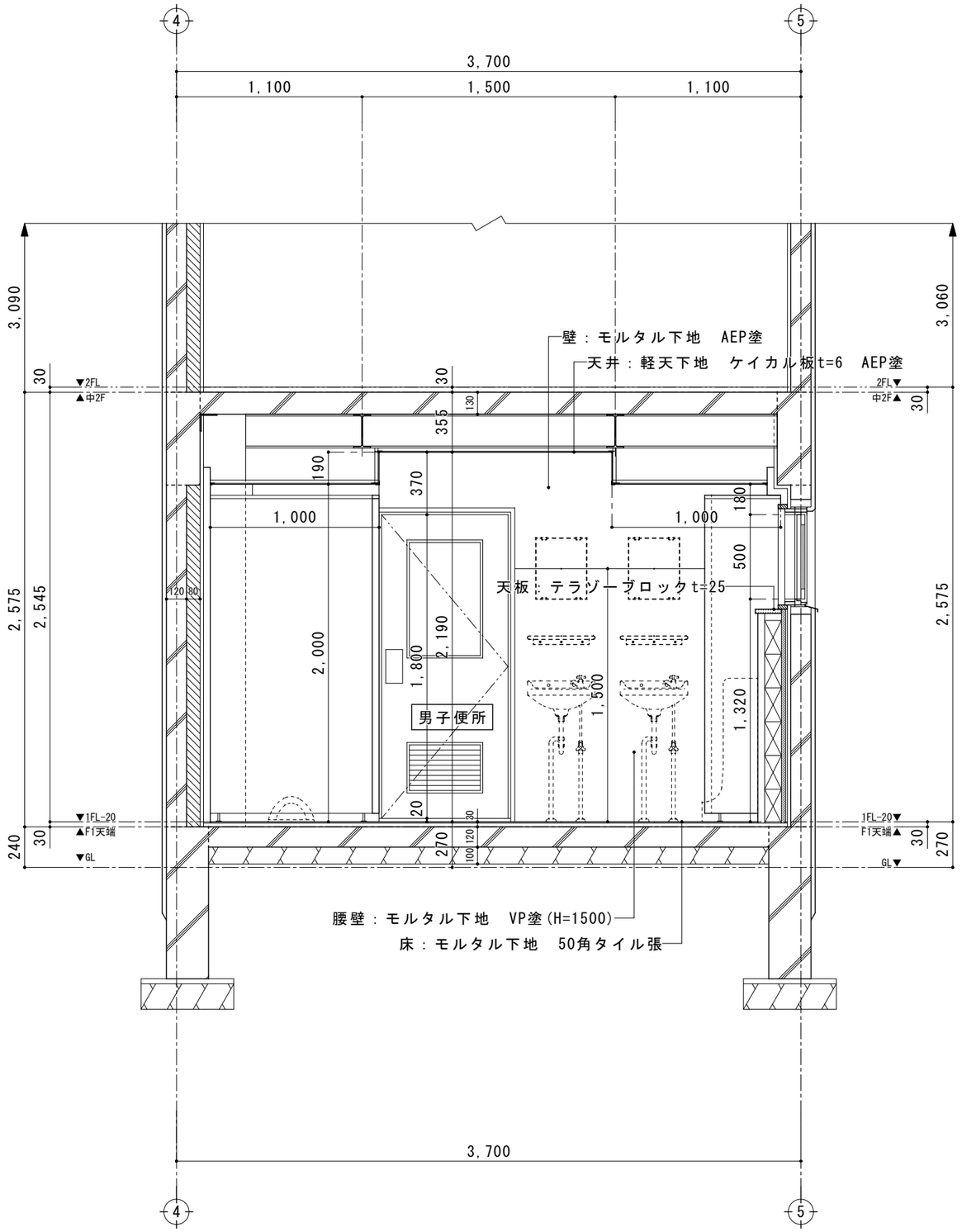

「北校舎棟」　改修後　１階便所断面詳細図　S=1:30

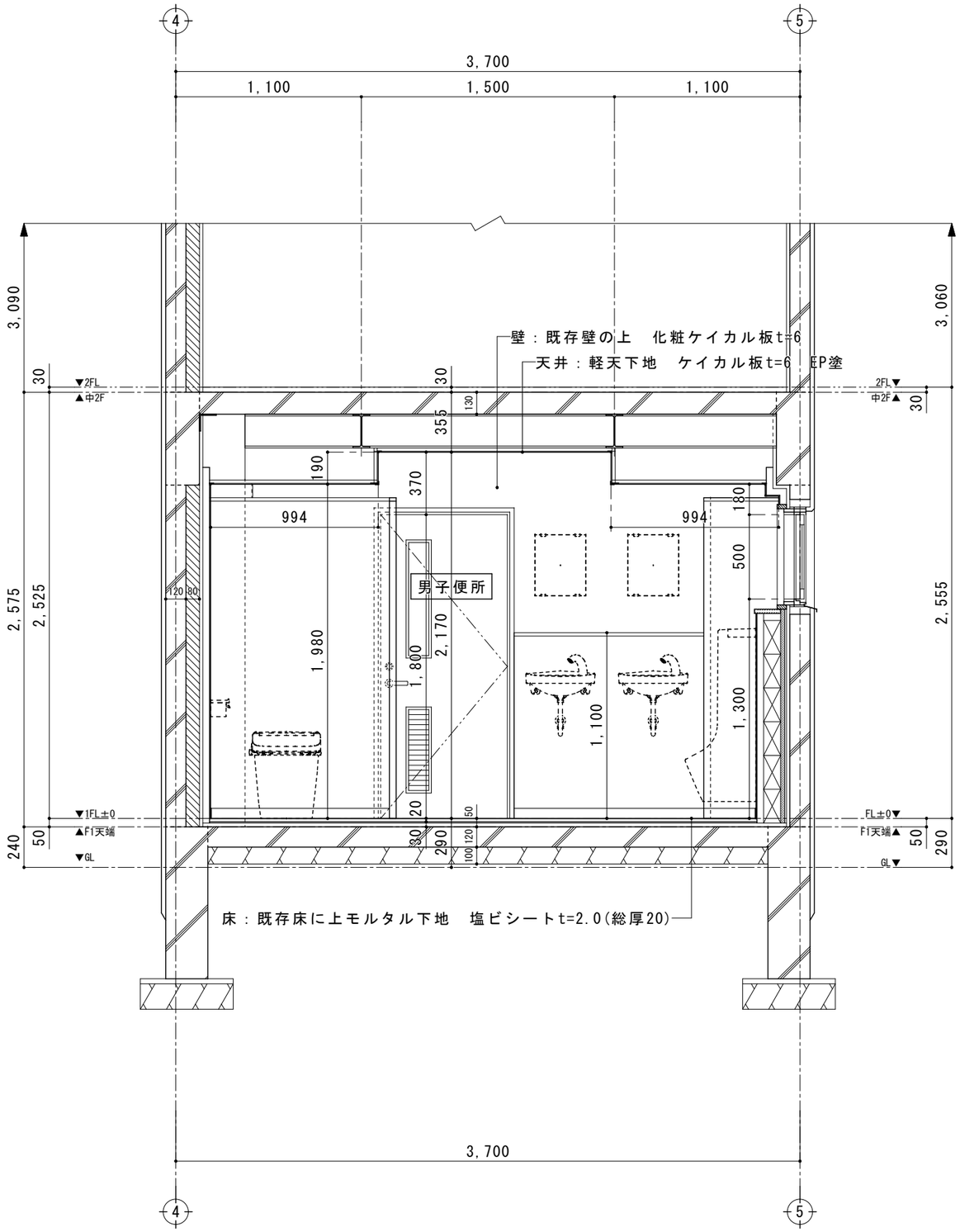

長野県教育委員会	工事名称 松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	DRAWING TITLE 「北校舎棟」　改修前後　１階便所断面詳細図	SCALE S=1:30	DATE 2025.03	検図	製図	一級建築士事務所 有限会社 柏 建築設計事務所 HAKU

長野県飯田市大通り2丁目235番地15
ＴＥＬ（0265）23－4583
ＦＡＸ（0265）23－2226
一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田Ｌ　第43042号
一級建築士大臣登録　第187489号　池田　豊雄

SHEET No.
A－15

「北校舎棟」 改修前　１階西便所展開図　　S=1:50

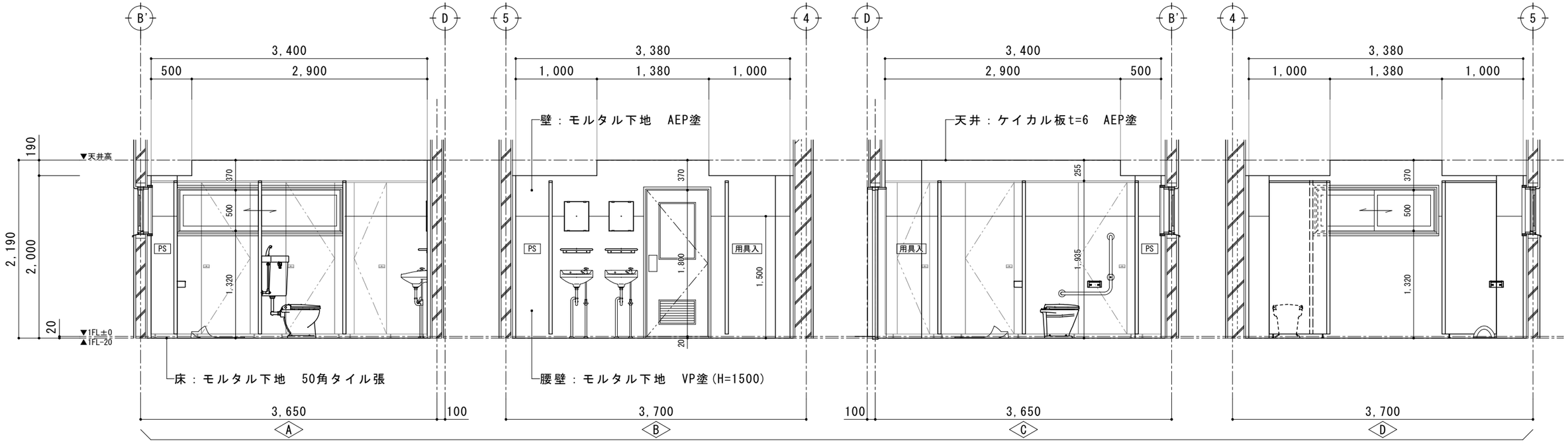

女子便所

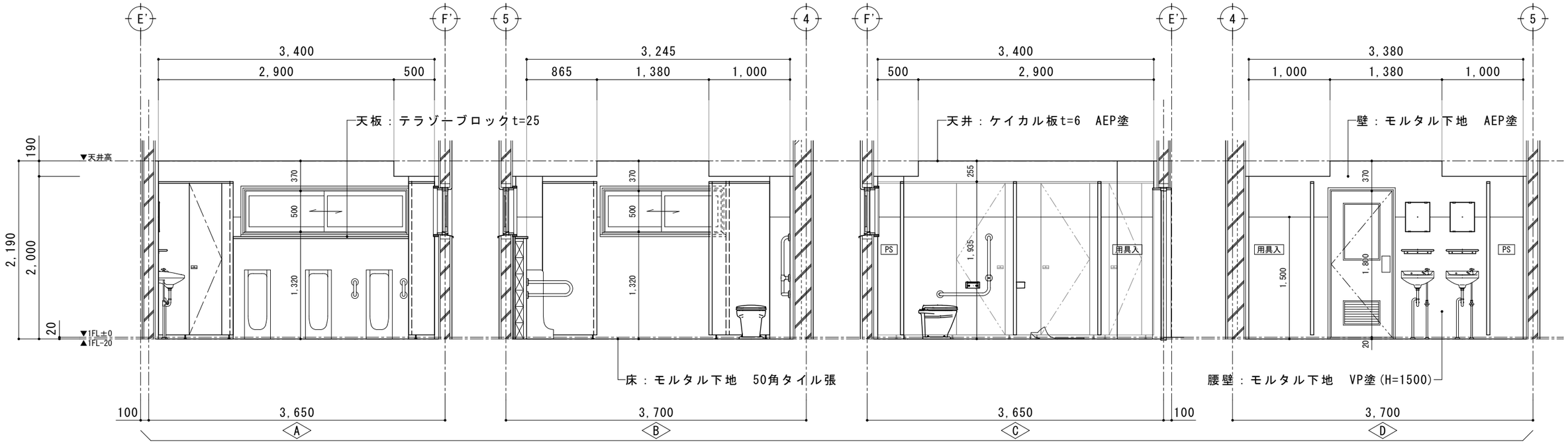

男子便所

長野県教育委員会	工事名称 松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	DRAWING TITLE 「北校舎棟」 改修前　１階西便所展開図	SCALE S=1:50	DATE 2025.03	検 図	製 図	一級建築士事務所 有限会社 柏 建築設計事務所

長野県飯田市大通り2丁目235番地15
ＴＥＬ（0265）23－4583
ＦＡＸ（0265）23－2226
一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田Ｌ　第43042号
一級建築士大臣登録　　第187489号　　池 田 豊 雄

SHEET No.
A－16

「北校舎棟」 改修後　１階西便所展開図　　S=1:50

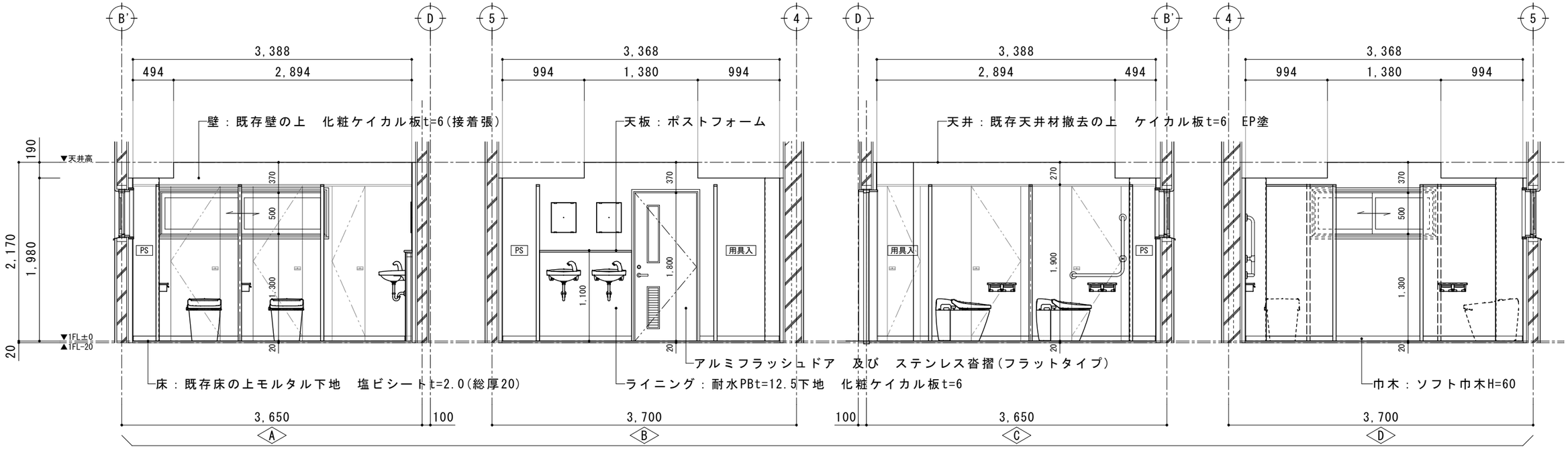

女子便所

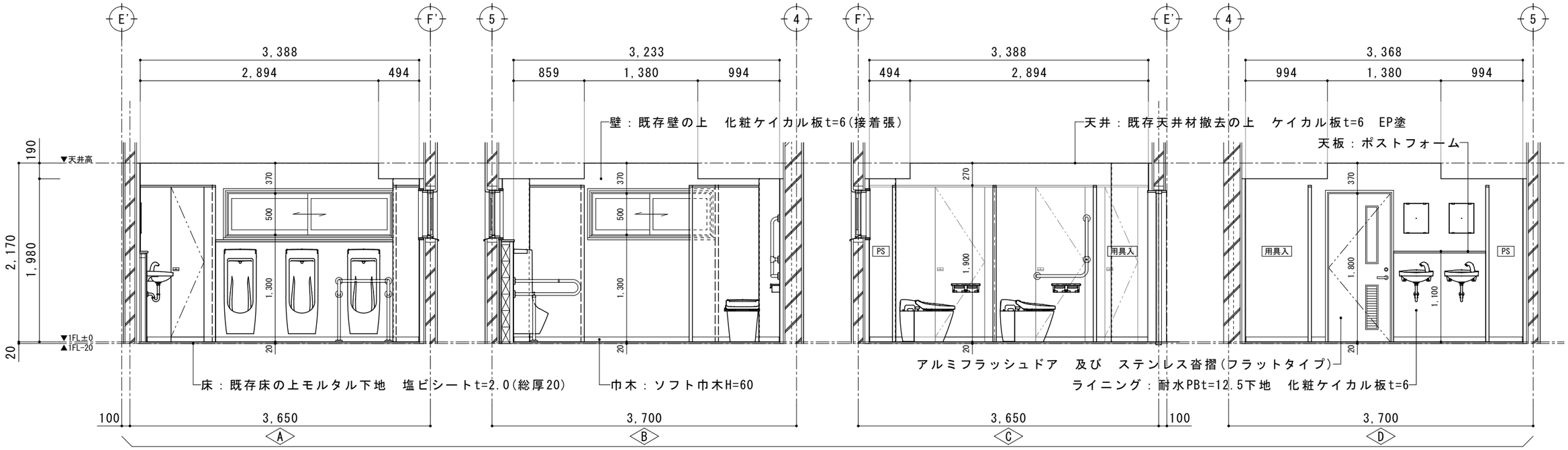

男子便所

長野県教育委員会	工事名称	DRAWING TITLE	SCALE	DATE	検図	製図	一級建築士事務所		SHEET No.
	松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	「北校舎棟」 改修後　１階西便所展開図	S=1:50	2025.03			有限会社 柏(はく) 建築設計事務所 HAKU	長野県飯田市大通り2丁目235番地15 ＴＥＬ（0265）23－4583 ＦＡＸ（0265）23－2226 一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田Ｌ　第43042号 一級建築士大臣登録　第187489号　池田　豊雄	A－17

「北校舎棟」 改修前　１階東便所展開図　　S=1:50

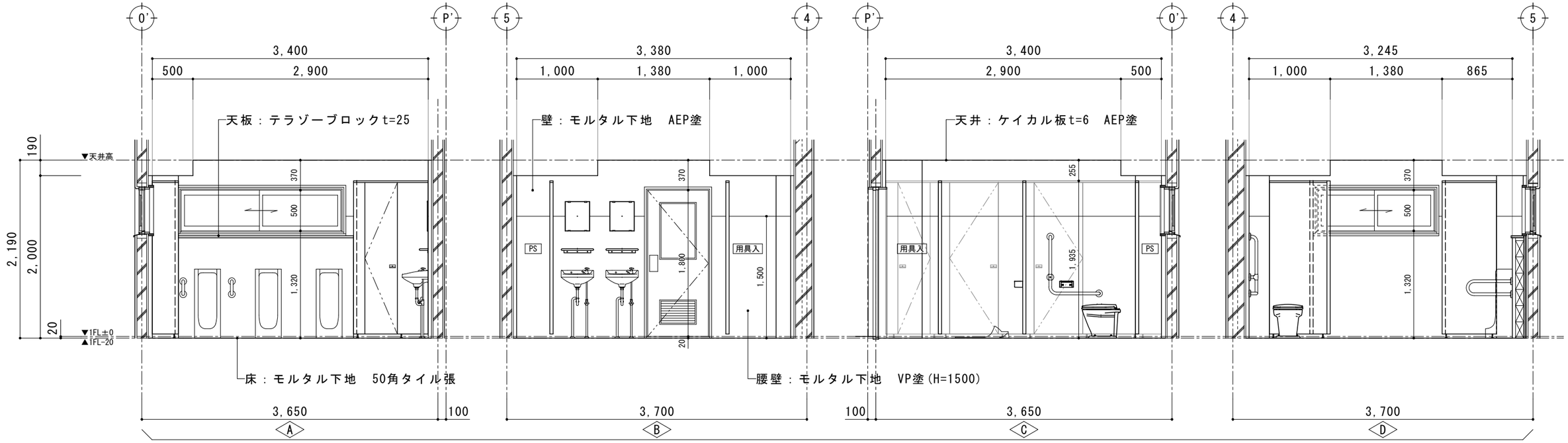

男子便所

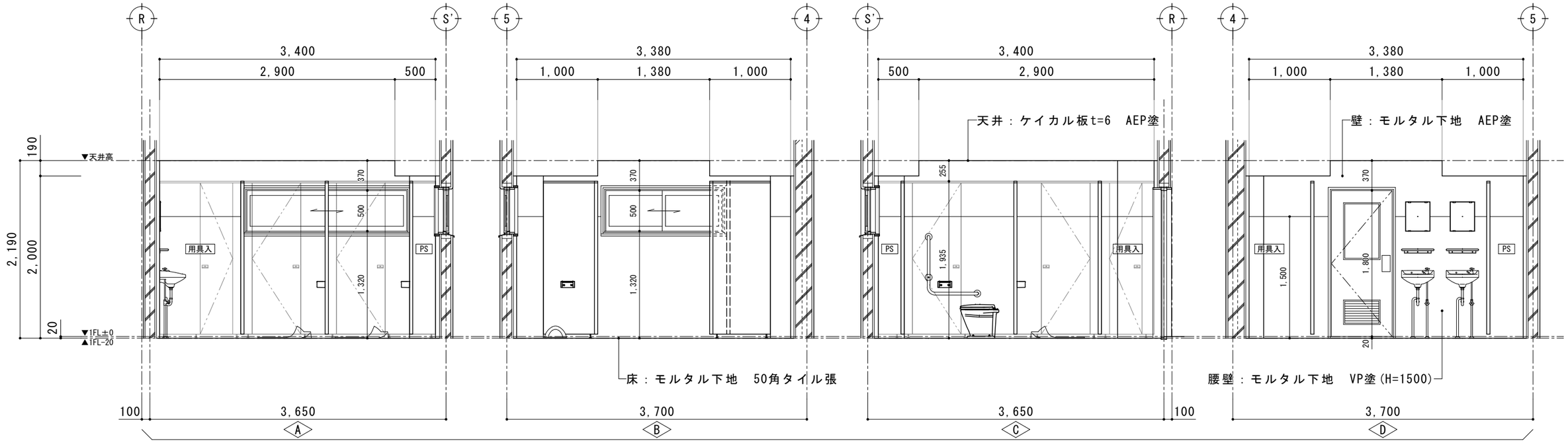

女子便所

長野県教育委員会	工事名称 松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	DRAWING TITLE 「北校舎棟」 改修前　１階東便所展開図	SCALE S=1:50	DATE 2025.03	検 図	製 図	一級建築士事務所 有限会社 柏 建築設計事務所

長野県飯田市大通り2丁目235番地15
ＴＥＬ（0265）23－4583
ＦＡＸ（0265）23－2226
一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田Ｌ　第43042号
一級建築士大臣登録　　第187489号　池 田 豊 雄

SHEET No.
A－18

「北校舎棟」 改修後　１階東便所展開図　　S=1:50

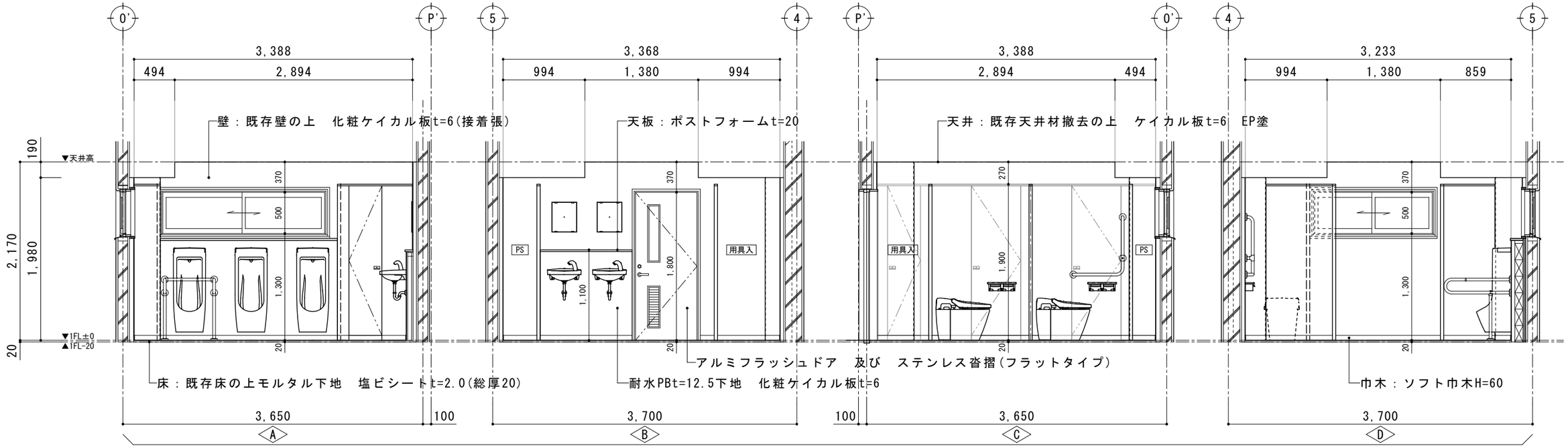

男子便所

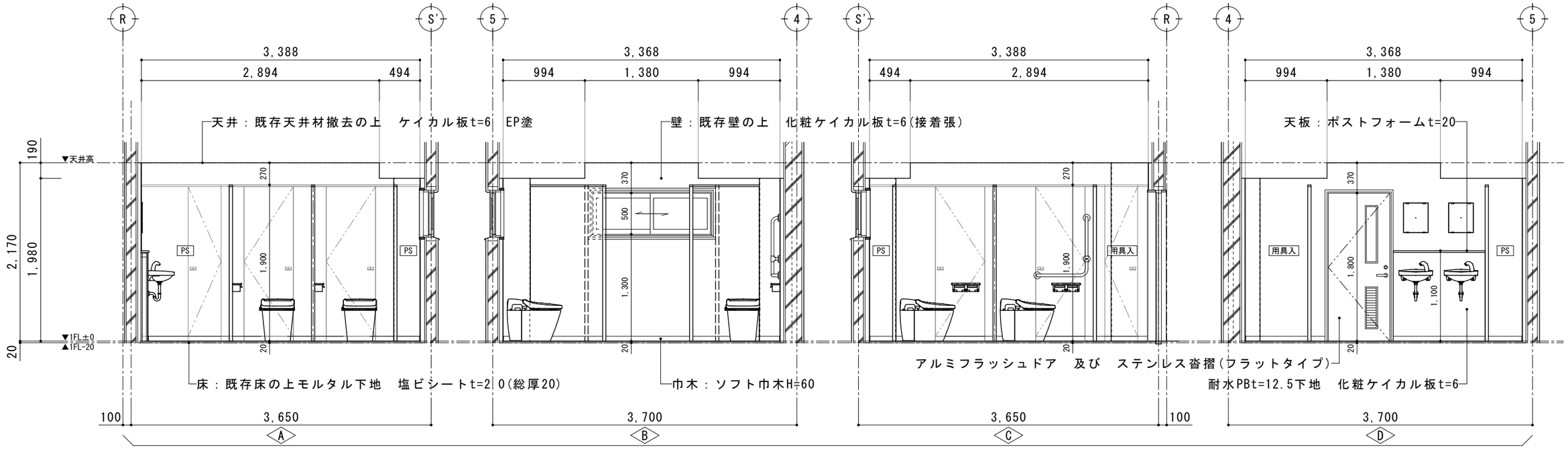

女子便所

長野県教育委員会	工事名称	DRAWING TITLE	SCALE	DATE	検図	製図	一級建築士事務所		
	松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	「北校舎棟」 改修後　１階東便所展開図	S=1:50	2025.03			有限会社 柏 建築設計事務所	長野県飯田市大通り2丁目235番地15 ＴＥＬ（0265）23－4583 ＦＡＸ（0265）23－2226 一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田Ｌ　第43042号 一級建築士大臣登録　第187489号　池田　豊雄	SHEET No. A－19

「北校舎棟」　改修前　１階西便所天井伏図　　S=1:50

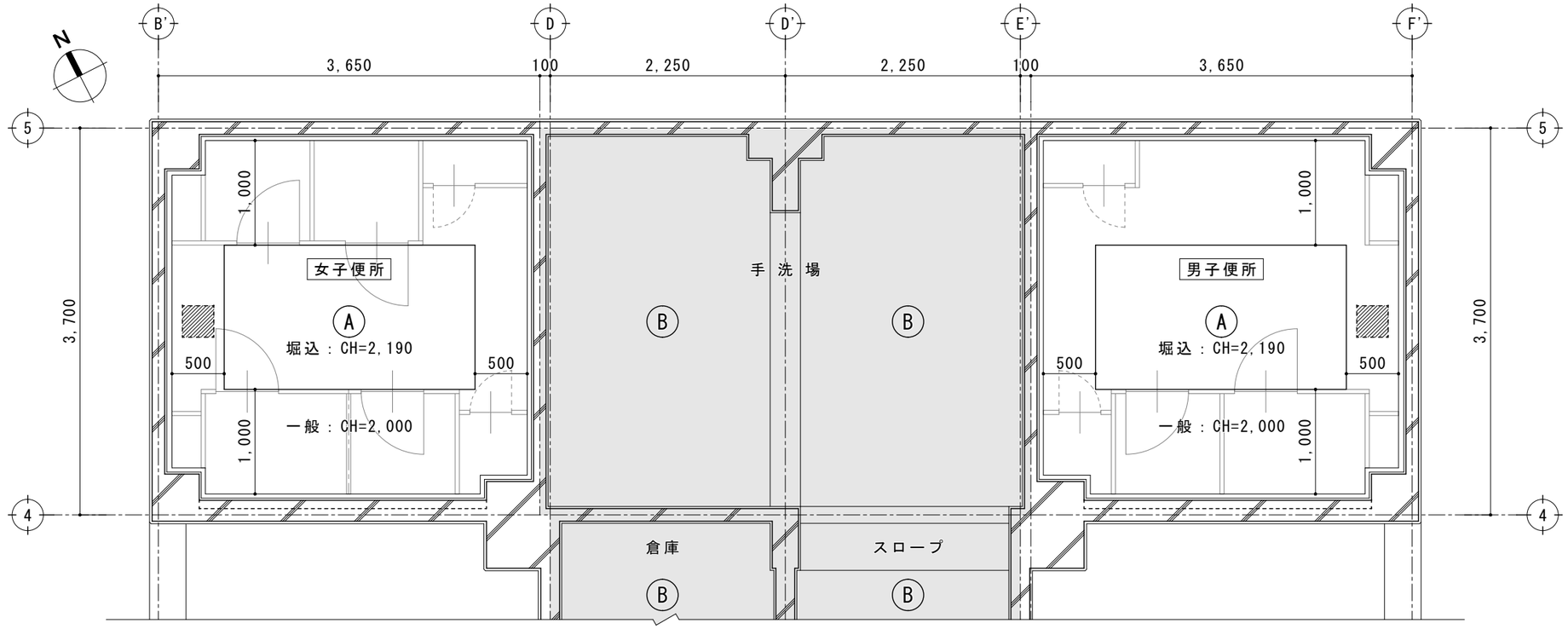

天井リスト

A	軽天下地　ケイカル板t=6　AEP塗
B	下地処理　AEP塗
	既存：ダクト用換気扇

「北校舎棟」　改修前　１階東便所天井伏図　　S=1:50

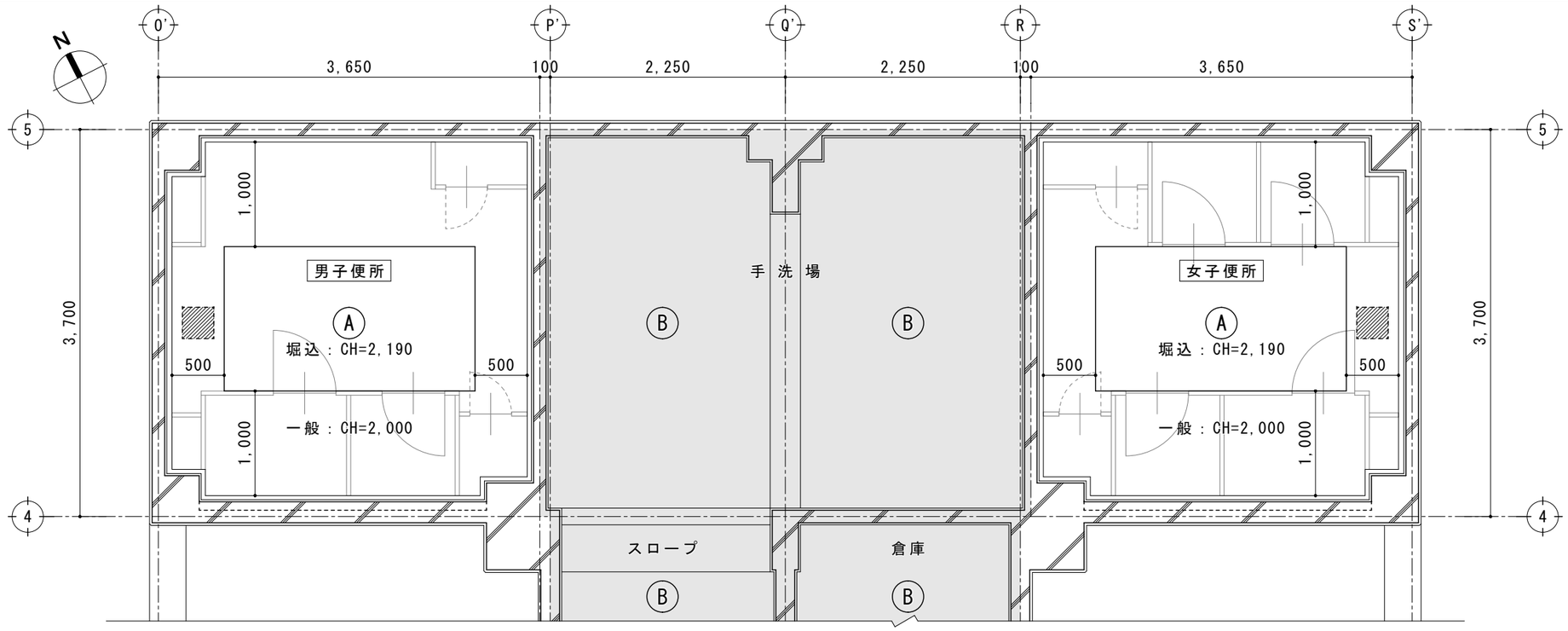

天井リスト

A	軽天下地　ケイカル板t=6　AEP塗
B	下地処理　AEP塗
	既存：ダクト用換気扇

長野県教育委員会	工事名称 松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	DRAWING TITLE 「北校舎棟」　改修前　１階西・東便所天井伏図	SCALE S=1:50	DATE 2025.03	検図	製図	一級建築士事務所 有限会社 柏（はく） 建築設計事務所 HAKU

長野県飯田市大通り2丁目235番地15
ＴＥＬ（0265）23－4583
ＦＡＸ（0265）23－2226
一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田Ｌ　第43042号
一級建築士大臣登録　第187489号　池田豊雄

SHEET No.
A－20

「北校舎棟」　改修後　１階西便所建天井伏図　　S=1:50

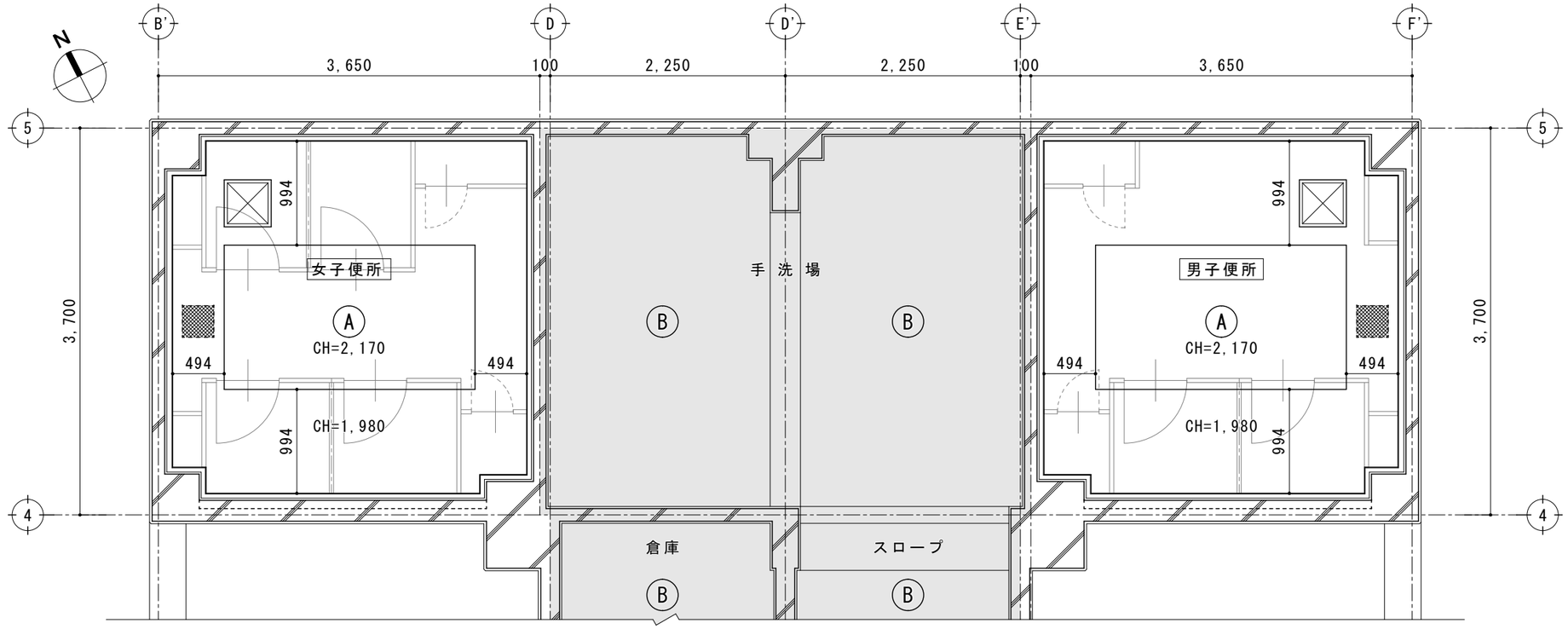

天井リスト

A	軽天(新設)下地　ケイカル板t=6　EP塗装
B	下地処理　AEP塗
	新設：ダクト用換気扇
	新設：アルミ天井点検口　450×450

「北校舎棟」　改修後　１階東便所天井伏図　　S=1:50

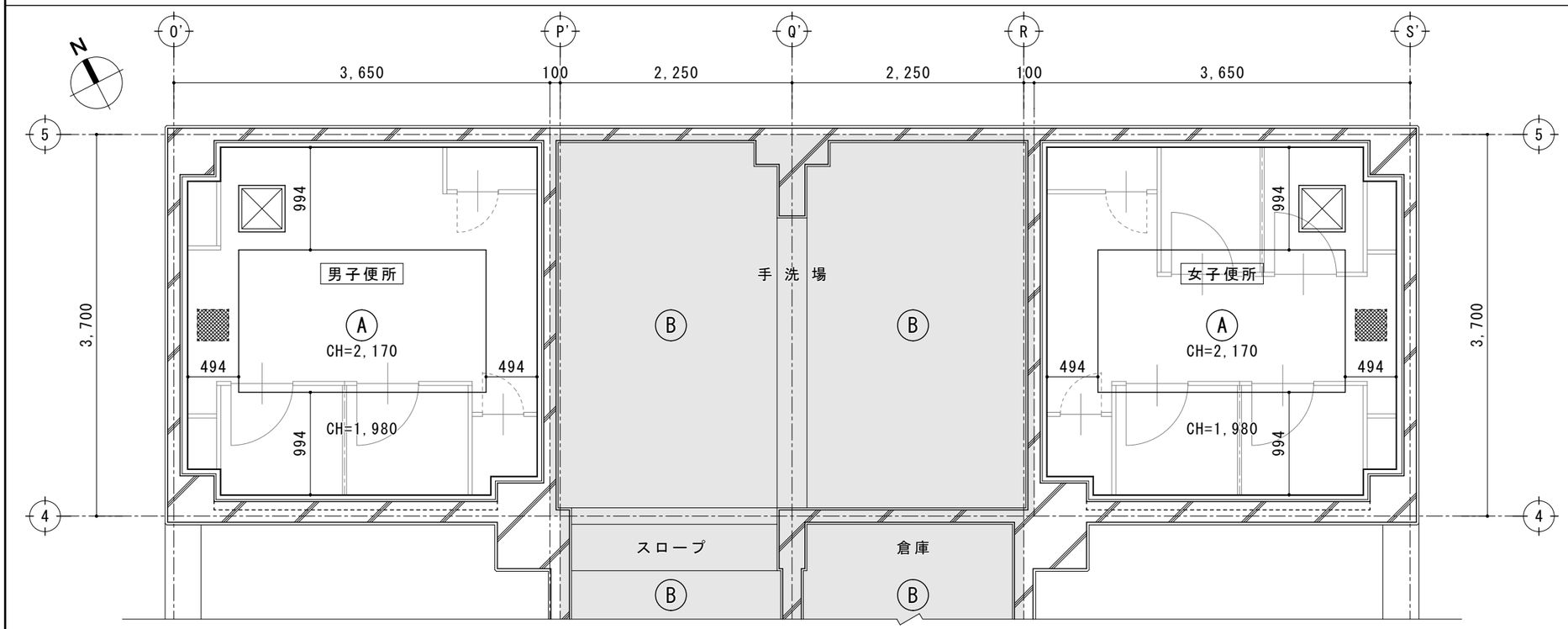

天井リスト

A	軽天(新設)下地　ケイカル板t=6　EP塗装
B	下地処理　AEP塗
	新設：ダクト用換気扇
	新設：アルミ天井点検口　450×450

長野県教育委員会	工事名称 松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	DRAWING TITLE 「北校舎棟」　改修後　１階西・東便所建具符号図	SCALE S=1:50	DATE 2025.03	検図	製図	一級建築士事務所 有限会社 柏（はく） 建築設計事務所 HAKU

長野県飯田市大通り2丁目235番地15
ＴＥＬ（0265）23－4583
ＦＡＸ（0265）23－2226
一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田Ｌ　第43042号
一級建築士大臣登録　第187489号　池田豊雄

SHEET No. A－21

「北校舎棟」　改修前　１階西便所建具符号図　　S=1:50

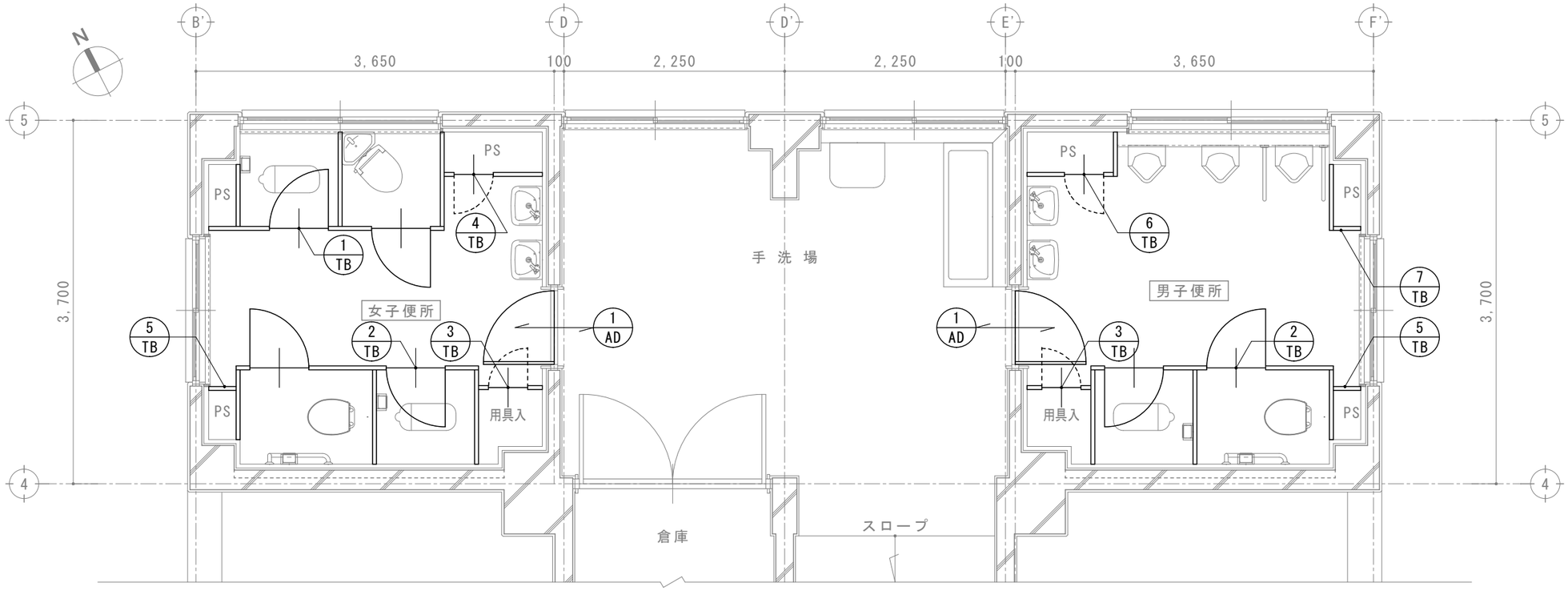

「北校舎棟」　改修前　１階東便所建具符号図　　S=1:50

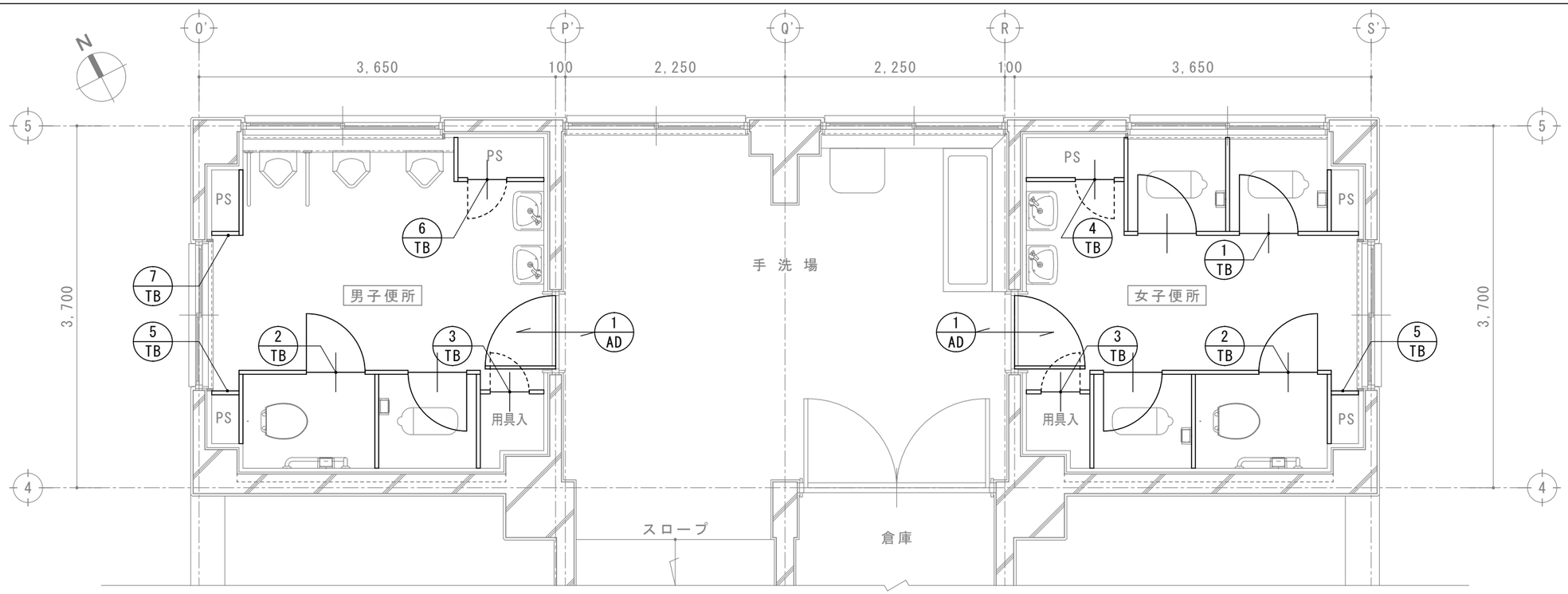

長野県教育委員会	工事名称 松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	DRAWING TITLE 「北校舎棟」　改修前　１階西・東便所建具符号図	SCALE S=1:50	DATE 2025.03	検図	製図	一級建築士事務所 有限会社 柏 建築設計事務所	長野県飯田市大通り2丁目235番地15 TEL (0265) 23−4583 FAX (0265) 23−2226 一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田L　第43042号 一級建築士大臣登録　第187489号　池田豊雄	SHEET No. A−22

「北校舎棟」 改修前 1階西・東便所建具表

符号・ヶ所	1/AD 1階：西・東便所 4ヶ所			
姿図	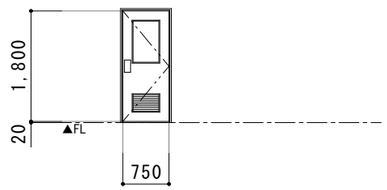			
型式・見込	片開きアルミフラッシュドア 70			
仕上・塗装	カラーアルミ			
硝子・他	RW6.8・ガラリ			
金物・備考	押板(プレートタイプ)・丁番・DC ステンレス踏摺・附属金物一式			

符号・ヶ所	1/TB 1階：西便所 2ヶ所	2/TB 1階：西・東便所 4ヶ所	3/TB 1階：西・東便所(用具入) 4ヶ所
姿図	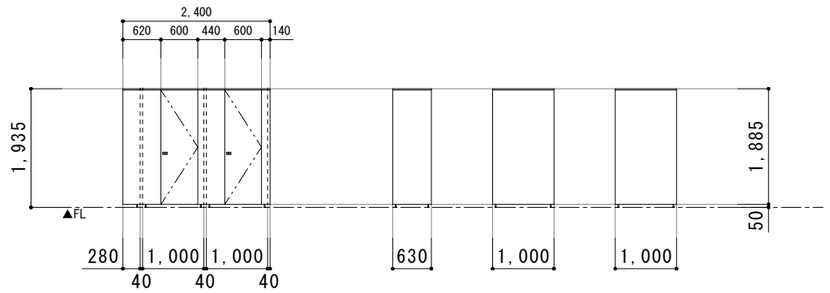	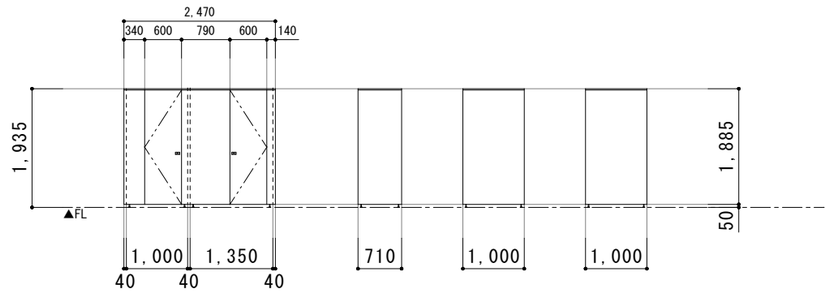	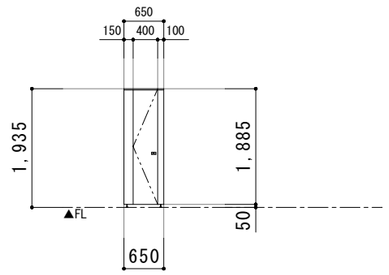
型式・見込	トイレブース(アルミエッジ) 40	トイレブース(アルミエッジ) 40	トイレブース(アルミエッジ) 40
仕上・塗装	メラミン化粧板	メラミン化粧板	メラミン化粧板
硝子・他			
金物・備考	ラバトリーヒンジ・表示錠(スライドボルト)・固定金物(壁)・自在サポート・帽子掛フック 附属金物一式	ラバトリーヒンジ・表示錠(スライドボルト)・固定金物(壁)・自在サポート・帽子掛フック 附属金物一式	丁番・取手・マグネットキャッチ・固定金物(壁)・自在サポート 上部棚・ほうき掛フック・ステンレスバー・附属金物一式

符号・ヶ所	4/TB 1階：西・東便所(PS) 2ヶ所	5/TB 1階：西・東便所(PS) 4ヶ所	6/TB 1階：西・東便所(PS) 2ヶ所	7/TB 1階：東便所(PS) 2ヶ所	凡例
姿図	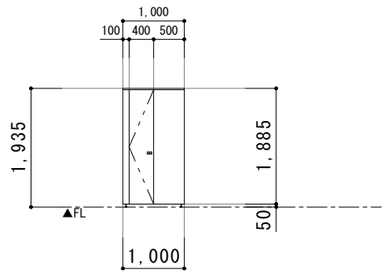	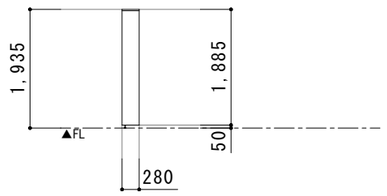	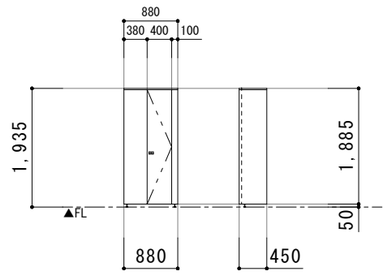	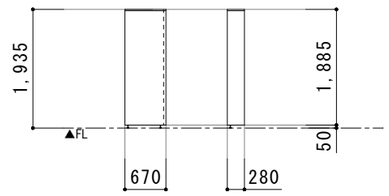	■ガラスの略号は下記の表による
型式・見込	トイレブース(アルミエッジ) 40	トイレブース(アルミエッジ) 40	トイレブース(アルミエッジ) 40	トイレブース(アルミエッジ)	
仕上・塗装	メラミン化粧板	メラミン化粧板	メラミン化粧板	メラミン化粧板	
硝子・他					
金物・備考	固定金物(壁)・自在サポート 附属金物一式	固定金物(壁)・自在サポート 附属金物一式	固定金物(壁)・自在サポート 附属金物一式	固定金物(壁)・自在サポート 附属金物一式	

略号	種別
FL	フロート
F	型板
PW	網入り透明
RW	網入り型板
TL	強化ガラス
Low-E	Low-Eガラス

長野県教育委員会

工事名称	DRAWING TITLE	SCALE	DATE	検図	製図
松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	「北校舎棟」 改修前 1階西・東便所建具表	S=1:100	2025.03		

一級建築士事務所 有限会社 柏(はく) 建築設計事務所 HAKU
長野県飯田市大通り2丁目235番地15
TEL (0265) 23−4583
FAX (0265) 23−2226
一級建築士事務所 長野県知事登録 飯田L 第43042号
一級建築士大臣登録 第187489号 池田 豊雄

SHEET No. A−23

「北校舎棟」　改修後　１階西便所建具符号図　　S=1:50

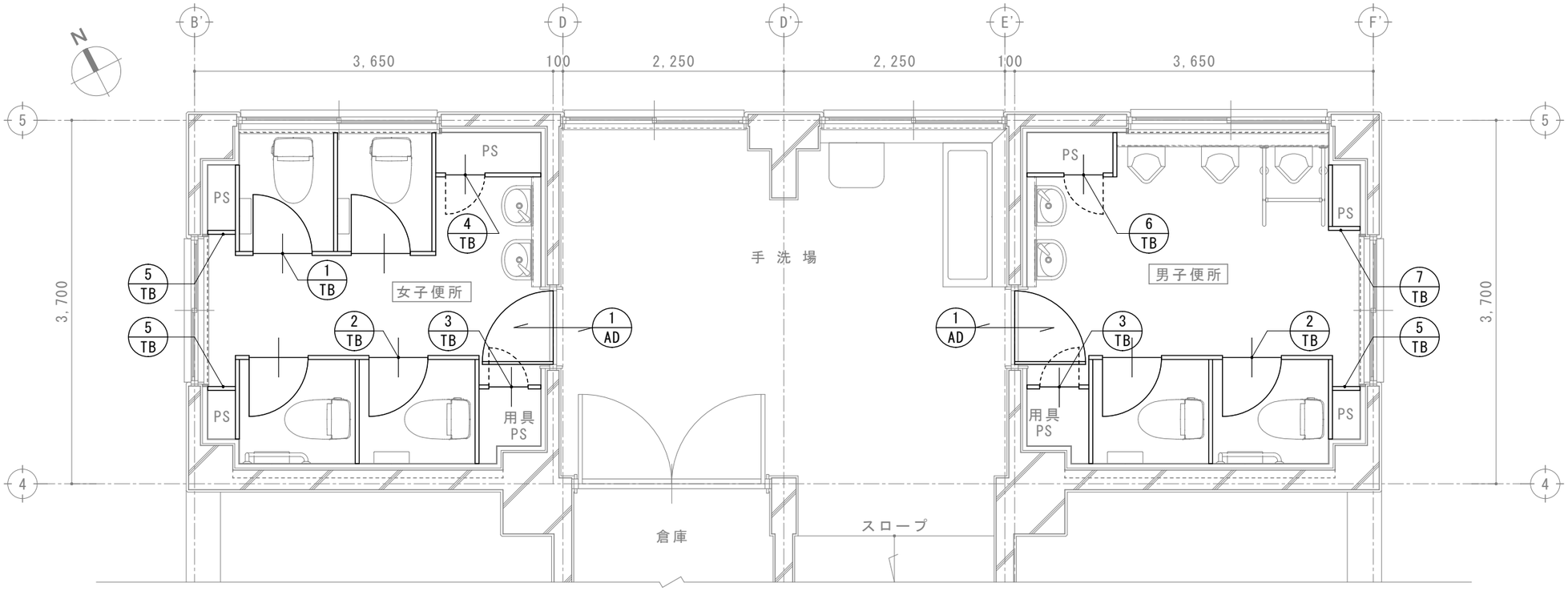

「北校舎棟」　改修後　１階東便所建具符号図　　S=1:50

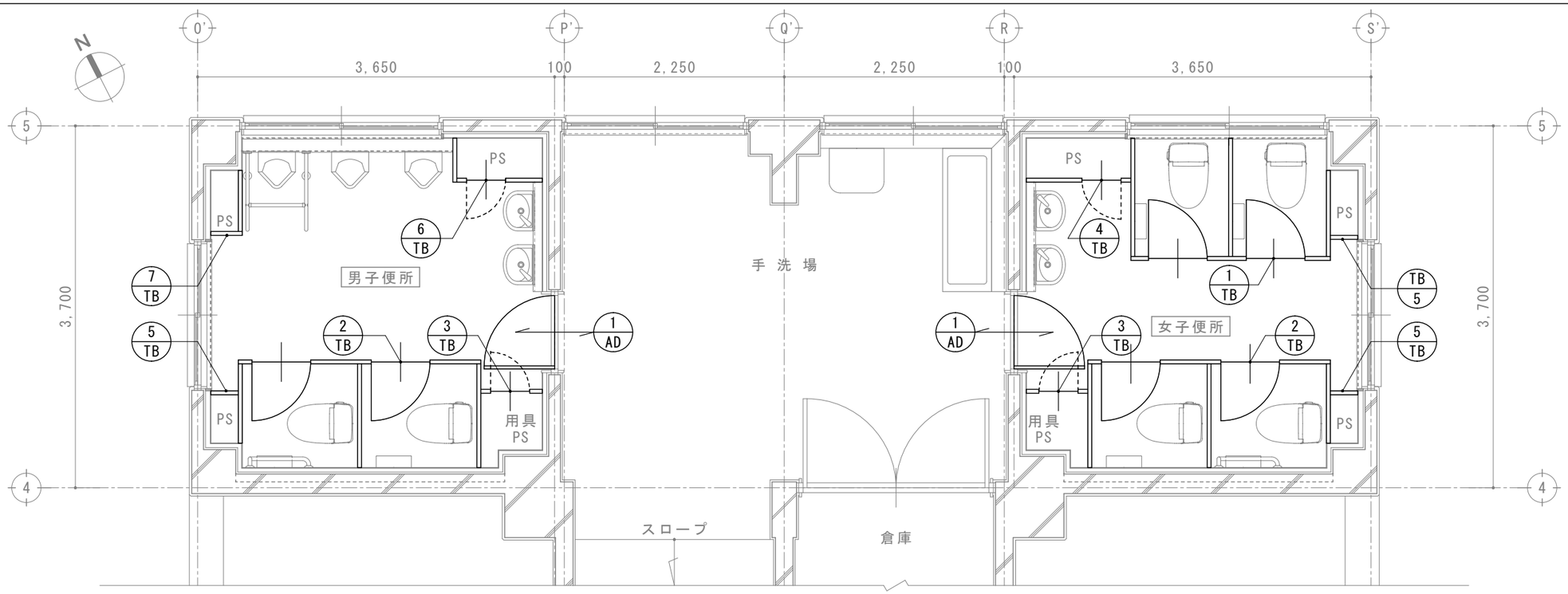

長野県教育委員会	工事名称	DRAWING TITLE	SCALE	DATE	検図	製図	一級建築士事務所		
	松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	「北校舎棟」　改修後　１階西・東便所建具符号図	S=1:50	2025.03			有限会社 柏（はく） 建築設計事務所	長野県飯田市大通り2丁目235番地15 ＴＥＬ（0265）23－4583 ＦＡＸ（0265）23－2226 一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田Ｌ　第43042号 一級建築士大臣登録　第187489号　池田豊雄	SHEET No. A－24

「北校舎棟」 改修後 1階西・東便所建具表

符号・ヶ所	1/AD 1階：西・東便所 4ヶ所			
姿図	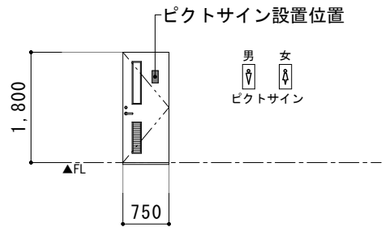			
型式・見込	片開きアルミフラッシュドア 70			
仕上・塗装	カラーアルミ			
硝子・他	RW6.8・ガラリ・ピクトサイン(男・女)			
金物・備考	レバーハンドル・シリンダー錠・丁番・ステンレス踏摺 DC・附属金物一式 ※三方枠：現状維持			

符号・ヶ所	1/TB 1階：西便所 2ヶ所	2/TB 1階：西便所 4ヶ所	3/TB 1階：西・東便所(用具入) 4ヶ所
姿図	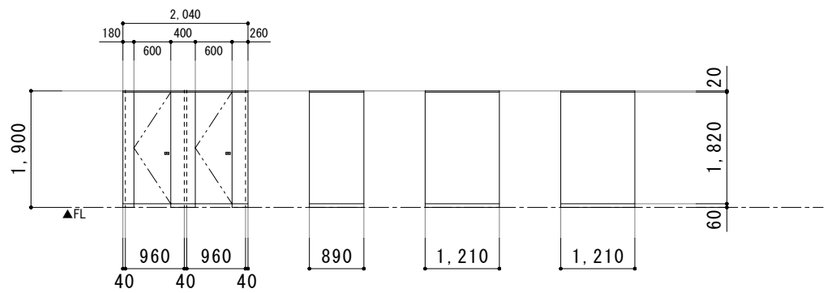	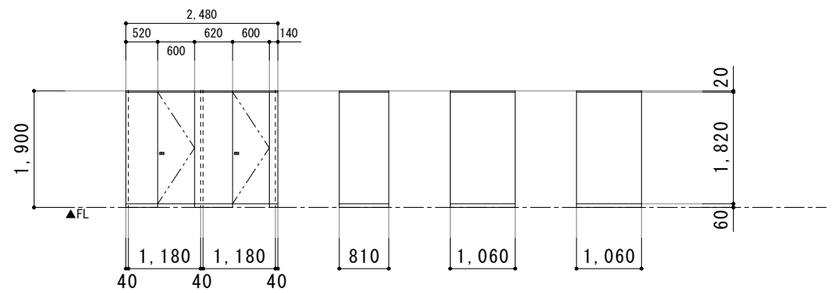	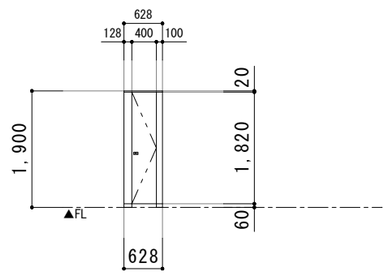
型式・見込	トイレブース(アルミエッジ) 40	トイレブース(アルミエッジ) 40	トイレブース(アルミエッジ) 40
仕上・塗装	メラミン化粧板	メラミン化粧板	メラミン化粧板
硝子・他	芯材：パーティクルボード	芯材：パーティクルボード	芯材：パーティクルボード
金物・備考	固定金物(床、壁)・表示錠・戸当り・笠木(頭繋)・SUS巾木(H=60)・荷物用フック(壁面設置) 附属金物一式	固定金物(床・壁)・表示錠・戸当り・笠木(頭繋)・SUS巾木(H=60)・荷物用フック(壁面設置) 附属金物一式	固定金物(床、壁)・取手・戸当り・笠木(頭繋) SUS巾木(H=60)・ステンレスバー・枕棚・附属金物一式

符号・ヶ所	4/TB 1階：西・東便所(PS) 2ヶ所	5/TB 1階：西・東便所(PS) 6ヶ所	6/TB 1階：西・東便所(PS) 2ヶ所	7/TB 1階：東便所(PS) 2ヶ所	凡例
姿図	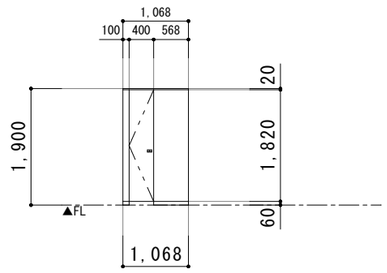	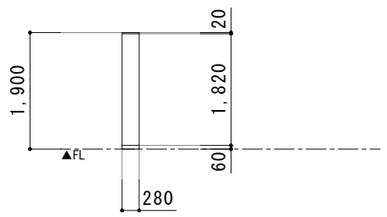	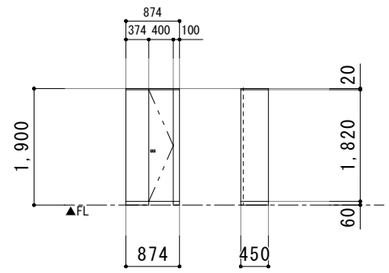	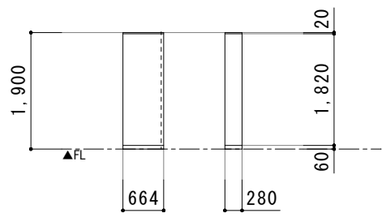	■ガラスの略号は下記の表による
型式・見込	トイレブース(アルミエッジ) 40	トイレブース(アルミエッジ) 40	トイレブース(アルミエッジ) 40	トイレブース(アルミエッジ) 40	
仕上・塗装	メラミン化粧板	メラミン化粧板	メラミン化粧板	メラミン化粧板	
硝子・他	芯材：パーティクルボード	芯材：パーティクルボード	芯材：パーティクルボード	芯材：パーティクルボード	
金物・備考	固定金物(床、壁)・取手・戸当り・笠木(頭繋) SUS巾木(H=60)・附属金物一式	固定金物(床、壁)・笠木(頭繋)・SUS巾木(H=60) 附属金物一式	固定金物(床、壁)・取手・戸当り・笠木(頭繋) SUS巾木(H=60)・附属金物一式	固定金物(床、壁)・笠木(頭繋)・SUS巾木(H=60) 附属金物一式	

略号	種別
FL	フロート
F	型板
PW	網入り透明
RW	網入り型板
TL	強化ガラス
Low-E	Low-Eガラス

長野県教育委員会

工事名称	DRAWING TITLE	SCALE	DATE	検図	製図
松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	「北校舎棟」 改修後 1階西・東便所建具表	S=1:100	2025.03		

一級建築士事務所 有限会社 柏(はく) 建築設計事務所 HAKU
長野県飯田市大通り2丁目235番地15
TEL (0265) 23−4583
FAX (0265) 23−2226
一級建築士事務所 長野県知事登録 飯田L 第43042号
一級建築士大臣登録 第187489号 池田 豊雄

SHEET No. A−25

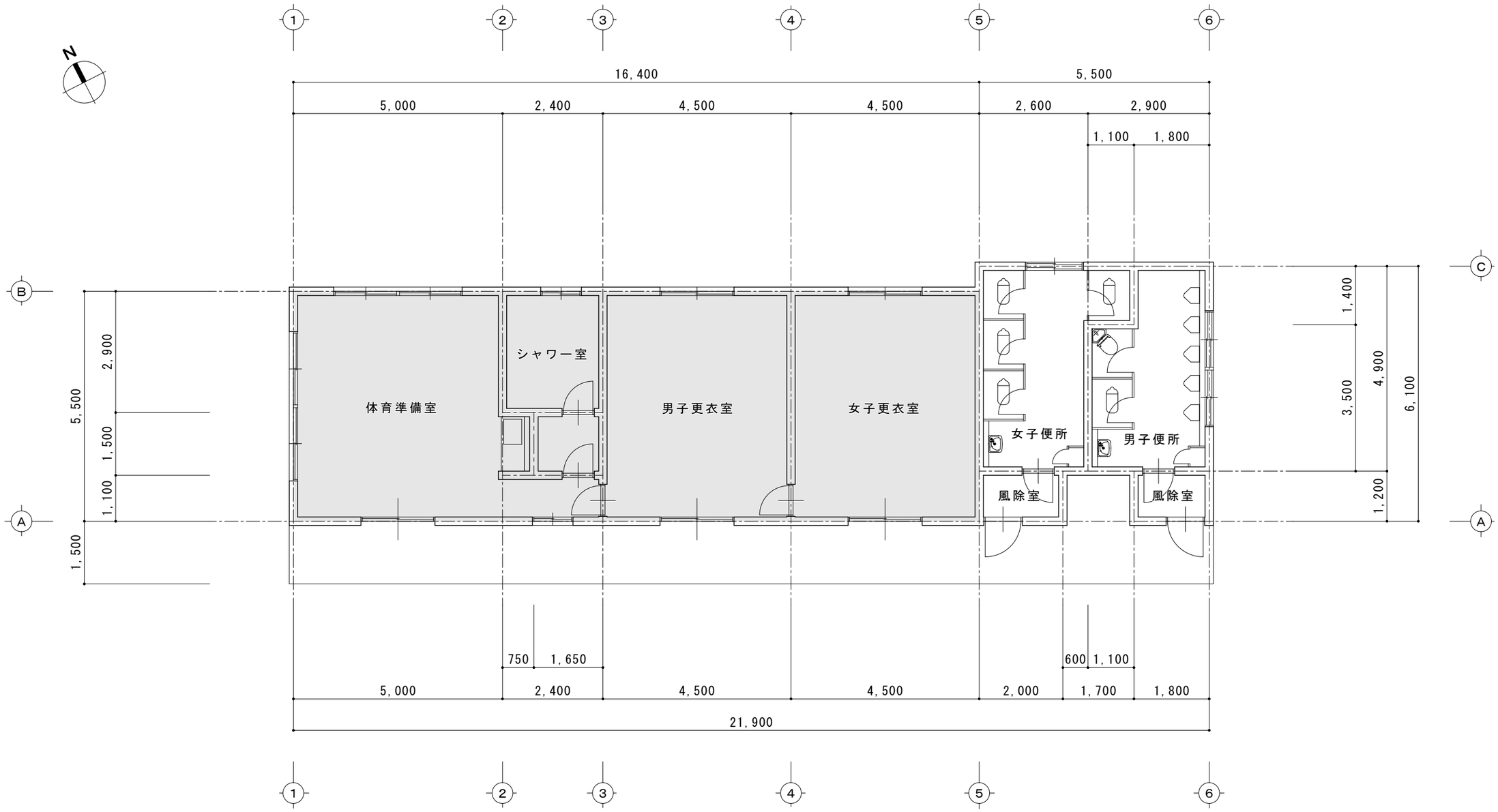

「更衣便所棟」　現況　平面図　　S=1:100

改修対象範囲　　改修対象外

長野県教育委員会	工事名称 松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	DRAWING TITLE 「更衣便所棟」　現況　平面図	SCALE S=1:100	DATE 2025.03	検図	製図	一級建築士事務所 有限会社 柏（はく） 建築設計事務所 HAKU

長野県飯田市大通り2丁目235番地15
ＴＥＬ（0265）23－4583
ＦＡＸ（0265）23－2226
一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田L　第43042号
一級建築士大臣登録　第187489号　池田　豊雄

SHEET No.
A－26

「更衣便所棟」　改修前　便所平面詳細図　S=1:50

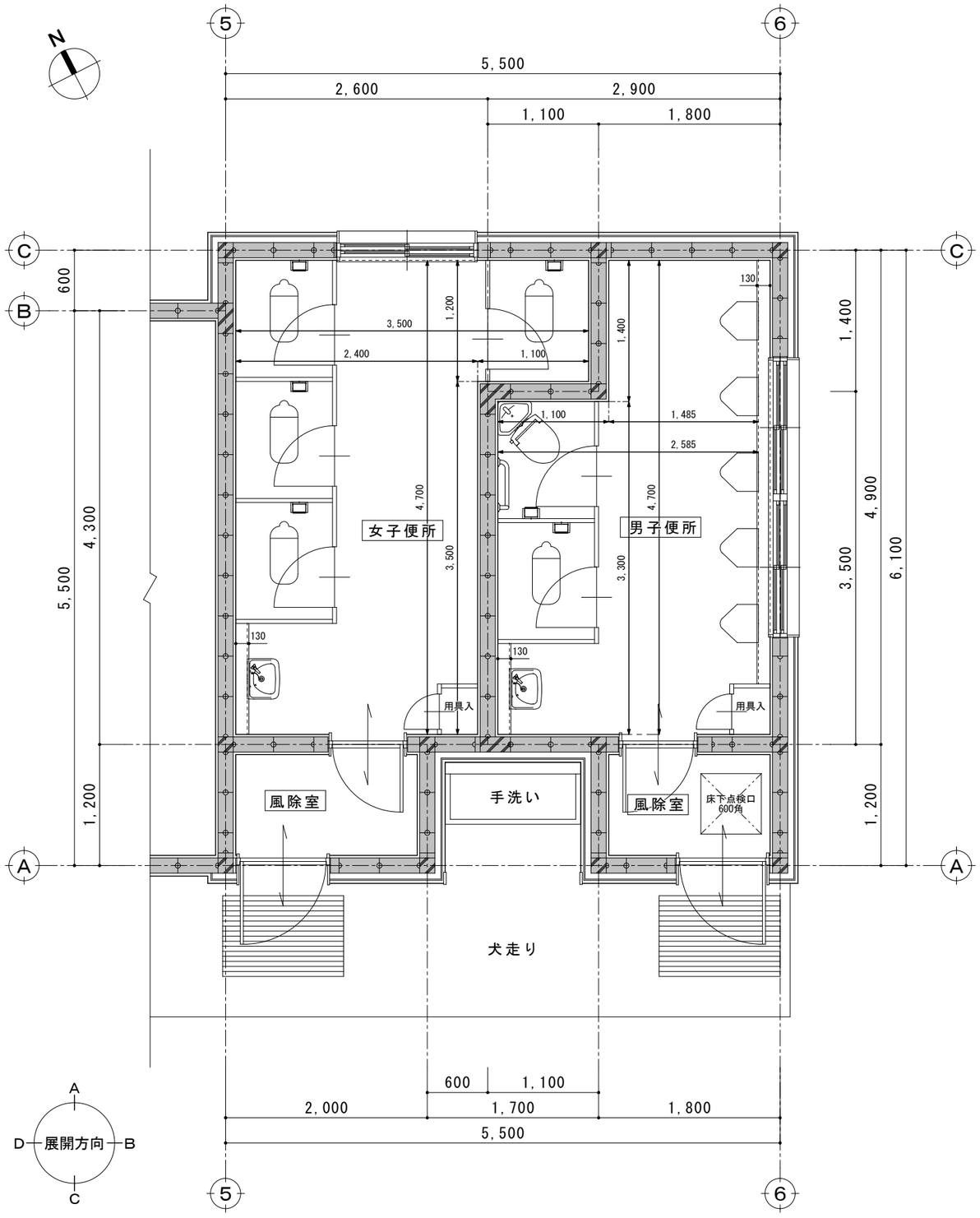

「更衣便所棟」　改修後　便所平面詳細図　S=1:50

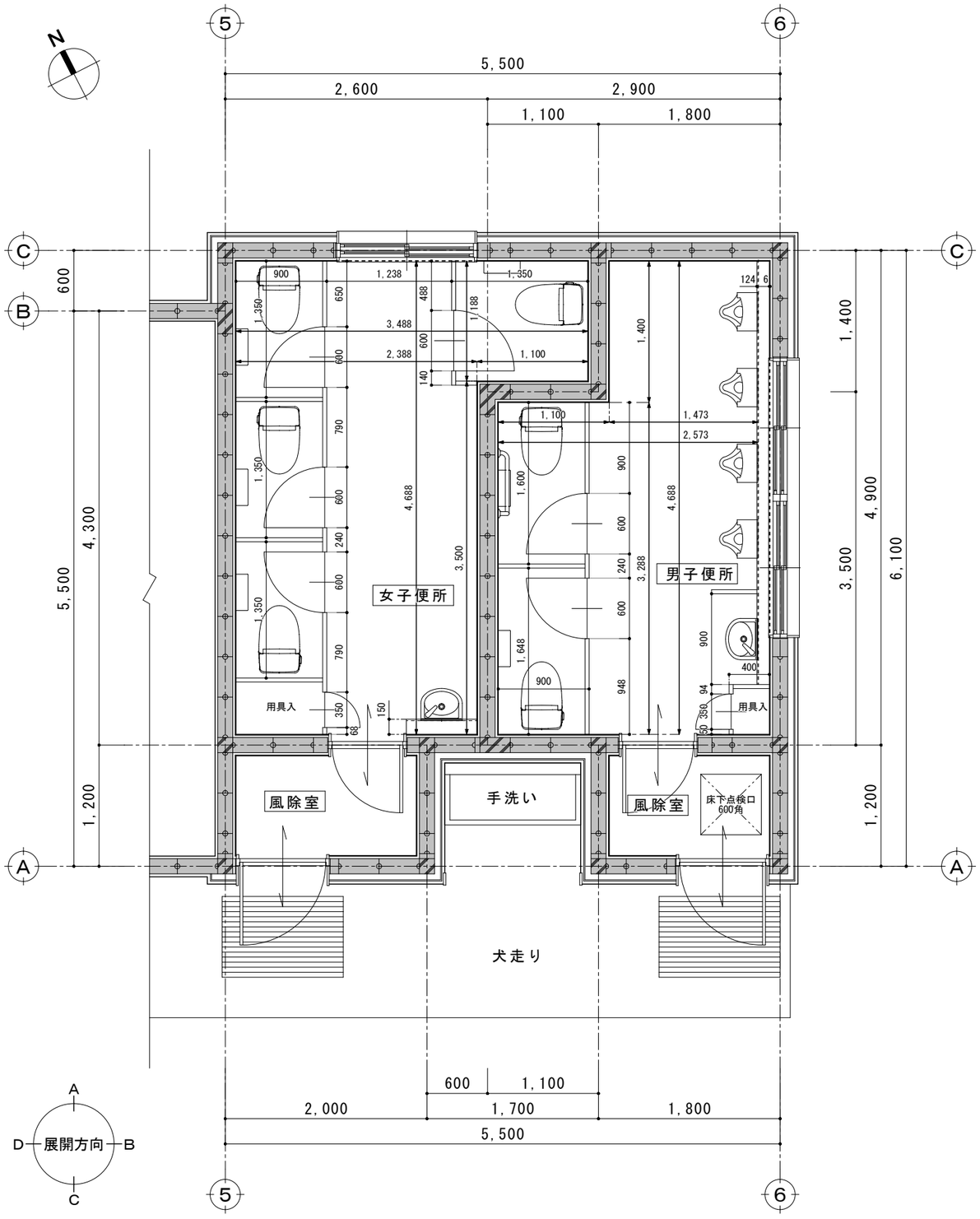

長野県教育委員会	工事名称	DRAWING TITLE	SCALE	DATE	検図	製図	一級建築士事務所		
	松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	「更衣便所棟」　改修前後　便所平面詳細図	S=1:50	2025.03			有限会社 柏 建築設計事務所 HAKU	長野県飯田市大通り2丁目235番地15 TEL (0265) 23−4583 FAX (0265) 23−2226 一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田L　第43042号 一級建築士大臣登録　第187489号　池田 豊雄	SHEET No. A−27

「更衣便所棟」 改修前　便所断面詳細図　　S=1:30

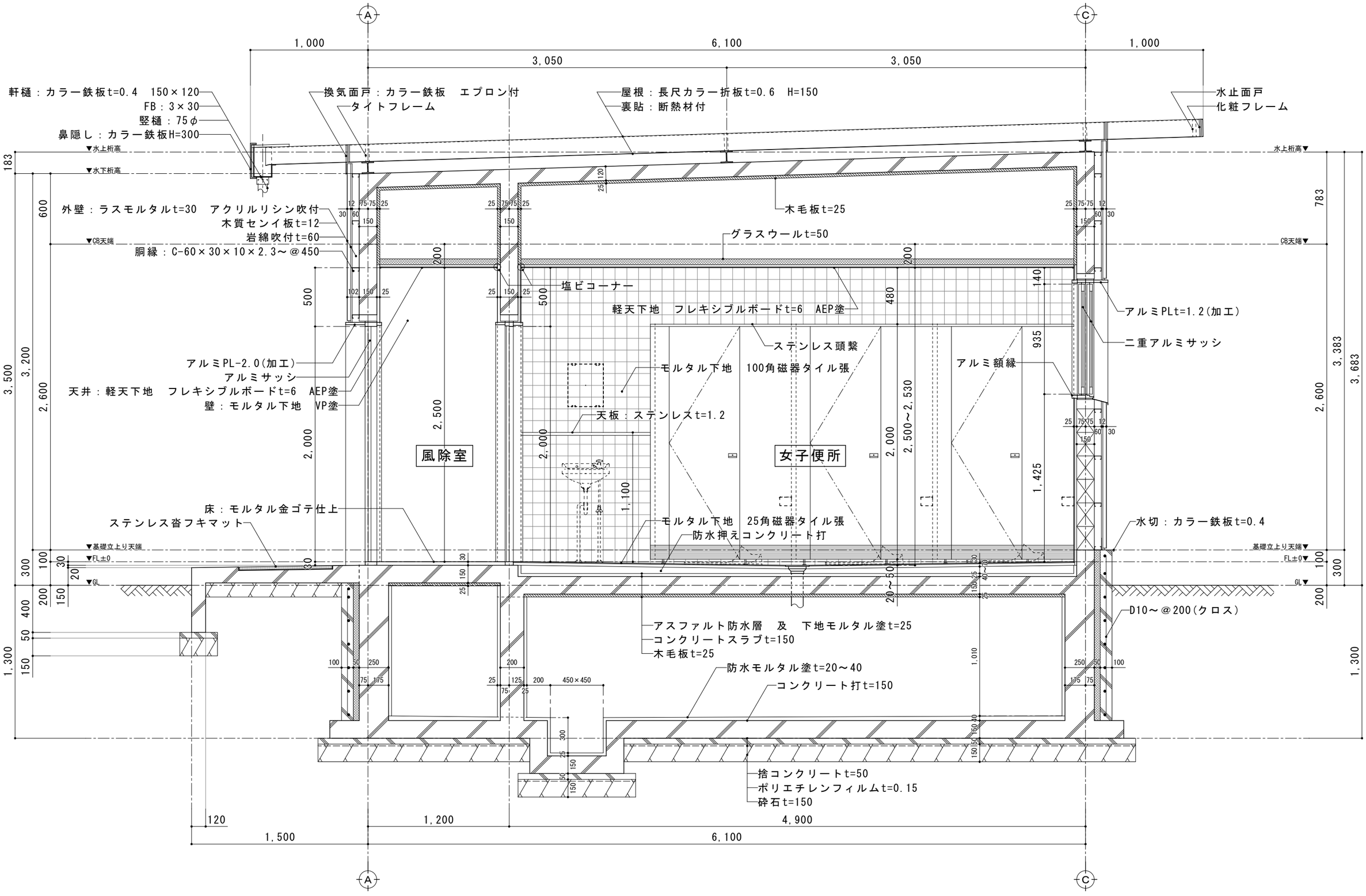

長野県教育委員会	工事名称	DRAWING TITLE	SCALE	DATE	検図	製図	一級建築士事務所		
	松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	「更衣便所棟」 改修前　便所断面詳細図	S=1:30	2025.03			有限会社 柏(はく) 建築設計事務所 HAKU	長野県飯田市大通り2丁目235番地15 TEL (0265) 23−4583 FAX (0265) 23−2226 一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田L　第43042号 一級建築士大臣登録　第187489号　池田豊雄	SHEET No. A−28

「更衣便所棟」　改修後　便所断面詳細図　　S=1:30

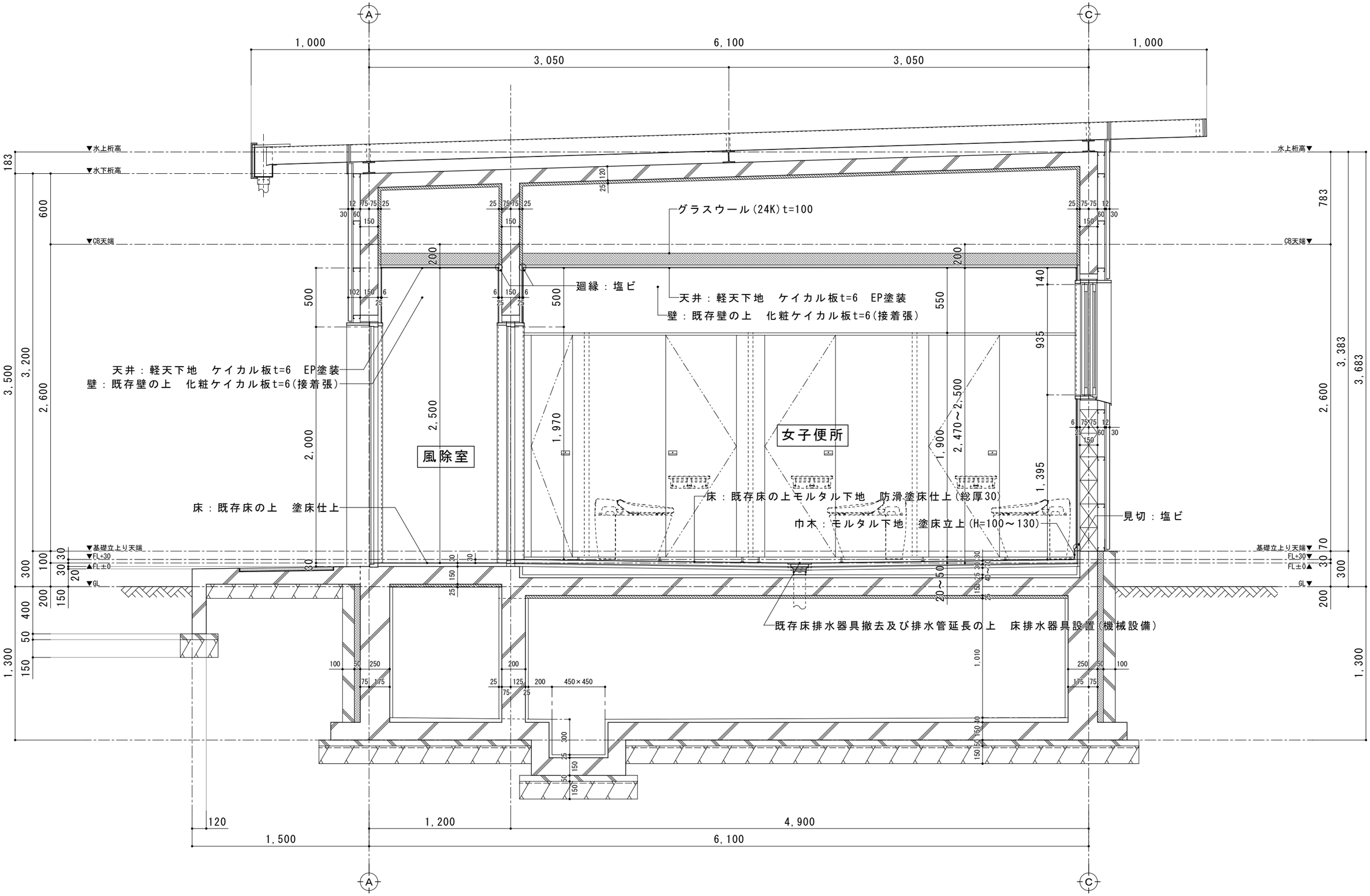

長野県教育委員会	工事名称	DRAWING TITLE	SCALE	DATE	検図	製図	一級建築士事務所		
	松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	「更衣便所棟」　改修後　便所断面詳細図	S=1:30	2025.03			有限会社 柏（はく） 建築設計事務所 HAKU	長野県飯田市大通り2丁目235番地15 TEL (0265) 23−4583 FAX (0265) 23−2226 一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田L　第43042号 一級建築士大臣登録　第187489号　池田　豊雄	SHEET No. A−29

「更衣便所棟」　改修前　女子便所展開図　　S=1:50

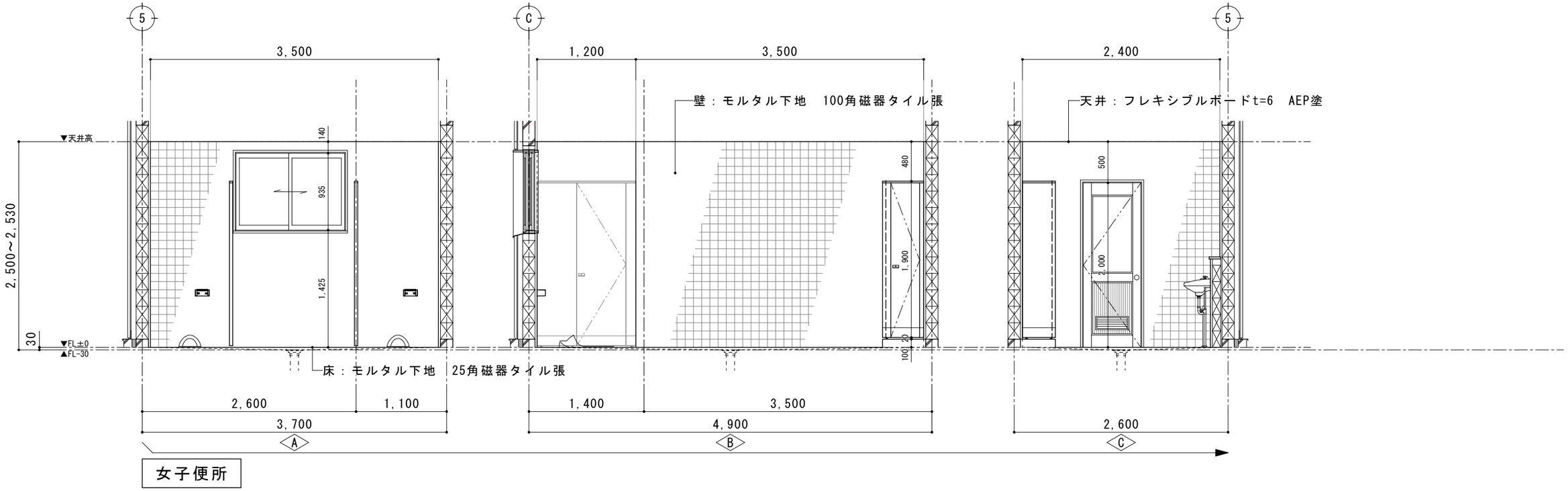

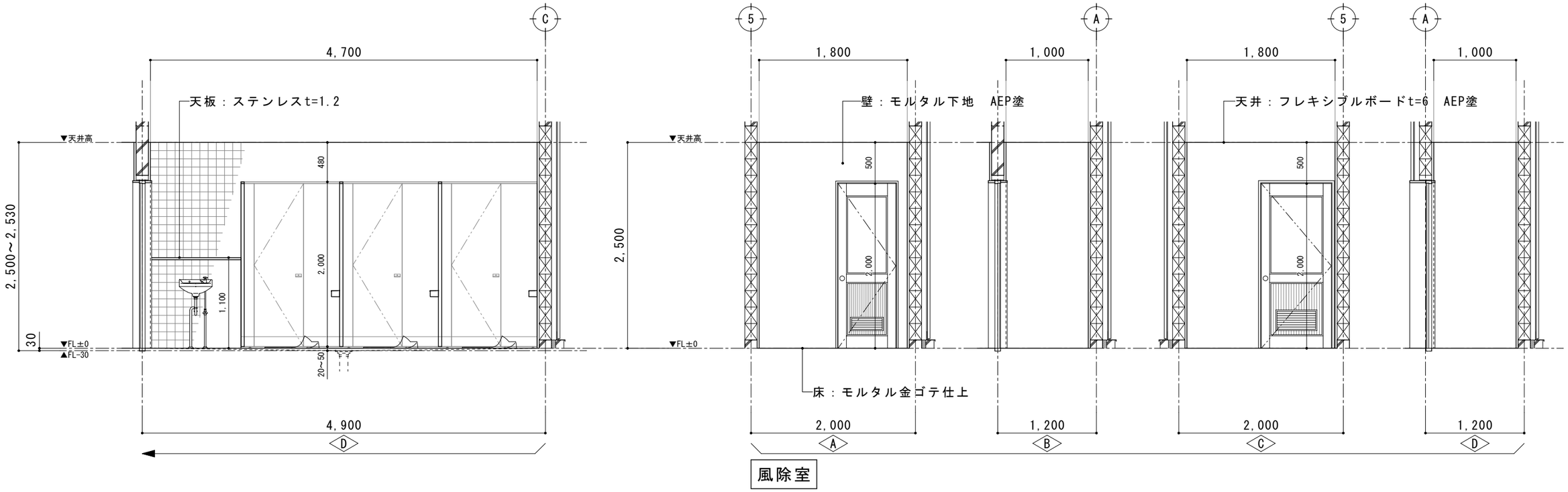

長野県教育委員会	工事名称 松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	DRAWING TITLE 「更衣便所棟」　改修前　女子便所展開図	SCALE S=1:50	DATE 2025.03	検図	製図	

一級建築士事務所
有限会社 柏（はく） 建築設計事務所
HAKU
長野県飯田市大通り2丁目235番地15
ＴＥＬ（0265）23－4583
ＦＡＸ（0265）23－2226
一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田Ｌ　第43042号
一級建築士大臣登録　第187489号　池田　豊雄

SHEET No.
A－30

「更衣便所棟」 改修後　女子便所展開図　　S=1:50

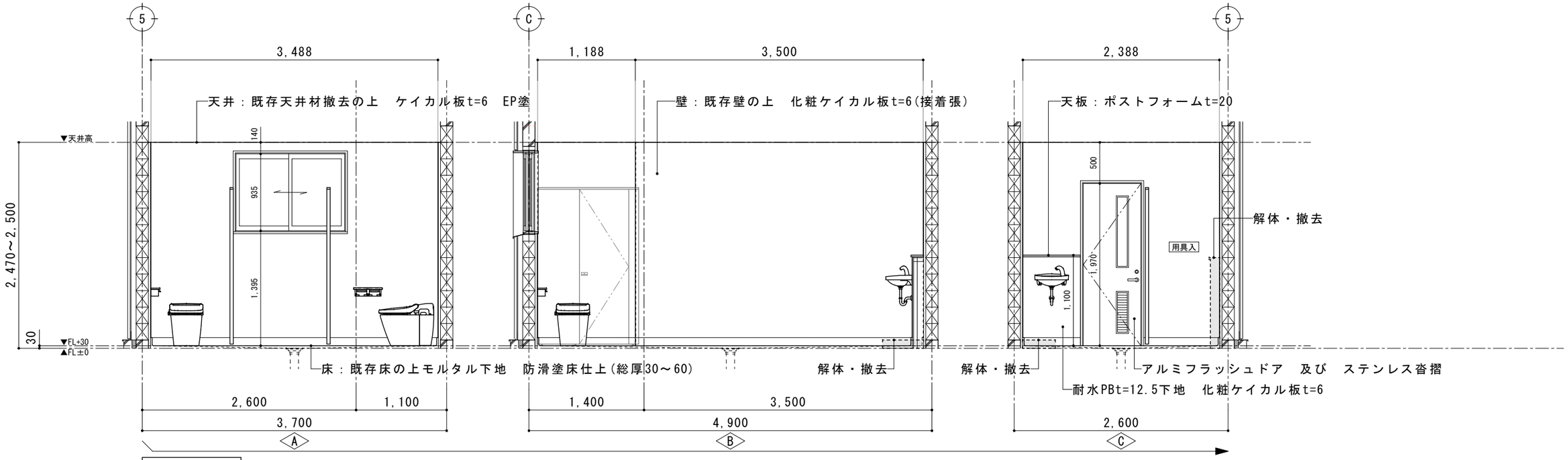

女子便所

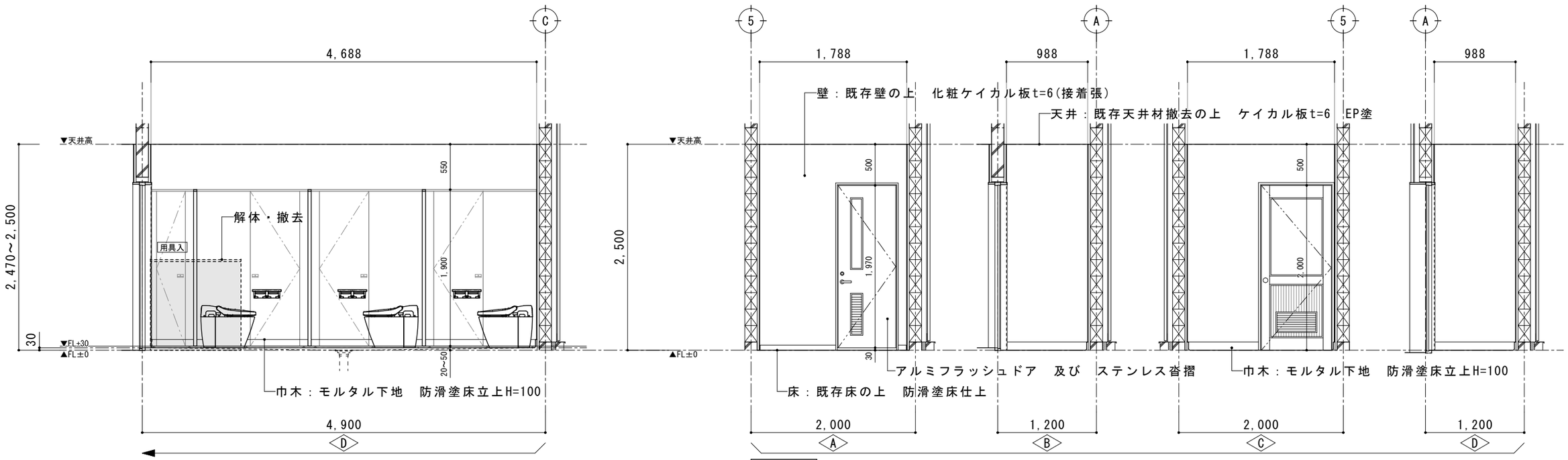

風除室

長野県教育委員会	工事名称 松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	DRAWING TITLE 「更衣便所棟」 改修後　女子便所展開図	SCALE S=1:50	DATE 2025.03	検 図	製 図	一級建築士事務所 有限会社 柏 建築設計事務所

長野県飯田市大通り2丁目235番地15
ＴＥＬ（0265）23－4583
ＦＡＸ（0265）23－2226
一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田L　第43042号
一級建築士大臣登録　　第187489号　池 田 豊 雄

SHEET No. A－31

「更衣便所棟」　改修前　男子便所展開図　　S=1:50

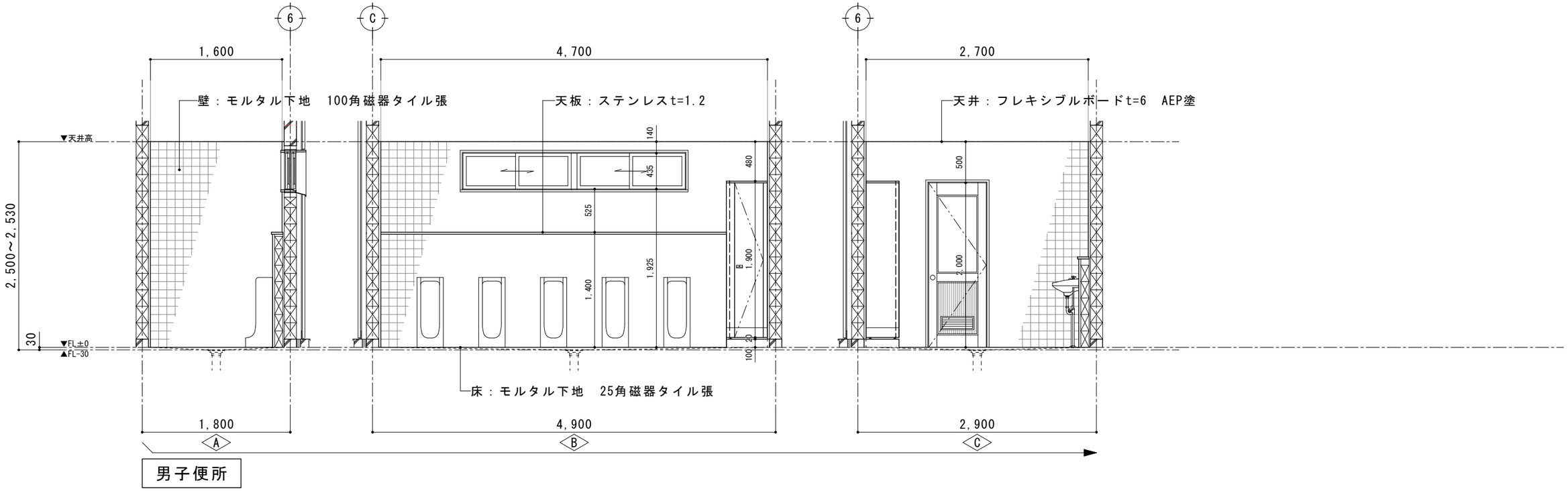

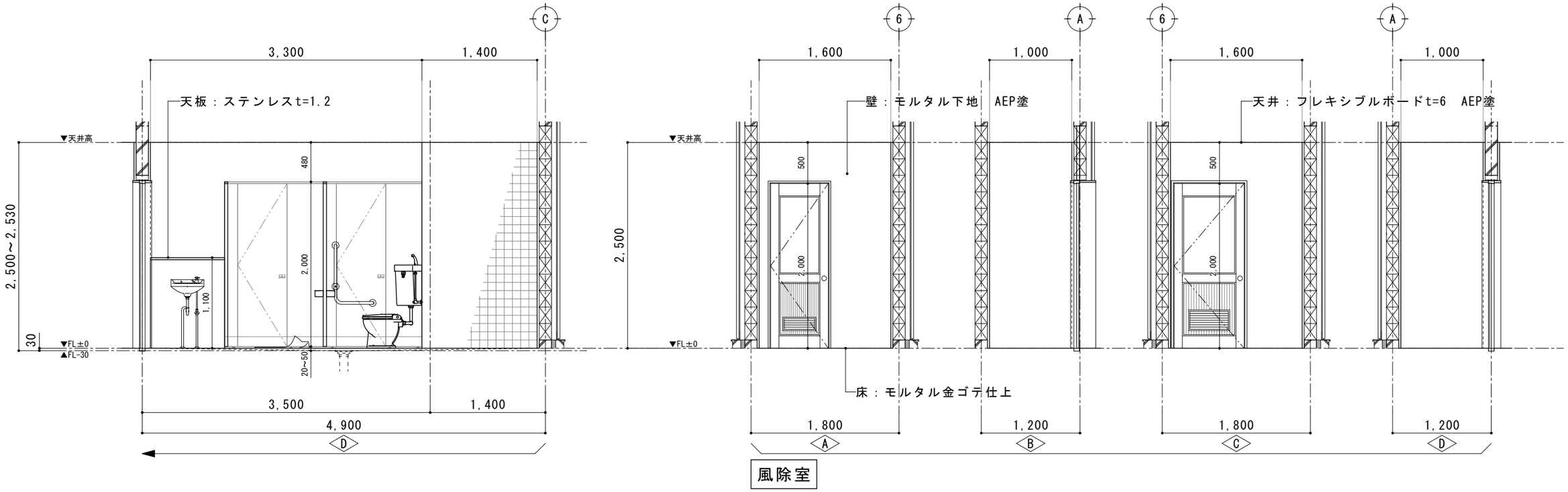

長野県教育委員会	工事名称 松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	DRAWING TITLE 「更衣便所棟」　改修前　男子便所展開図	SCALE S=1:50	DATE 2025.03	検図	製図	一級建築士事務所 有限会社 柏（はく） 建築設計事務所 HAKU

長野県飯田市大通り2丁目235番地15
ＴＥＬ（0265）23－4583
ＦＡＸ（0265）23－2226
一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田Ｌ　第43042号
一級建築士大臣登録　　第187489号　　池　田　豊　雄

SHEET No.
A－32

「更衣便所棟」 改修後　男子便所展開図　　S=1:50

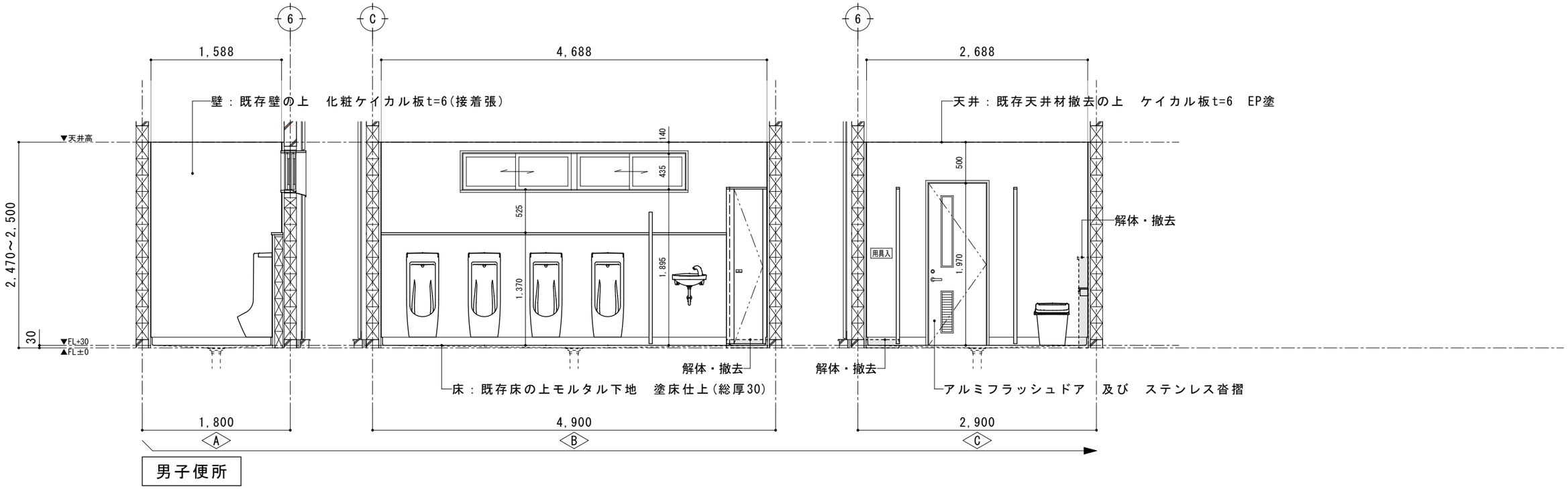

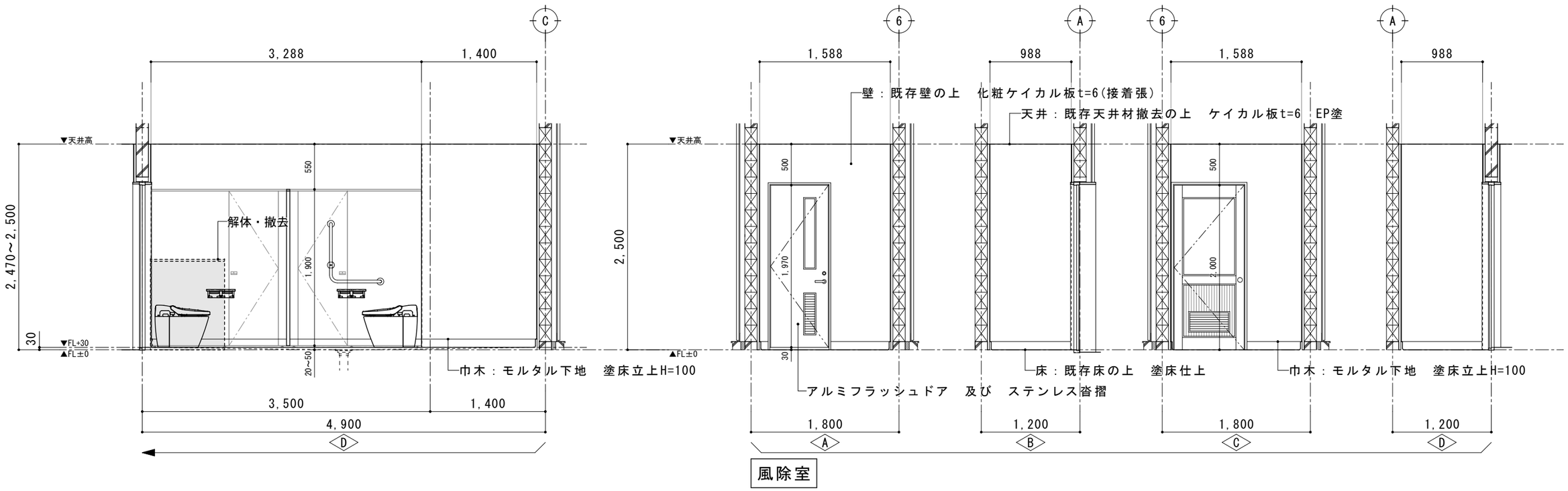

長野県教育委員会	工事名称 松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	DRAWING TITLE 「更衣便所棟」 改修後　男子便所展開図	SCALE S=1:50	DATE 2025.03	検 図	製 図	一級建築士事務所 有限会社 柏(はく) 建築設計事務所 HAKU

長野県飯田市大通り2丁目235番地15
ＴＥＬ（0265）23－4583
ＦＡＸ（0265）23－2226
一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田Ｌ　第43042号
一級建築士大臣登録　　第187489号　　池 田 豊 雄

SHEET No.
A－33

「更衣便所棟」　改修前　便所天井伏図　S=1:50

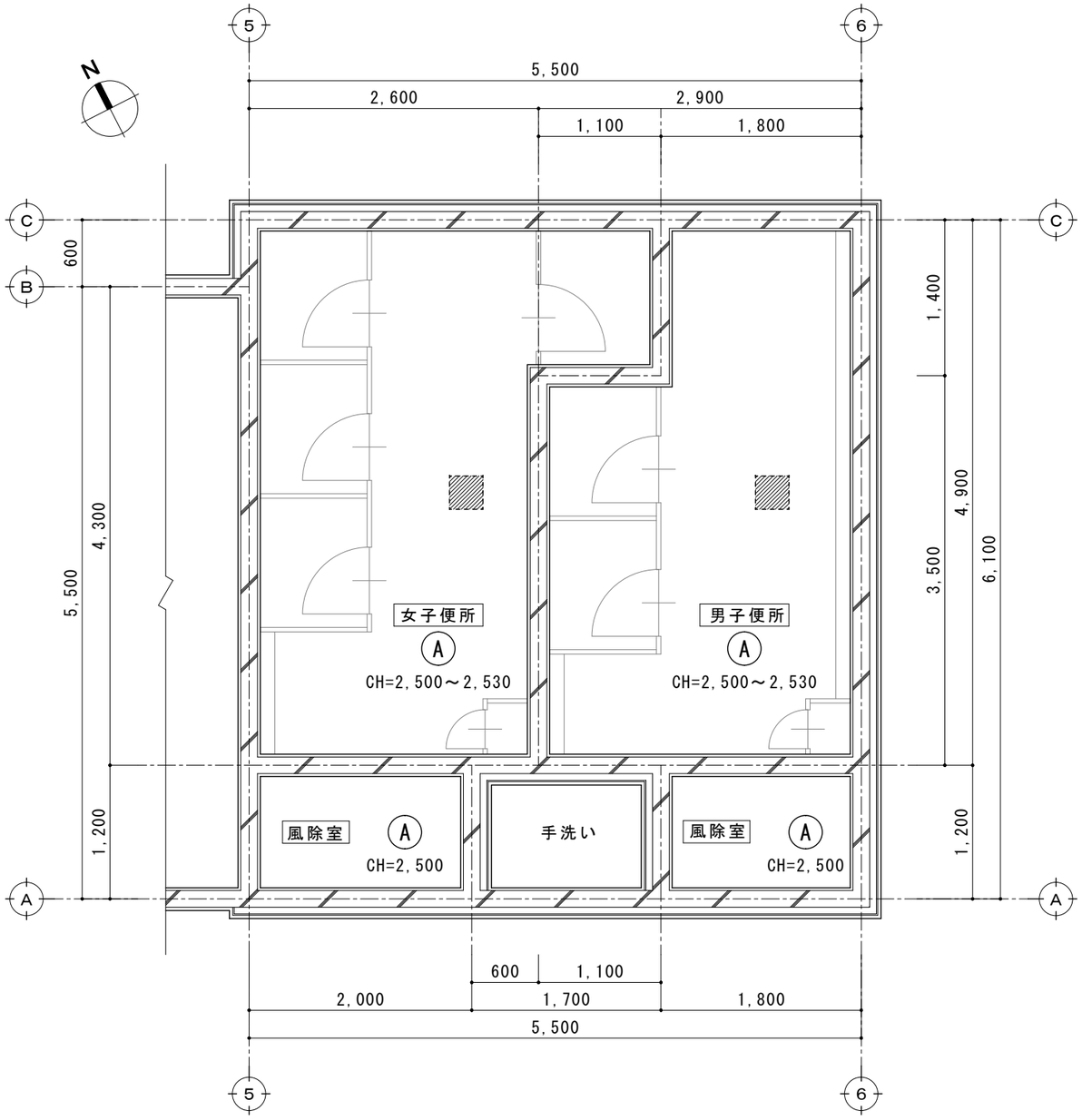

天井リスト

A	軽天下地　フレキシブルボードt=6　AEP塗		既存：ダクト用換気扇

「更衣便所棟」　改修後　便所天井伏図　S=1:50

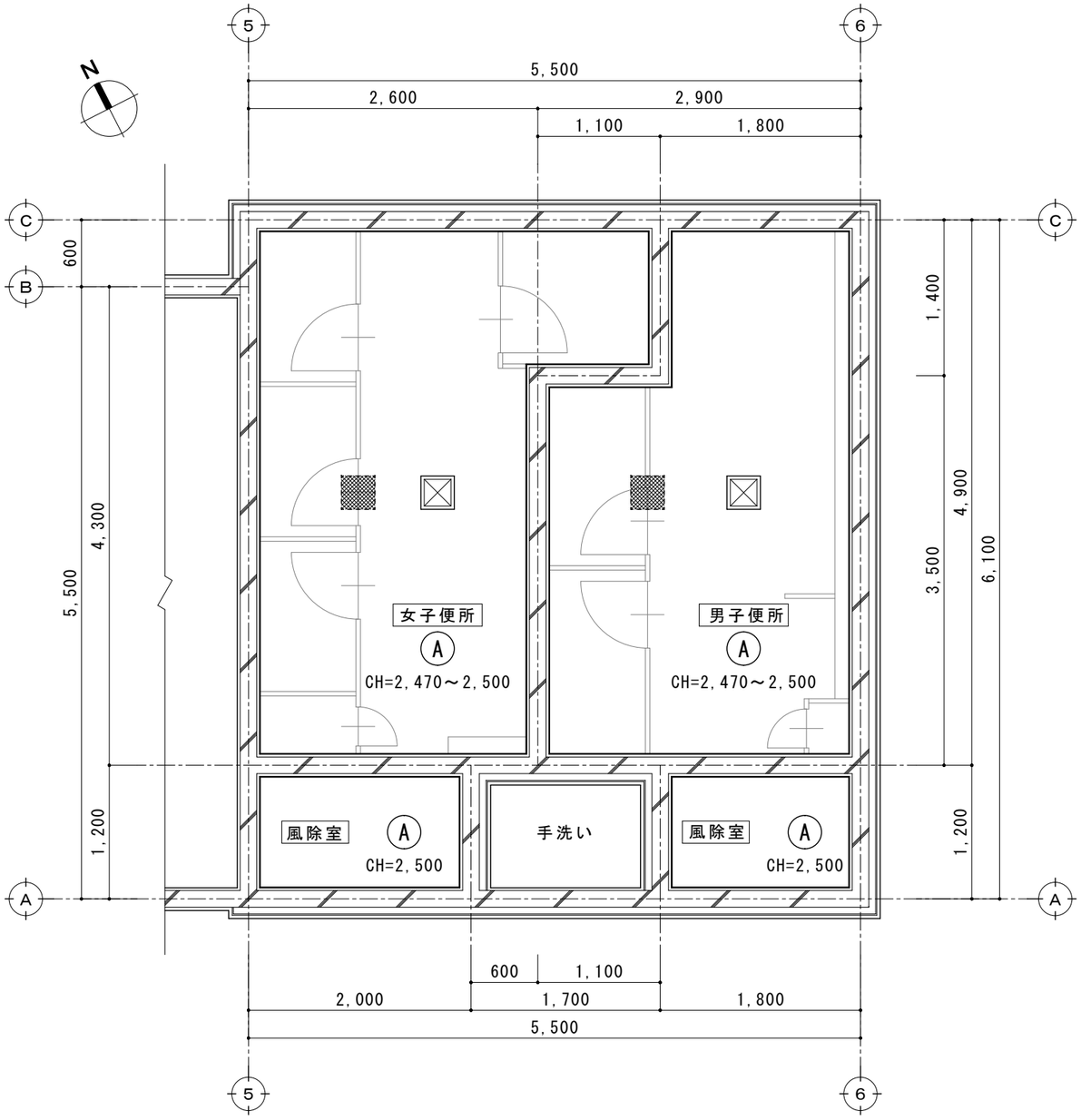

天井リスト

A	軽天(新設)下地　ケイカル板t=6　EP塗		既存：ダクト用換気扇
			新設：ダクト用換気扇
			新設：アルミ天井点検口　450×450

長野県教育委員会	工事名称 松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	DRAWING TITLE 「更衣便所棟」　改修前後　便所天井伏図	SCALE S=1:50	DATE 2025.03	検図	製図	一級建築士事務所 有限会社 柏（はく） 建築設計事務所 HAKU

長野県飯田市大通り2丁目235番地15
TEL (0265) 23－4583
FAX (0265) 23－2226
一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田L　第43042号
一級建築士大臣登録　第187489号　池田 豊雄

SHEET No.
A－34

「更衣便所棟」　改修前　便所建具符号図　S=1:50

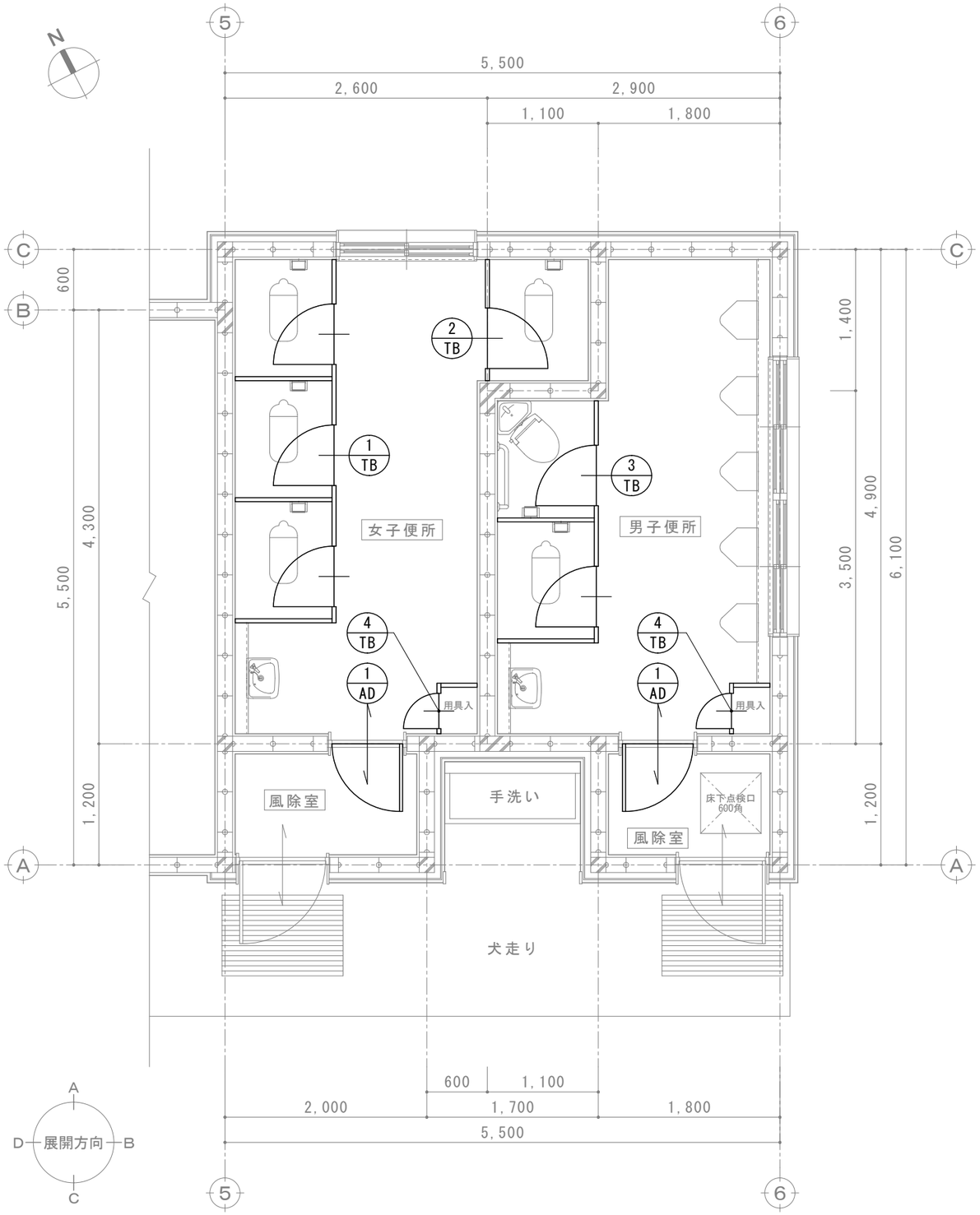

「更衣便所棟」　改修後　便所建具符号図　S=1:50

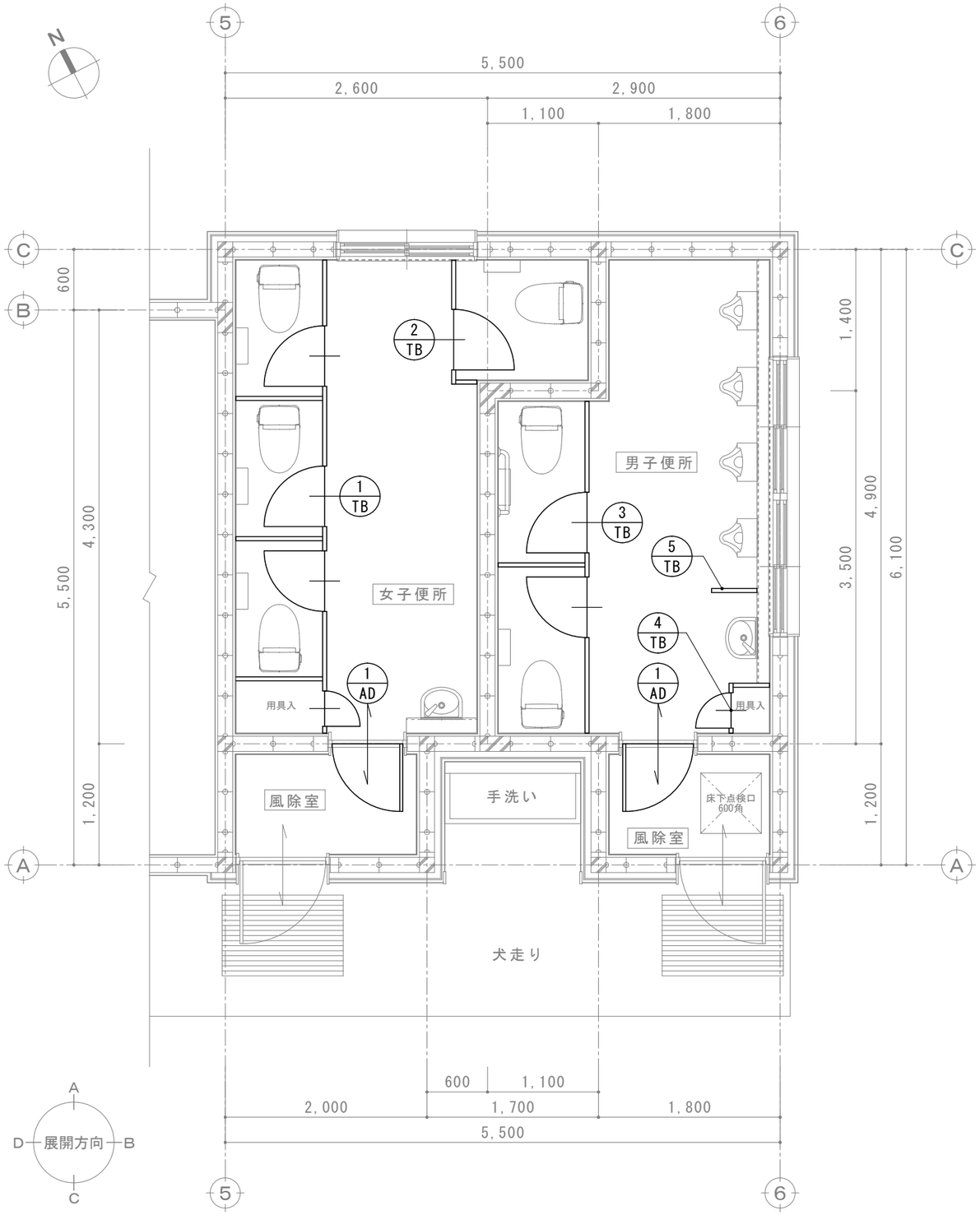

長野県教育委員会	工事名称	DRAWING TITLE	SCALE	DATE	検図	製図	一級建築士事務所		
	松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	「更衣便所棟」　改修前後　建具符号図	S=1:50	2025.03			有限会社 柏（はく） HAKU 建築設計事務所	長野県飯田市大通り2丁目235番地15 TEL (0265) 23−4583 FAX (0265) 23−2226 一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田L　第43042号 一級建築士大臣登録　第187489号　池田　豊雄	SHEET No. A−35

「更衣便所棟」 改修前 便所建具表

符号・ヶ所	1/AD 女子・男子便所 2ヶ所				
姿図	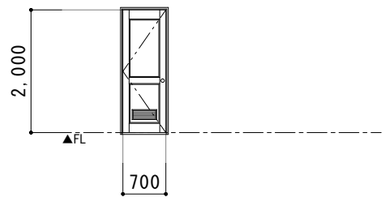				
型式・見込	片開きアルミドア 70				
仕上・塗装	カラーアルミ				
硝子・他	RW6.8・アルミパネル・ガラリ				
金物・備考	握玉・シリンダー錠・DC・丁番 附属金物一式				

符号・ヶ所	1/TB 女子便所 1ヶ所	2/TB 女子便所 1ヶ所	3/TB 男子便所 1ヶ所
姿図	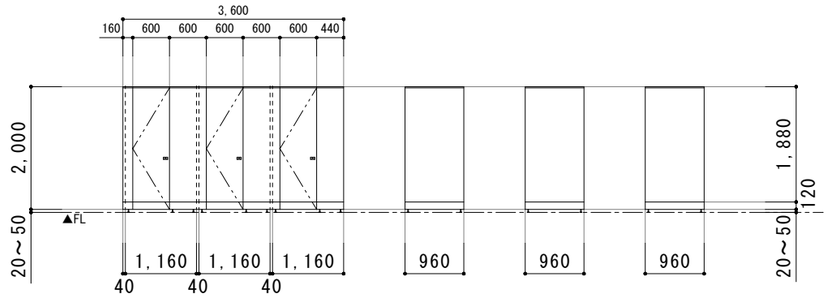	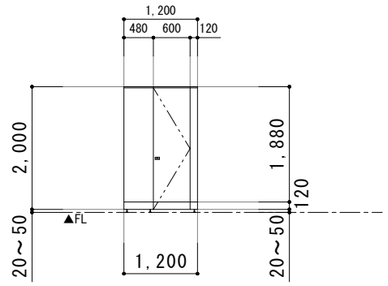	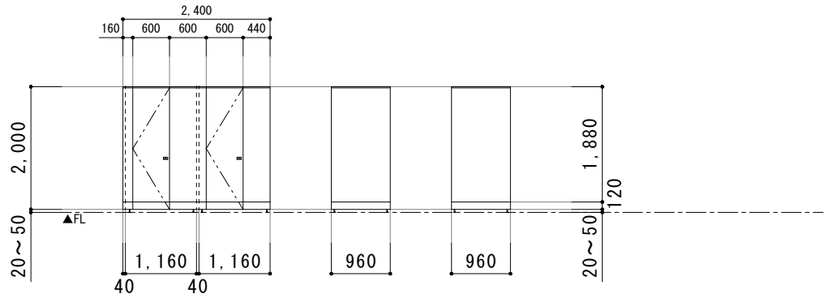
型式・見込	トイレブース 40	トイレブース 40	トイレブース 40
仕上・塗装	シナ耐水合板t=6・OP塗	シナ耐水合板t=6・OP塗	シナ耐水合板t=6・OP塗
硝子・他	芯：ハニカムコア	芯：ハニカムコア	芯：ハニカムコア
金物・備考	ラバトリーヒンジ・ラッチ式表示錠・戸当り・固定金物(壁)・自在サポート・笠木(40×20×t=1.2) 附属金物一式	ラバトリーヒンジ・ラッチ式表示錠・戸当り・固定金物(壁) 自在サポート・笠木(40×20~t=1.2)・附属金物一式	ラバトリーヒンジ・ラッチ式表示錠・戸当り・固定金物(壁)・自在サポート・笠木(40×20×t=1.2) 附属金物一式

符号・ヶ所	4/TB 女子・男子便所(用具入) 2ヶ所				凡例
姿図	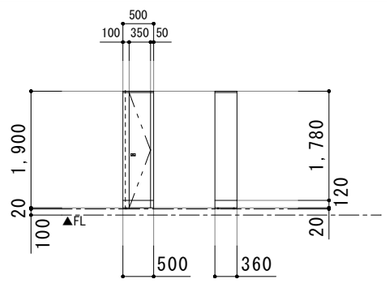				■ガラスの略号は下記の表による
型式・見込	トイレブース 40				
仕上・塗装	シナ耐水合板t=6・OP塗				
硝子・他	芯：ハニカムコア				
金物・備考	丁番・ステンレス取手・キャッチ錠・固定金物(壁) 自在サポート・・附属金物一式				

略号	種別
ＦＬ	フロート
Ｆ	型板
ＰＷ	網入り透明
ＲＷ	網入り型板
ＴＬ	強化ガラス
Low-E	Low-Eガラス

長野県教育委員会

工事名称	DRAWING TITLE	SCALE	DATE	検図	製図
松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	「更衣便所棟」 改修前 便所建具表	S=1:100	2025.03		

一級建築士事務所 有限会社 柏(はく) 建築設計事務所 HAKU
長野県飯田市大通り2丁目235番地15
ＴＥＬ (0265) 23－4583
ＦＡＸ (0265) 23－2226
一級建築士事務所 長野県知事登録 飯田L 第43042号
一級建築士大臣登録 第187489号 池田 豊雄

SHEET No. A－36

「更衣便所棟」 改修後 便所建具表

符号・ヶ所	1/AD 女子・男子便所 2ヶ所				
姿図	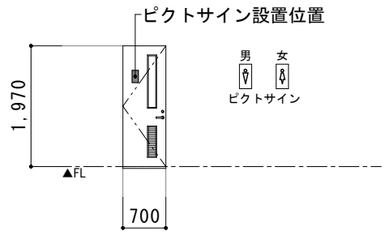				
型式・見込	片開きアルミフラッシュドア 70				
仕上・塗装	カラーアルミ				
硝子・他	RW6.8・ガラリ・ピクトサイン(男・女)				
金物・備考	レバーハンドル・シリンダー錠・丁番・ステンレス踏摺 DC・附属金物一式 ※三方枠：現状改修				

符号・ヶ所	1/TB 女子便所 1ヶ所	2/TB 女子便所 1ヶ所	3/TB 男子便所 1ヶ所
姿図	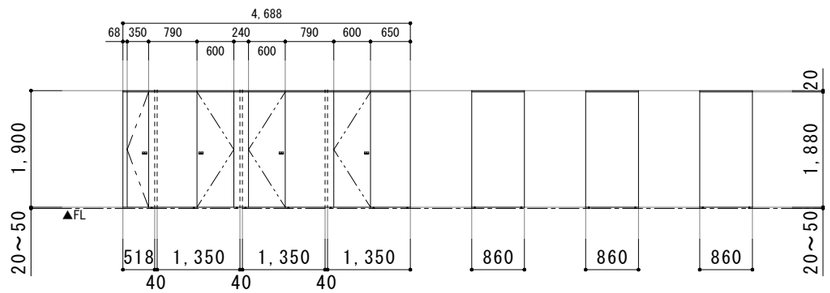	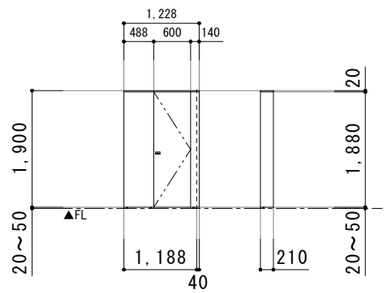	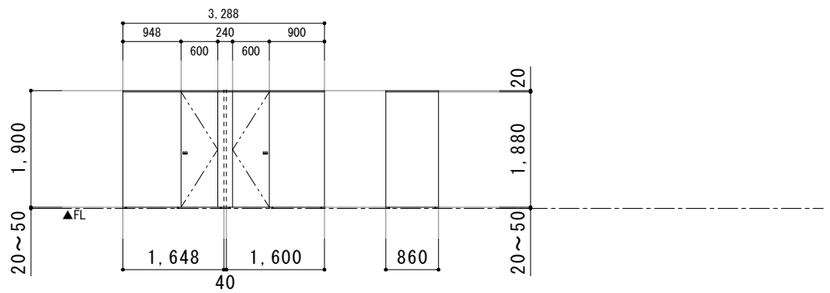
型式・見込	トイレブース(アルミエッジ) 40	トイレブース(アルミエッジ) 40	トイレブース(アルミエッジ) 40
仕上・塗装	メラミン化粧板	メラミン化粧板	メラミン化粧板
硝子・他	芯材：パーティクルボード	芯材：パーティクルボード	芯材：パーティクルボード
金物・備考	一 般：表示錠・戸当り・笠木(頭繋)・固定金物(壁)・自在サポート・荷物用フック(壁面設置)・附属金物一式 用具入：固定金物(壁)・取手・戸当り・笠木(頭繋)自在サポート・ステンレスバー・附属金物一式	表示錠・戸当り・笠木(頭繋)・固定金物(壁)・自在サポート 荷物用フック(壁面設置)・附属金物一式	表示錠・戸当り・笠木(頭繋)・固定金物(壁)・自在サポート・荷物用フック(壁面設置) 附属金物一式

符号・ヶ所	4/TB 男子便所(用具入) 1ヶ所	5/TB 男子便所(仕切板) 1ヶ所		凡 例
姿図	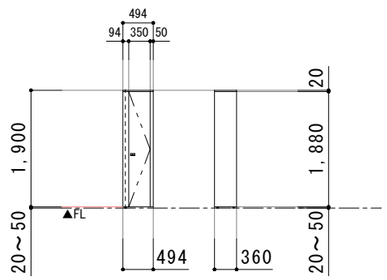	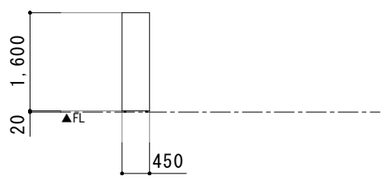		■ガラスの略号は下記の表による
型式・見込	トイレブース(アルミエッジ) 40	小便器スクリーン(アルミエッジ) 40		
仕上・塗装	メラミン化粧板	メラミン化粧板		
硝子・他	芯材：パーティクルボード	芯材：パーティクルボード		
金物・備考	取手・戸当り・笠木(頭繋)・固定金物(壁)・自在サポート ステンレスバー・枕棚・附属金物一式	固定金物(壁)・自在サポート 附属金物一式		

略号	種別
FL	フロート
F	型板
PW	網入り透明
RW	網入り型板
TL	強化ガラス
Low-E	Low-Eガラス

長野県教育委員会

工事名称	DRAWING TITLE	SCALE	DATE	検図	製図
松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	「更衣便所棟」 改修後 便所建具表	S=1:100	2025.03		

一級建築士事務所 有限会社 柏(はく) 建築設計事務所 HAKU
長野県飯田市大通り2丁目235番地15
TEL (0265) 23−4583
FAX (0265) 23−2226
一級建築士事務所 長野県知事登録 飯田L 第43042号
一級建築士大臣登録 第187489号 池田 豊雄

SHEET No. A−37

松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事（電気設備工事）

Ⅰ 工事概要

1 工事場所　長野県下伊那郡松川町上片桐

2 建物概要

建物名称	構造	階数	延面積（㎡）	消防法施行令別表第一の区分	備考
北校舎棟	RC	4	2370.00		
更衣便所棟	CB	1	122.00		

3 工事種目　●印を付けたものを適用する。

工事種目	項目	建物別及び屋外			
		北校舎棟	更衣便所棟	○○棟	○○棟
電灯設備		●一式	●一式	○一式	○一式
動力設備		○一式	○一式	○一式	○一式
電熱設備		○一式	○一式	○一式	○一式
雷保護設備		○一式	○一式	○一式	○一式
受変電設備		○一式	○一式	○一式	○一式
電力貯蔵設備		○一式	○一式	○一式	○一式
静止形電源設備		○一式	○一式	○一式	○一式
発電設備		○一式	○一式	○一式	○一式
構内情報通信網設備		○一式	○一式	○一式	○一式
構内交換設備		○一式	○一式	○一式	○一式
情報表示設備		○一式	○一式	○一式	○一式
映像・音響設備		○一式	○一式	○一式	○一式
拡声設備		○一式	○一式	○一式	○一式
誘導支援設備		○一式	○一式	○一式	○一式
テレビ共同受信設備		○一式	○一式	○一式	○一式
監視カメラ設備		○一式	○一式	○一式	○一式
駐車場管制設備		○一式	○一式	○一式	○一式
防犯・入退室管理設備		○一式	○一式	○一式	○一式
自動火災報知設備		●一式	●一式	○一式	○一式
自動閉鎖設備		○一式	○一式	○一式	○一式
非常警報設備		○一式	○一式	○一式	○一式
ガス漏れ警報設備		○一式	○一式	○一式	○一式
中央監視制御設備		○一式	○一式	○一式	○一式
構内配電線路		○一式	○一式	○一式	○一式
構内通信線路		○一式	○一式	○一式	○一式
昇降機設備		○一式	○一式	○一式	○一式

Ⅱ 管理技術者等

設計事務所名	管理技術者
有限会社　柏建築設計事務所	

主任担当技術者	担当技術者
意匠担当	
有限会社　柏建築設計事務所	
氏名　村澤芳徳	
電気設備担当	
小林電気設計事務所	
氏名　小林教久	
機械設備担当	
（株）鈴木設計事務所	
氏名　鈴木達志	
積算担当	
（株）江島積算	
氏名　江島伸二	

Ⅲ 工事仕様

1 共通仕様

(1) 図面及び特記仕様書に記載されてない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和4年版)」(以下、「標準仕様書」という。)、「公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和4年版)」(以下、「改修標準仕様書」という。)及び「公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(令和4年版)」(以下、「標準図」という。)による。

(2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。

2 特記仕様

特記仕様は別紙「特記仕様書（共通事項）」によるほか次の各項目による。

(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

(2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。

項目	特記事項
①機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等なものとする。ただし、これらと同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。
②機材の品質・性能証明	下表に示す材料・機材等（○印のもの）の製造者等は次の1)から6)のすべての事項を満たすものとし、この証明となる資料または外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出し監督員の承諾を受ける。

	材料・機材名		材料・機材名
⊙	照明器具	・	
⊙	換気扇	・	
・		⊙	その他、監督員の指示によるもの
⊙	(一社)公共建築協会による「建築材料・機材等品質性能評価事業」における評価対象となる電気設備機材		

1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。
2) 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。
3) 安定的な供給が可能であること。
4) 法令等が定める場合は、その許可・認可・認定または免許を取得していること。
5) 製造または施工の実績があり、その信頼性があること。
6) 販売、保守等の営業体制が整えられていること。

3 化学物質を発散する建築材料等

本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の（１）から（５）を満たすものとする。
(1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。
(2) 保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。
(3) 接着剤はフタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。
(4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。
(5) 上記(1)、(3)及び(4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。
なお、ホルムアルデヒドを放散しないものとは放散量が規制対象外のものを、ホルムアルデヒドの放散が極めて少ないものとは放散量が第三種のものをいい、原則として規制対象外のものを使用するものとする。
ただし、該当する材料等がない場合は、第三種のものを使用するものとする。
また、「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。

ホルムアルデヒドの放散量	該当する建築材料
規制対象外	①JIS及びJASの F☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第２０条の７第４項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS規格品 a 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b 接着剤等不使用 c 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用 d ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 e 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用 f 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用
第三種	①JIS及びJASの F☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第２０条の５第３項による国土交通大臣認定品 ③旧JISのＥ○規格品 ④旧JASのＦ○○規格品

項目	特記事項
④施工条件明示項目	⊙公共建築工事積算基準の解説(設備工事編)の「執務並行改修」
⑤電気保安技術者	工事現場の電気工作物（電路、自動扉、自動シャッター、電動機等も含む）の保安業務を行うものとする。
⑥電気工事士	契約電力５００ｋＷ以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工を行う。
⑦実施工程表及び施工計画書	(1) 実施工程表、総合施工計画書は、工事着手に先立ち速やかに提出する。 (2) 工種別の施工計画書は、当該工事に先立ち速やかに提出し、品質計画に係る部分は監督職員の承諾を受けること。
⑧使用材料発注先調書	使用材料名、製造者名、発注先、品質性能証明資料提出の省略について記載した調書を作成し、監督員の承諾を受ける。
⑨発生材の処理	使用材料名、製造業者名、発注先等を記載した調書を作成し提出する。 (1)引渡しを要するもの　⊙無　・有（　　） (2)引渡しを要するもの以外　⊙構外搬出し、関係法令により適切に処理をする。 (3)特別管理産業廃棄物　・無　・有（PCB使用機器：関連法令により適切に処理し建物管理者に引き渡す。） (4)再利用又は再資源化を図るもの ⊙無　・有（・廃蛍光管　・コンクリート・木材・アスファルト・金属くず・ダンボール類 ）
⑩監督員事務所	⊙設けない　・設ける（規模：　　） ・備品（　　）
⑪工事用仮設物	すべて請負者の負担とする。 構内に作ることが　・できる　・できない
⑫足場・さん橋類	⊙別契約の関係請負者が定置したものは、無償で使用できる。 ⊙本工事で設置する。 ⊙内部仮設足場等（・架台足場　・移動式足場　・移動式室内足場　・　　） ・外部足場 （ ・A種［施工箇所面に枠組足場を設ける。］ ・B種［施工箇所面に単管本足場を設ける。］ ・C種［仮設ゴンドラを使用する。］ ・D種［移動式足場を使用する。］ ）
⑬工事用電力・水・その他	本工事に必要な工事用電力、水等の費用及び官公署その他の関係機関への諸手続等に要する費用は請負者の負担とする。

項目	特記事項
⑭工事写真	工事の着手に先立ち、撮影計画の作成を行い、監督職員へ提出すること。
⑮しゅん工時提出物	標準仕様書及び別表による。
16 再使用機器	取外し再使用機器は、原則として清掃及び絶縁抵抗測定を行った後取り付ける。ただし、絶縁劣化等で使用に耐えない場合は、監督職員に報告する。
⑰耐震施工	設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針２０１４年版 ：監修（独）建築研究所」による。なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督員に提出し承諾を受けるものとする。 (1) 設計用水平地震力 機器の重量［ｋｇｆ］に、設計用標準水平地震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合、設計用標準水平地震度は次による。

設計用標準水平地震度

設置場所	機器種別	⊙特定の施設		・一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階、屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類（※１）	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類（※１）	1.5	1.0	1.0	0.6
地下・1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類（※１）	1.5	1.0	1.0	0.6

（※１）水槽類にはオイルタンク等を含む。
◎重要機器の定義は次による。
・受変電設備　・発電設備　・直流電源設備　・交流無停電電源装置
・交換機　・自動火災報知受信機　・中央監視装置　・
◎上層階の定義は次による。
２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、
１０～１２階建の場合は上層３階、１３階以上の場合は上層４階とする。
(2) 設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の１／２とし、水平地震力と同時に働くものとする。

項目	特記事項
18 あと施工アンカー	公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）第1編 第2章 第12節による。 確認試験は、・性能確認試験（　本）・施工後確認試験（　本）を確認強度□kNにて行う。
19 防火区画等の貫通処理	電線等が、防火区画又は防火上主要な間仕切りを貫通する場合の施工状況について、貫通個所の両面から写真撮影し、工事写真として提出する。
⑳電線・ケーブル	(1) EM-EEF は紫外線による劣化を抑止する性能を持たせ、「ﾀｲｼｶﾞｲｾﾝ EM-EEF」と表記されたものを使用する。 (2) EM-UTP は JIS X 5150「構内情報配線システム」に準じ、絶縁材料及びシースにJIS規格によるEMケーブルの耐燃性ポリエチレンを用いたもの。
㉑予備配管	埋込分電盤からの立上り予備配管は、予備の配線用遮断器４個以下の場合は(25)を１本 5個以上の場合は(25)を２本、天井まで立上げる。
㉒呼び線	長さ１m以上の入線しない電線管には、１．２mm以上のビニル被覆鉄線を挿入する。
23 金属製電線管の塗装	下記の露出配管は塗装を行う。 ・屋外　・屋内（　　）
24 埋め戻し土	・A種［山砂の類：水締め、機器による締固め］ ・B種［根切り土の中の良質土：機器による締固め］ ・C種［他現場の建設発生土の中の良質土：機器による締固め］ ・D種［再生コンクリート砂：水締め、機器による締固め］ ・配管下部は50mm以上、上部は100mm以上、砂を用いて締固めること。
25 建設発生土の処理	・場外搬出処理　・構内の指定場所に敷き均し
26 ケーブル埋設票	(1) 地中線路には、ケーブル埋設票をもうける。　・鉄製　・コンクリート製 (2) 低圧地中配線にあっても地中線埋設標識シートを敷設する。 (3) 配管埋設幅が750mmを超える場合は、地中線埋設標識シートは２条以上敷設する。
㉗プルボックス	(1) 露出するプルボックスの本体及びふたの仕上げは、メラミン焼付塗装とする。 (2) 露出するプルボックスのふたの止めねじは化粧ビスとする。
㉘フラッシュプレート	図面に特記あるもの及び特殊なものを除き　⊙金属製　・樹脂製
㉙プレートの用途表示	プルボックス、ジョイントボックス及び機器を実装しないプレートには、用途を明示した略標をつける。
㉚配線器具	タンブラスイッチは運用形とする。 壁付けコンセント(2P15A)は原則として運用形とする。ただし、２口の場合は複式を使用して良い。また(2P15A)以外はすべてキャップ付とする。
㉛機器への接続	本工事の動力制御盤より別途電動機等への配線の接続は本工事とする。
㉜照度測定	・測定場所：⊙各室（測定箇所数　5箇所）⊙廊下　・階段 用途：⊙非常用照明　⊙一般照明 ・学校施設における室内照度測定（測定教室：　個所、測定黒板面：　個所） ※教室の照度は、１教室当たり机上面9か所、黒板垂直面9か所で測定する
㉝盤類	(1) 分電盤等の図面ホルダーに、単線結線図・絶縁抵抗測定表・接地抵抗測定表を収納する。 (2) 端子盤には、線番表・結線表を備え付ける。
㉞グリーン購入の推進	長野県グリーン購入推進方針に基づく調達項目 <資材>　⊙照明制御システム　・変圧器　・（　　） <建設機器>　・排出ガス対策型建設機器　・低騒音型建設機器
35 他工事又は他工種との取り合い	工事区分表（令和　年版）による。ただしこれにより難い場合は監督職員と協議する。
36 その他及び電子納品	保険等の各種措置及び電子納品については、別添「特記仕様書(共通事項)」による。(長野県公式ホームページ(電子入札システム)に掲載される、当該入札公告の添付図書)
37 その他	・施工制約条件

（別表）　しゅん工時提出物　（・に○印のついたものを提出する。）

個別提出物	一括提出物
1 完成図	5 機器完成図
⊙ 原図（Ａ１版　ケース入り）	6 工事写真
⊙ 陽画（Ａ１版　２つ折り製本　１部）	7 完成写真
⊙ CADデータ（jww及びpdf形式）	8 工事記録　（打合せ簿、工事日誌、協議書）
・	9 機材の試験成績書
2 設計図	10 施工の試験成績書
⊙ CADデータ	11 社内試験成績書
	12 発生材処理報告書
3 引渡書	（廃棄物処理実施書、運搬及び処理の委託契約書の写し、フロー図）
4 納入品	13 納入品一覧表
⊙ 予備品　・盤類の鍵	14 官公署手続、検査書（管理者用正本、写し）
・ハンドホールフック、ジャッキ	15 保全に関する資料（取扱い説明書も含む）

3 ハンドホール

下表による。（梯子は各ハンドホールに設置する。蓋取外し用ジャッキを１組納入する。）

ブロックハンドホール

・コンクリート相互間などは、エポキシ系樹脂接着剤にて接着する。（寸法は内法寸法、底部とはハンドホール内側底部をいう。）
・ブロックの仕様は国土交通省仕様に準ずるものとする。
・ハンドホールにノックアウト部分を設けてはならない。
・配管貫通部は、原則として根巻きｺﾝｸﾘｰﾄ（F=18N/mm以上）とし、差し筋D10タテヨコ@200で補強する。
・補強方法については、あらかじめ監督員にﾊﾝﾄﾞﾎｰﾙ製作図を提出して承諾を受けて施工する。

・	ハンドホール No.－	１、５００×１、５００×１、５００Ｄ　蓋 ＷＰＭ－６０Ａ　（Ｅマーク入）	底部 ＧＬ－１、７４０以上（アルミ梯子付）
・	ハンドホール No.－	１、２００×１、２００×１、５００Ｄ　蓋 ＷＰＭ－６０Ａ　（Ｅマーク入）	底部 ＧＬ－１、７００以上（アルミ梯子付）
・	ハンドホール No.－	１、０００×１、０００×１、４００Ｄ　蓋 ＷＰＭ－６０Ａ　（Ｅマーク入）	底部 ＧＬ－１、６００以上（アルミ梯子付）
・	ハンドホール No.－	１、０００×１、０００×１、１００Ｄ　蓋 ＷＰＭ－６０Ａ　（Ｅマーク入）	底部 ＧＬ－１、３００以上（アルミ梯子付）
・	ハンドホール No.－	１、０００×１、０００×　９００Ｄ　蓋 ＷＰＭ－６０Ａ　（Ｅマーク入）	底部 ＧＬ－１、０６０以上（アルミ梯子付）
・	ハンドホール No.－	９００×　９００×１、１００Ｄ　蓋 ＷＰＭ－６０Ａ　（Ｅマーク入）	底部 ＧＬ－１、２６０以上（アルミ梯子付）
・	ハンドホール No.－	９００×　９００×　９００Ｄ　蓋 ＷＰＭ－６０Ａ　（Ｅマーク入）	底部 ＧＬ－１、０６０以上（既製足場付）
・	ハンドホール No.－	６００×　６００×　６８０Ｄ　蓋 ＷＰＭ－６０Ａ　（Ｅマーク入）	（既製足場付）
・	ハンドホール No.－	４５０×　４５０×　６８０Ｄ　蓋 ＷＰＭ－４５Ｂ　（Ｅマーク入）	※植栽帯等車両の通行の恐れがない場所、収容ケーブルが少ない場所に限る

4 接地極

下表による。ただし、これによりがたい場合は監督員との協議による。

・	Ａ種接地	銅板１．５ｔ×９００×９００　補助接地棒（連結式１０φ×１、５００）　リード端子付　堀削埋戻中心深さ　２ｍ　埋設標（黄銅製又はステンレス製）
・	Ｂ種接地	銅板１．５ｔ×６００×６００　補助接地棒（連結式１０φ×１、５００）　リード端子付　堀削埋戻中心深さ　２ｍ　埋設標（黄銅製又はステンレス製）
・	Ｃ種接地	銅板１．５ｔ×３００×３００　補助接地棒（連結式１０φ×１、５００）　リード端子付　堀削埋戻中心深さ１．５ｍ　埋設標（黄銅製又はステンレス製）
・	Ｄ種接地	接地棒（１０φ×１、５００）　リード端子付　打ち込み式　埋設標（黄銅製又はステンレス製）

5 機器取付高

図面に特記なきものは下表を標準とする。但し下表によりがたい場合には監督員との協議による。

	名称	測点	取付高(mm)
共通	取引用計器	地上～上端	2,000
	引込開閉器	床上～上端	1,800
	警報盤	床上～中心	1,500
電灯	分電盤	床上～中心	1,500（上端1,900以下）
	タンブラスイッチ	〃	1,300
	〃（身障者用）	〃	1,100
	コンセント(一般)	〃	300
	〃（和室）	〃	150
	〃（便所等）	〃	500
	〃（台上）	台上～中心	150
	ブラケット(一般)	床上～中心	2,100
	〃（踊場）	〃	2,500
	〃（鏡上）	鏡端～中心	150
	避難口誘導灯	床上～下端	1,500以上
	廊下通路誘導灯	床上～上端	1,000以下
動力	壁掛形制御盤	床上～中心	1,500（上端1,900以下）
	手元開閉器	〃	1,500
	操作スイッチ・押ボタン	〃	1,300
電話	室内端子盤（廊下・室内）	床上～下端	300
	中間端子盤（EPS・電気室）	床上～中心	1,500
	集合保安器箱	〃	（天井高）×0.9
	壁付アウトレットボックス(一般)	〃	300
	〃（和室）	〃	150

	名称	測点	取付高(mm)
時計・拡声	壁掛形親時計	床上～中心	1,500（上端1,900以下）
	子時計	〃	（天井高）×0.9
	壁掛形スピーカー	〃	（天井高）×0.9
	アッテネーター	〃	1,300
表示	表示盤	床上～中心	（天井高）×0.9
	壁付発信器	〃	1,300
	ベル	〃	（天井高）×0.9
	ブザー	〃	（天井高）×0.9
	押ボタン	〃	1,300
	〃（身障者用押釦）	〃	900
	身障者用表示灯	〃	2,000
	復帰ボタン		1,800
インターホン	壁付インターホン	床上～中心	1,500
	〃（身障者用）	〃	1,100
	壁付位置ボックス（壁付インターホンを除く）		
	〃（一般）	〃	300
	〃（和室）	〃	150
テレビ共同受信	機器収容箱	床上～中心	（天井高）×0.9
	アウトレット		
	〃（一般）	〃	300
	〃（和室）	〃	150
火災報知	受信機	床上～操作部	800～1,500
	副受信機	〃	800～1,500
	機器収容箱	床上～中心	800～1,500
	発信器	〃	800～1,500
	ベル	〃	（天井高）×0.9
	消火栓表示灯	〃	（天井高）×0.8

6 定期報告

工事しゅん工後3ヵ月、12ヶ月に点検をして、その結果を書面で（発注機関長）あて報告する。

管理者からの聞き取り調査を含め、調査には必ず管理者の立会いを要する。

改訂：R5.4.3

	工事名称	DRAWING TITLE	SCALE	DATE	検図	製図			SHEET No.
長野県教育委員会	松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	電気設備工事　特記仕様書	NO SCALE	2025.03			一級建築士事務所 HAKU 有限会社 柏（はく） 建築設計事務所	長野県飯田市大通り2丁目235番地15 TEL (0265) 23－4583 FAX (0265) 23－2226 一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田L　第43042号 一級建築士大臣登録　第187489号　池田豊雄	E－01

分　電　盤　図

盤名称・形式 電気方式・容量 幹線記号・幹線サイズ 主遮断器	分電盤内結線図	回路番号	分岐回路遮断器 種類	極数	A/F	A/T	負荷名称	電気方式	負荷容量 (VA)	備考
北校舎棟 1階廊下 L-311	ELB-3P 225AF/200AT	⑤	ELB	2P	50	20	1階西女子便所 ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ	1φ 200V	1250	既存
		⑥	〃	〃	〃	〃	1階西男子便所 ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ	〃	1250	既存
		⑦	〃	〃	〃	〃	1階東男子便所 ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ	〃	1250	既存
		⑧	〃	〃	〃	〃	1階東女子便所 ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ	〃	1250	既存
		①	ELB	2P	30	20	廊下電灯、西ﾄｲﾚ電灯	1φ 100V		既存
		②								
		③								
		④	ELB	2P	30	20	電灯、東ﾄｲﾚ電灯	1φ 100V		既存
		⑤								
		⑥								
		⑦	ELB	2P	30	20	廊下他ｺﾝｾﾝﾄ、ﾄｲﾚｺﾝｾﾝﾄ	1φ 100V		既存
		⑧	〃	〃	〃	〃	西ﾄｲﾚｺﾝｾﾝﾄ	〃		既存予備回路使用
		⑨	〃	〃	〃	〃	東ﾄｲﾚｺﾝｾﾝﾄ	〃		既存予備回路使用

盤名称・形式 電気方式・容量 幹線記号・幹線サイズ 主遮断器	分電盤内結線図	回路番号	分岐回路遮断器 種類	極数	A/F	A/T	負荷名称	電気方式	負荷容量 (VA)	備考
更衣便所棟 準備室 電灯分電盤	ELB-3P 50AF/ 30AT	①	ELB	2P	30	20	電灯	1φ 100V		既存
		②								
		③								
		④	ELB	2P	30	20	女子ﾄｲﾚ ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ	1φ 100V		既存
		⑤	〃	〃	〃	〃	男子ﾄｲﾚ ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ	〃		既存
		⑥								
		⑦								
		⑧								
		⑨	ELB	2P	30	20	ﾄｲﾚｺﾝｾﾝﾄ	1φ 100V		盤改造、ﾌﾞﾚｰｶｰ新設
		⑩								

照明器具姿図

A　ｉＤシリーズ直付型４０形　Ｄスタイル

Ｗ１５０

一般タイプ、５２００ｌｍタイプ
消費電力３１．９Ｗ、定格出力型、電圧１００～２４２Ｖ
本体：鋼板（白色粉体塗装）
ライトバー（カバー）：ポリカーボネート（乳白）
光源寿命４００００時間（光束維持率８５％）
昼白色（５０００Ｋ）、Ｒａ８３
電源装置はライトバー側に内蔵

パナソニック　ＸＬＸ４５０ＡＥＮＰＬＥ９　相当品

F　ダウンライト　６０形

ＬＥＤ内蔵くワンコア（ひと粒）タイプ>、電源ユニット内蔵、一般光色タイプ
５０００Ｋ、Ｒａ８５、拡散タイプ
光源遮光角１５度、光束維持時間４００００時間（光束維持率８５％）
器具光束：６１５ｌｍ、消費電力：４．２Ｗ、電圧：１００－２４２Ｖ
反射板（上部）：プラスチック（ホワイト）
反射板（下部）：鋼板（ホワイトつや消し仕上）
枠：鋼板（ホワイトつや消し仕上）、埋込穴φ１５０

パナソニック　ＸＮＤ０６６９ＷＮＬＥ９　相当品

F　ＬＥＤ高演色ミラーライト　Ｗ６２０

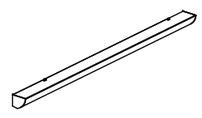

標準タイプ、５０００Ｋ、高演色Ｒａ９３、高演色タイプ　クラス２
器具光束１３５０ｌｍ、消費電力１１．７Ｗ、電圧１００Ｖ
カバー：プラスチック（乳白）
サイドカバー：プラスチック（ホワイトつや消し）
壁面（横向け）取付専用
幅６２０・高８７・出しろ１１０

パナソニック　ＮＮＮ１３５１０ＬＥ１　相当品

機　器　凡　例

記号	名称	摘要
	電灯分電盤	盤結線図参照
	ベースライト	照明器具姿図参照
	ミラーライト	〃
	ダウンライト	〃
2E	〃	2P 15A×2 125V E極付　〃
2ET	〃	2P 15A×2 125V ET×1　〃
●	埋込型スイッチ	1P 15A 300V　フルカラー、新金プレート
○	パイロットランプ	3W 15A 300V　〃
	換気扇	三菱電機　VD-20ZB14　相当品
		フード(既存)　接続工事含む

（凡例は参考とする。指示無きは図中記入凡例を参考の事）

センサー照明制御結線図

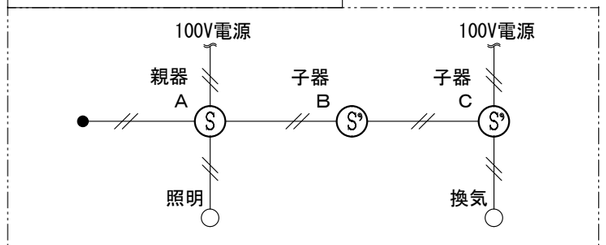

Ⓢ	A	WTK24818(参考品番)
Ⓢ⁹	B	WTK2910(参考品番)
Ⓢ⁹	C	WTK29318(参考品番)
●		1Px1

長野県教育委員会	工事名称	DRAWING TITLE	SCALE	DATE	検図	製図	一級建築士事務所 有限会社 柏 建築設計事務所	長野県飯田市大通り2丁目235番地15 TEL (0265) 23－4583 FAX (0265) 23－2226 一級建築士事務所 長野県知事登録 飯田L 第43042号 一級建築士大臣登録 第187489号 池田 豊雄	SHEET No.
	松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	盤図・照明器具姿図・機器凡例	NO SCALE	2025.03					E－02

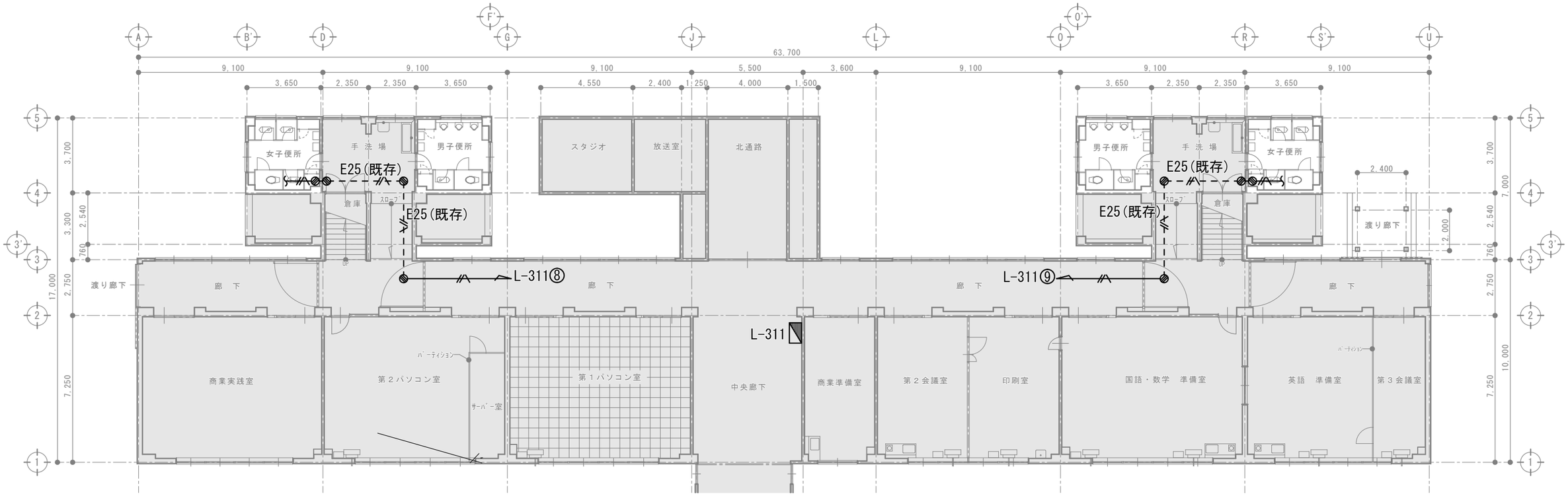

改修対象範囲　改修対象外

「北校舎棟」1階平面図　1/200

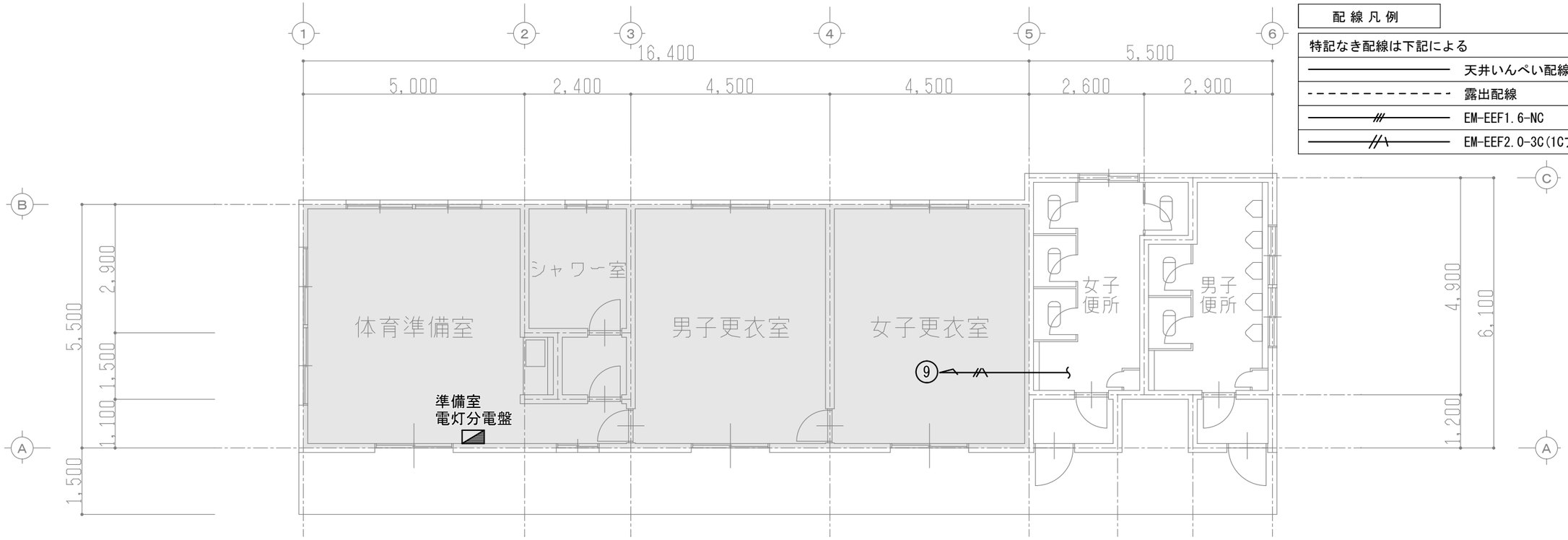

配線凡例

特記なき配線は下記による	
――――	天井いんぺい配線
- - - - - -	露出配線
――――#―――	EM-EEF1.6-NC　Nは本数
――――//―――	EM-EEF2.0-3C(1Cアース)

改修対象範囲　改修対象外

「更衣便所棟」平面図　1/100

長野県教育委員会	工事名称	DRAWING TITLE	SCALE	DATE	検図	製図	一級建築士事務所 有限会社 柏建築設計事務所	長野県飯田市大通り2丁目235番地15 TEL (0265) 23−4583 FAX (0265) 23−2226 一級建築士事務所 長野県知事登録 飯田L 第43042号 一級建築士大臣登録 第187489号 池田 豊雄	SHEET No.
	松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	「北校舎棟・更衣便所棟」 1階幹線設備図	S=1:200	2025.03					E−03

「北校舎棟」 改修前　１階西便所電灯コンセント設備図　　S=1:50

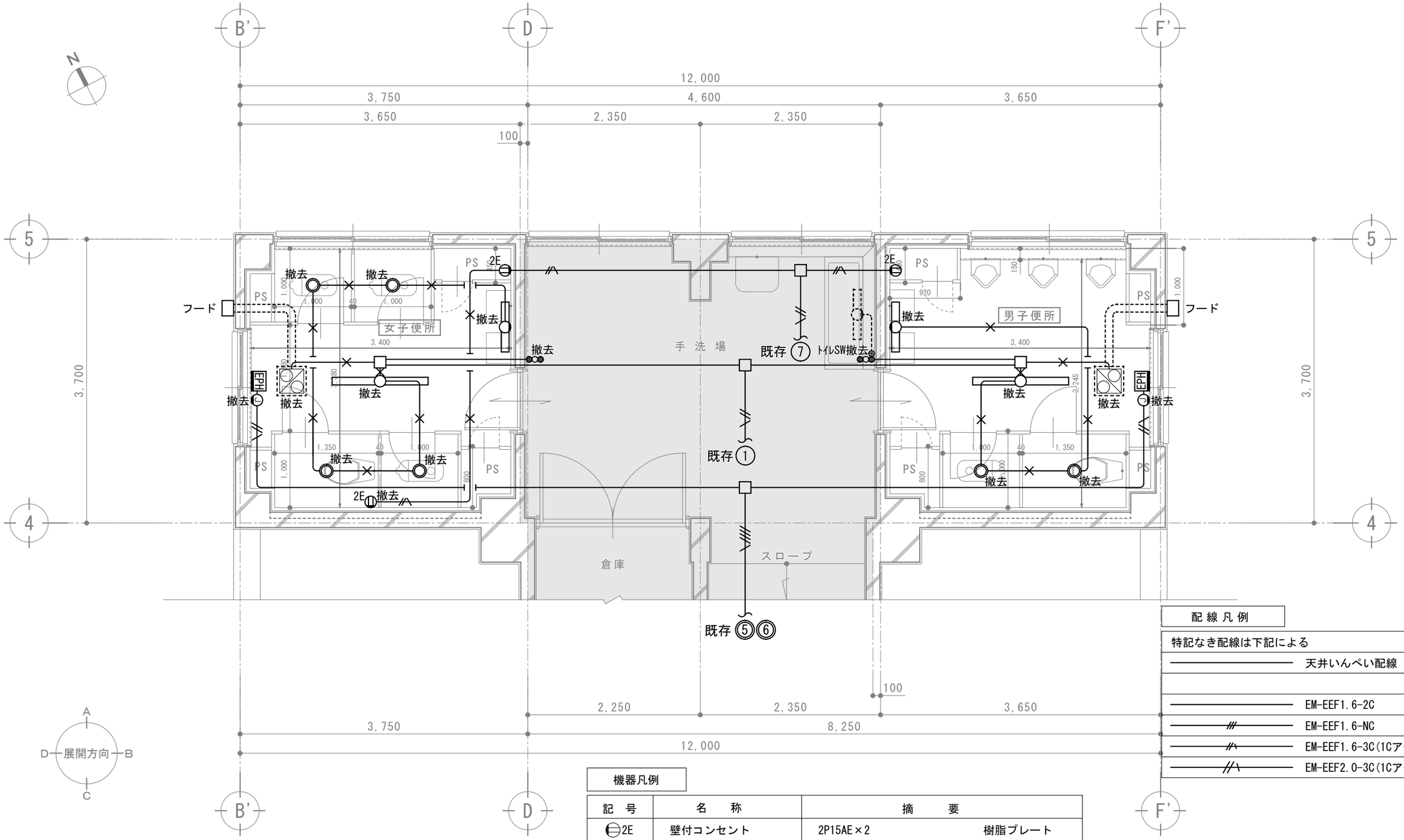

配線凡例

特記なき配線は下記による

――――	天井いんぺい配線
――――	EM-EEF1.6-2C
――――	EM-EEF1.6-NC　　Nは本数
――――	EM-EEF1.6-3C(1Cアース)
――――	EM-EEF2.0-3C(1Cアース)

機器凡例

記　号	名　　称	摘　　要	
2E	壁付コンセント	2P15AE×2	樹脂プレート
J	ジョイントボックス		金属プレート
(M,A)	メタルモール　A型	立上り部分	
(M,B)	メタルモール　A型	１ケ用スイッチボックス	
□	ジョイントボックス		

改修対象範囲

改修対象外

長野県教育委員会	工事名称 松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	DRAWING TITLE 「北校舎棟」 改修前 1階西便所電灯コンセント設備図	SCALE S=1:50	DATE 2025.03	検図	製図	一級建築士事務所 有限会社 柏 建築設計事務所 HAKU 長野県飯田市大通り2丁目235番地15 TEL (0265) 23−4583 FAX (0265) 23−2226 一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田L　第43042号 一級建築士大臣登録　第187489号　池田 豊雄	SHEET No. E−04

「北校舎棟」 改修後　１階西便所電灯コンセント設備図　　S=1:50

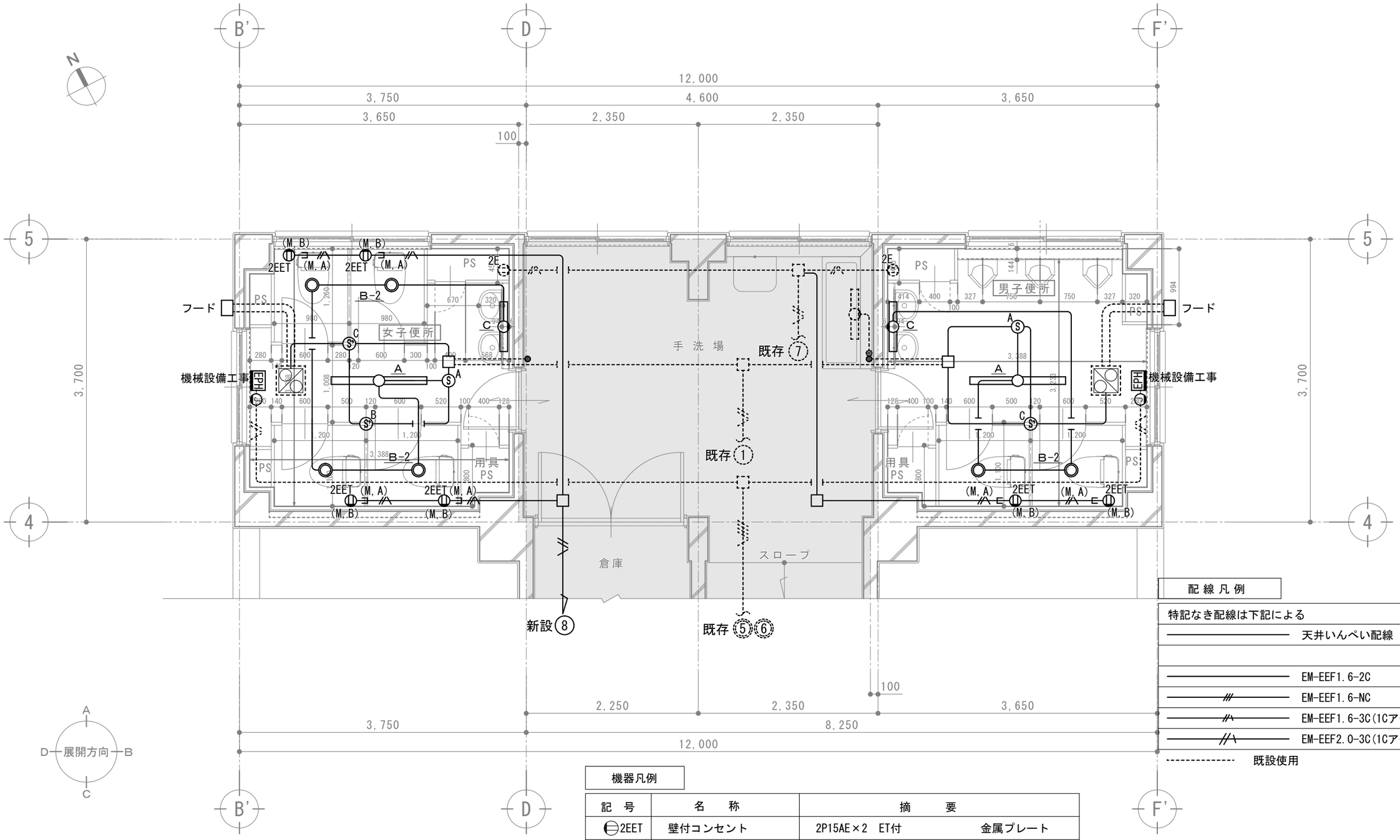

機器凡例

記　号	名　　称	摘　　要	
2EET	壁付コンセント	2P15AE×2　ET付	金属プレート
Ⓙ	ジョイントボックス		金属プレート
(M,A)	メタルモール　A型	立上り部分	
(M,B)	メタルモール　A型	１ケ用スイッチボックス	
□	ジョイントボックス		

改修対象範囲

改修対象外

長野県教育委員会	工事名称	DRAWING TITLE	SCALE	DATE	検図	製図	一級建築士事務所		SHEET No.
	松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	「北校舎棟」 改修後 １階西便所電灯コンセント設備図	S=1:50	2025.03			有限会社 柏 建築設計事務所	長野県飯田市大通り2丁目235番地15 ＴＥＬ (0265) 23－4583 ＦＡＸ (0265) 23－2226 一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田L　第43042号 一級建築士大臣登録　第187489号　池田 豊雄	E－05

「北校舎棟」 改修前　1階西便所自動火災報知設備図　S=1:50

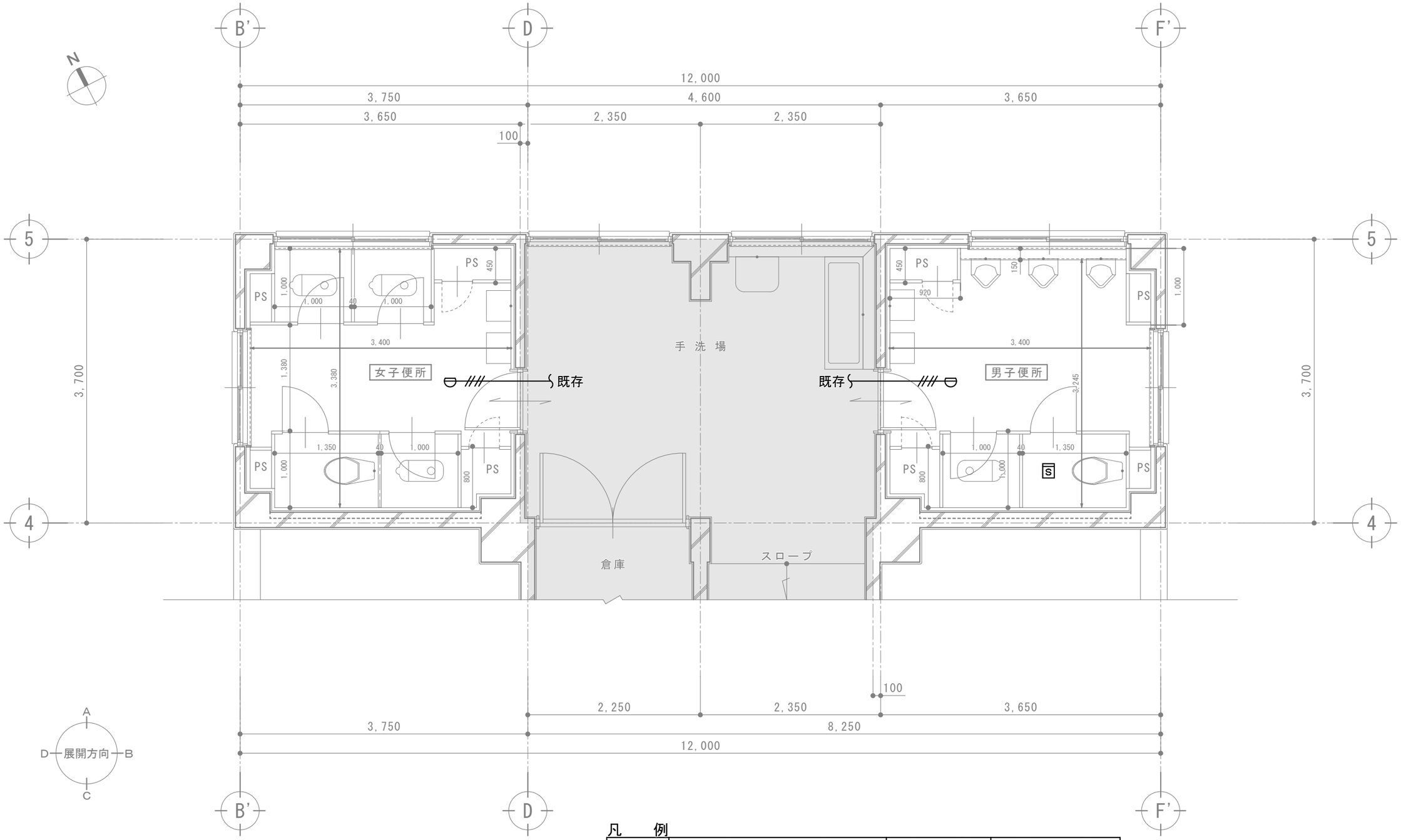

凡　例

記　号	名　　称	仕　　様	備　　考
	差動式ｽﾎﾟｯﾄ形感知器	2種	既存、取替
	定温式ｽﾎﾟｯﾄ形感知器	特殊防水	新設
S	光電式煙感知器	電池式	既存、撤去
	AEｹｰﾌﾞﾙ　AE1.2-4C		既存、再使用

改修対象範囲

改修対象外

長野県教育委員会	工事名称	DRAWING TITLE	SCALE	DATE	検図	製図	一級建築士事務所		
	松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	「北校舎棟」 改修前 1階西便所自動火災報知設備図	S=1:50	2025.03			有限会社 柏（はく） 建築設計事務所 HAKU	長野県飯田市大通り2丁目235番地15 TEL (0265) 23−4583 FAX (0265) 23−2226 一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田L　第43042号 一級建築士大臣登録　第187489号　池田 豊雄	SHEET No. E−06

「北校舎棟」 改修後　1階西便所自動火災報知設備図　S=1:50

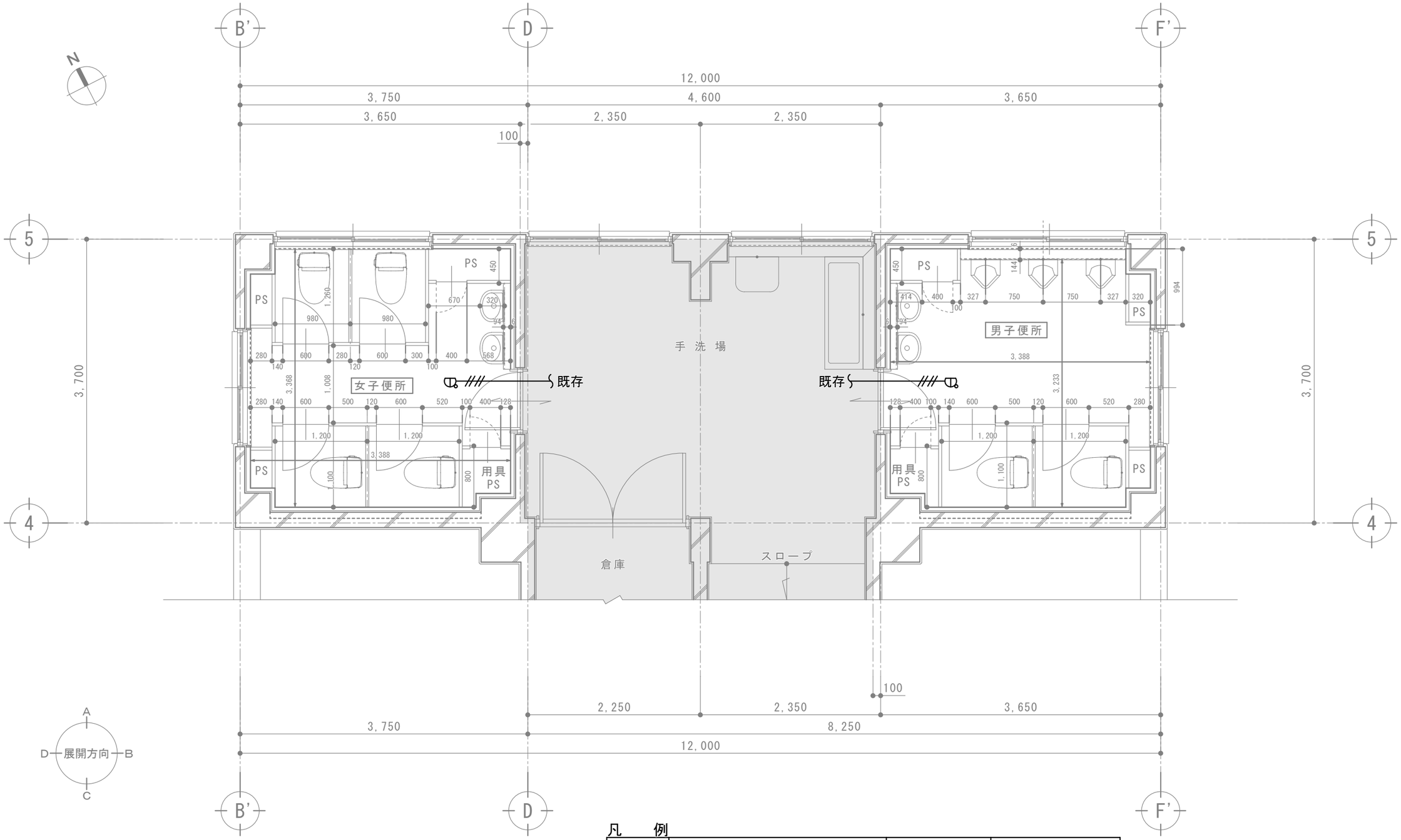

凡　例

記　号	名　　称	仕　様	備　考
	差動式ｽﾎﾟｯﾄ形感知器	2種	既存、取替
	定温式ｽﾎﾟｯﾄ形感知器	特殊防水	新設
S	光電式煙感知器	電池式	既存、撤去
	AEｹｰﾌﾞﾙ　AE1.2-4C		既存、再使用

改修対象範囲

改修対象外

長野県教育委員会	工事名称	DRAWING TITLE	SCALE	DATE	検図	製図	一級建築士事務所		
	松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	「北校舎棟」 改修後 1階西便所自動火災報知設備図	S=1:50	2025.03			有限会社 柏建築設計事務所	長野県飯田市大通り2丁目235番地15 TEL (0265) 23−4583 FAX (0265) 23−2226 一級建築士事務所 長野県知事登録 飯田L 第43042号 一級建築士大臣登録 第187489号 池田 豊雄	SHEET No. E−07

「北校舎棟」 改修前　１階東便所電灯コンセント設備図　　S=1:50

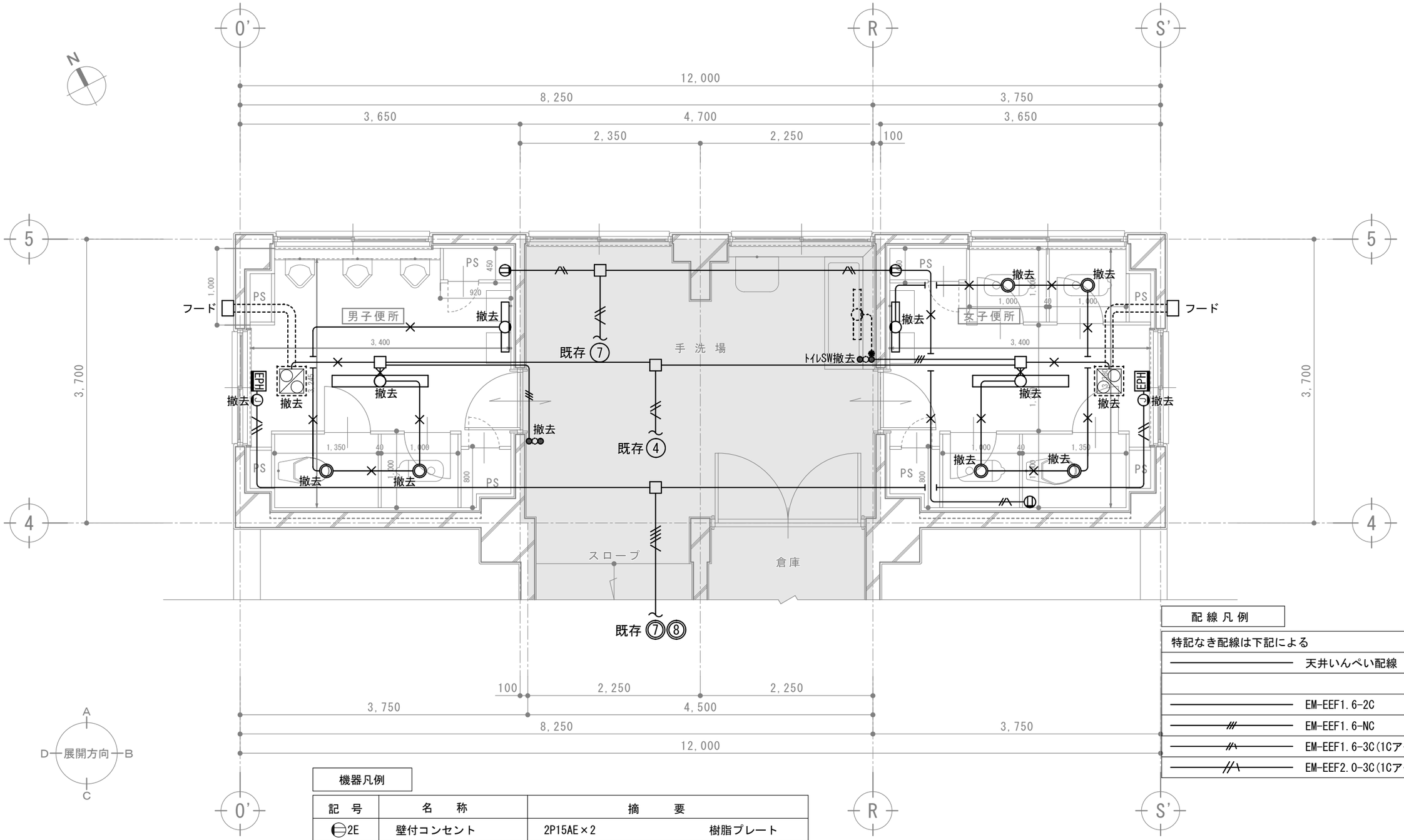

配線凡例
特記なき配線は下記による
天井いんぺい配線
EM-EEF1.6-2C
EM-EEF1.6-NC　Nは本数
EM-EEF1.6-3C(1Cアース)
EM-EEF2.0-3C(1Cアース)

機器凡例

記号	名称	摘要
2E	壁付コンセント	2P15AE×2　樹脂プレート
J	ジョイントボックス	金属プレート
(M,A)	メタルモール　A型	立上り部分
(M,B)	メタルモール　A型	１ケ用スイッチボックス
□	ジョイントボックス	

改修対象範囲

改修対象外

長野県教育委員会

工事名称	DRAWING TITLE	SCALE	DATE	検図	製図
松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	「北校舎棟」 改修前 1階東便所電灯コンセント設備図	S=1:50	2025.03		

一級建築士事務所 有限会社 柏 建築設計事務所
長野県飯田市大通り2丁目235番地15
ＴＥＬ (0265) 23－4583
ＦＡＸ (0265) 23－2226
一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田L　第43042号
一級建築士大臣登録　第187489号　池田 豊雄

SHEET No. E－08

「北校舎棟」 改修後　１階東便所電灯コンセント設備図　　S=1:50

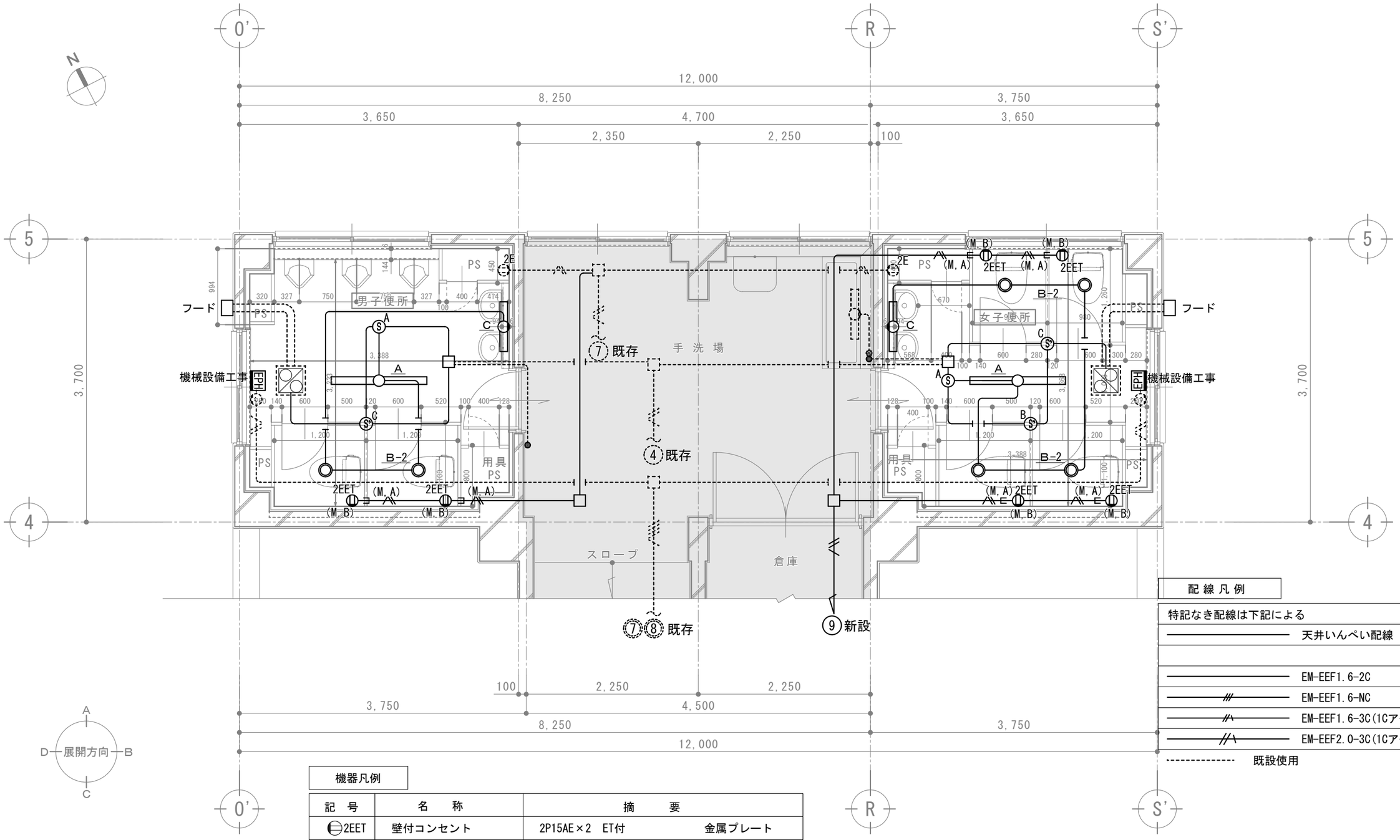

配線凡例

特記なき配線は下記による

――――	天井いんぺい配線
――――	EM-EEF1.6-2C
――――	EM-EEF1.6-NC　Nは本数
――――	EM-EEF1.6-3C(1Cアース)
――――	EM-EEF2.0-3C(1Cアース)
- - - - - -	既設使用

機器凡例

記　号	名　　称	摘　　要	
2EET	壁付コンセント	2P15AE×2　ET付	金属プレート
J	ジョイントボックス		金属プレート
(M,A)	メタルモール　A型	立上り部分	
(M,B)	メタルモール　A型	１ケ用スイッチボックス	
□	ジョイントボックス		

改修対象範囲

改修対象外

長野県教育委員会	工事名称	DRAWING TITLE	SCALE	DATE	検図	製図	一級建築士事務所 有限会社 柏 建築設計事務所	長野県飯田市大通り2丁目235番地15 TEL (0265) 23−4583 FAX (0265) 23−2226 一級建築士事務所 長野県知事登録 飯田L 第43042号 一級建築士大臣登録 第187489号 池田 豊雄	SHEET No.
	松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	「北校舎棟」 改修後 1階東便所電灯コンセント設備図	S=1:50	2025.03					E−09

「北校舎棟」　改修前　１階東便所自動火災報知設備図　　S=1:50

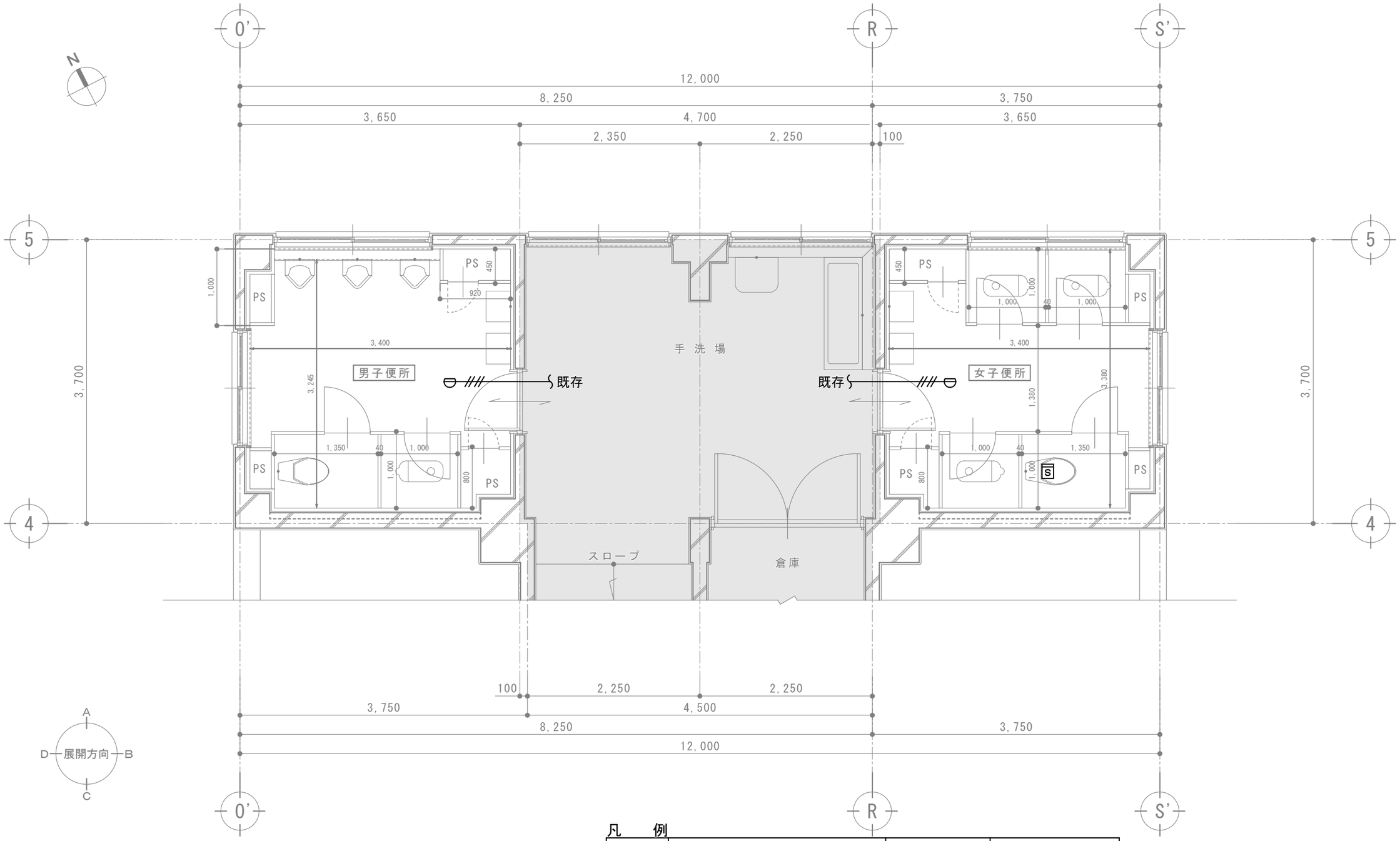

凡　例

記　号	名　　称	仕　　様	備　　考
⊖	差動式ｽﾎﾟｯﾄ形感知器	2種	既存、取替
⊖	定温式ｽﾎﾟｯﾄ形感知器	特殊防水	新設
S	光電式煙感知器	電池式	既存、撤去
―//―	AEｹｰﾌﾞﾙ　AE1.2-4C		既存、再使用

改修対象範囲

改修対象外

長野県教育委員会	工事名称 松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	DRAWING TITLE 「北校舎棟」　改修前　１階東便所自動火災報知設備図	SCALE S=1:50	DATE 2025.03	検図	製図	一級建築士事務所 有限会社 柏 建築設計事務所

長野県飯田市大通り2丁目235番地15
ＴＥＬ（0265）23－4583
ＦＡＸ（0265）23－2226
一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田Ｌ　第43042号
一級建築士大臣登録　第187489号　池田豊雄

SHEET No. E－10

「北校舎棟」 改修後　１階東便所火災報知設備図　　S=1:50

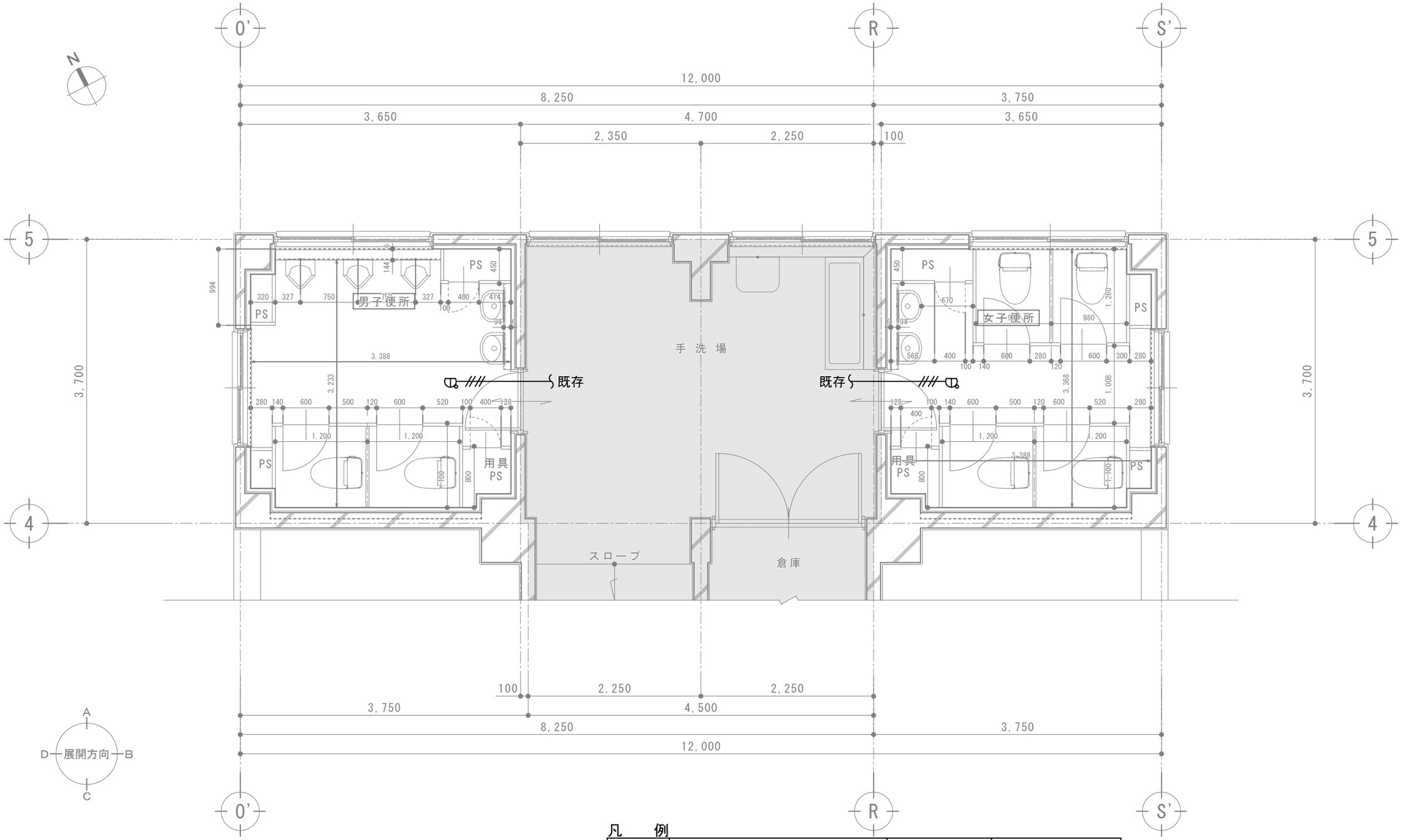

凡　例

記　号	名　　称	仕　様	備　　考
	差動式ｽﾎﾟｯﾄ形感知器	2種	既存、取替
	定温式ｽﾎﾟｯﾄ形感知器	特殊防水	新設
S	光電式煙感知器	電池式	既存、撤去
	AEｹｰﾌﾞﾙ　AE1.2-4C		既存、再使用

改修対象範囲

改修対象外

長野県教育委員会	工事名称	DRAWING TITLE	SCALE	DATE	検図	製図	一級建築士事務所		
	松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	「北校舎棟」 改修後 1階東便所自動火災報知設備図	S=1:50	2025.03			有限会社 柏 建築設計事務所	長野県飯田市大通り2丁目235番地15 ＴＥＬ (0265) 23－4583 ＦＡＸ (0265) 23－2226 一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田L　第43042号 一級建築士大臣登録　第187489号　池田 豊雄	SHEET No. E－11

「更衣便所棟」　改修前　便所電灯コンセント設備図　S=1:50

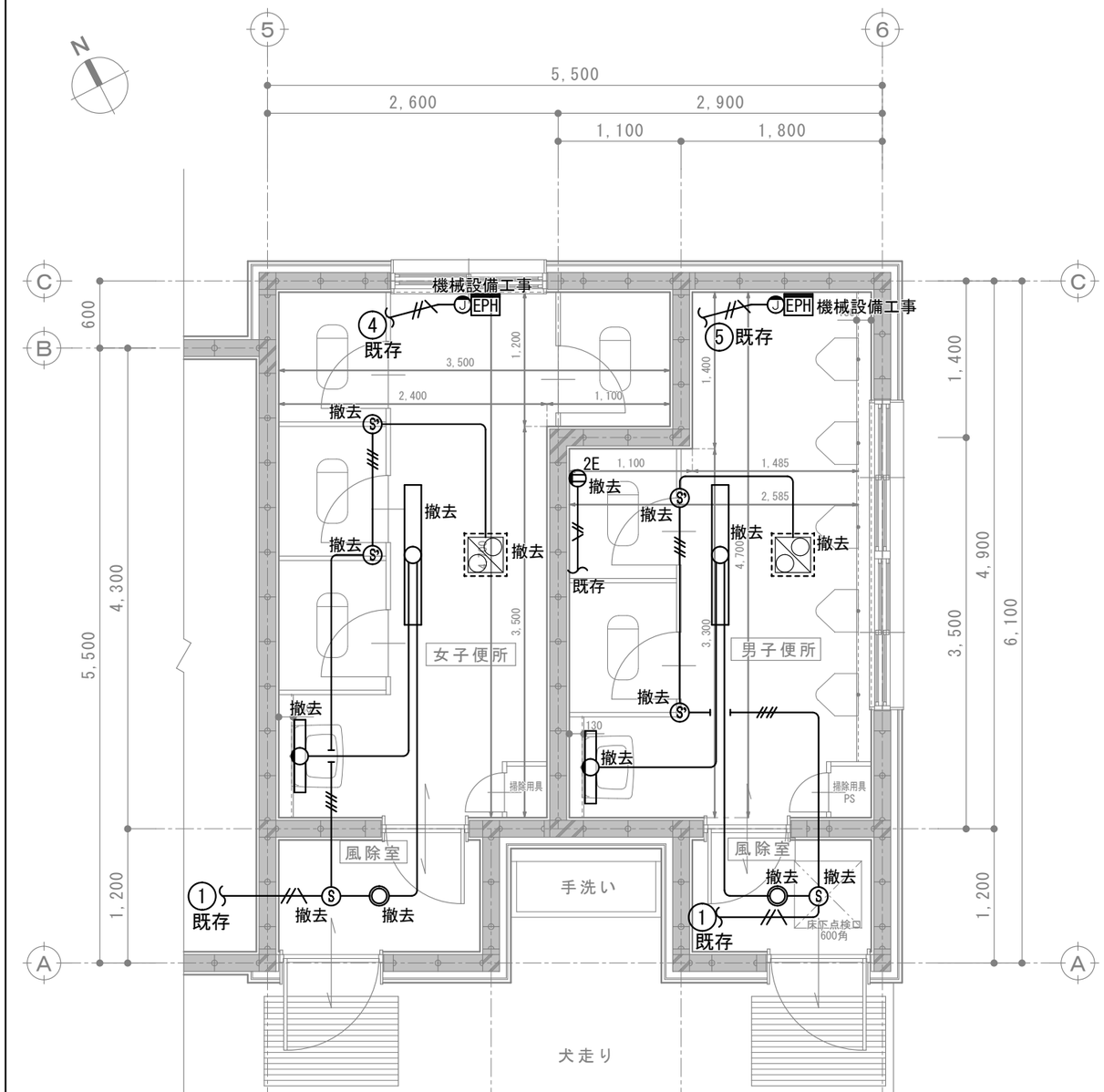

「更衣便所棟」　改修後　便所電灯コンセント設備図　S=1:50

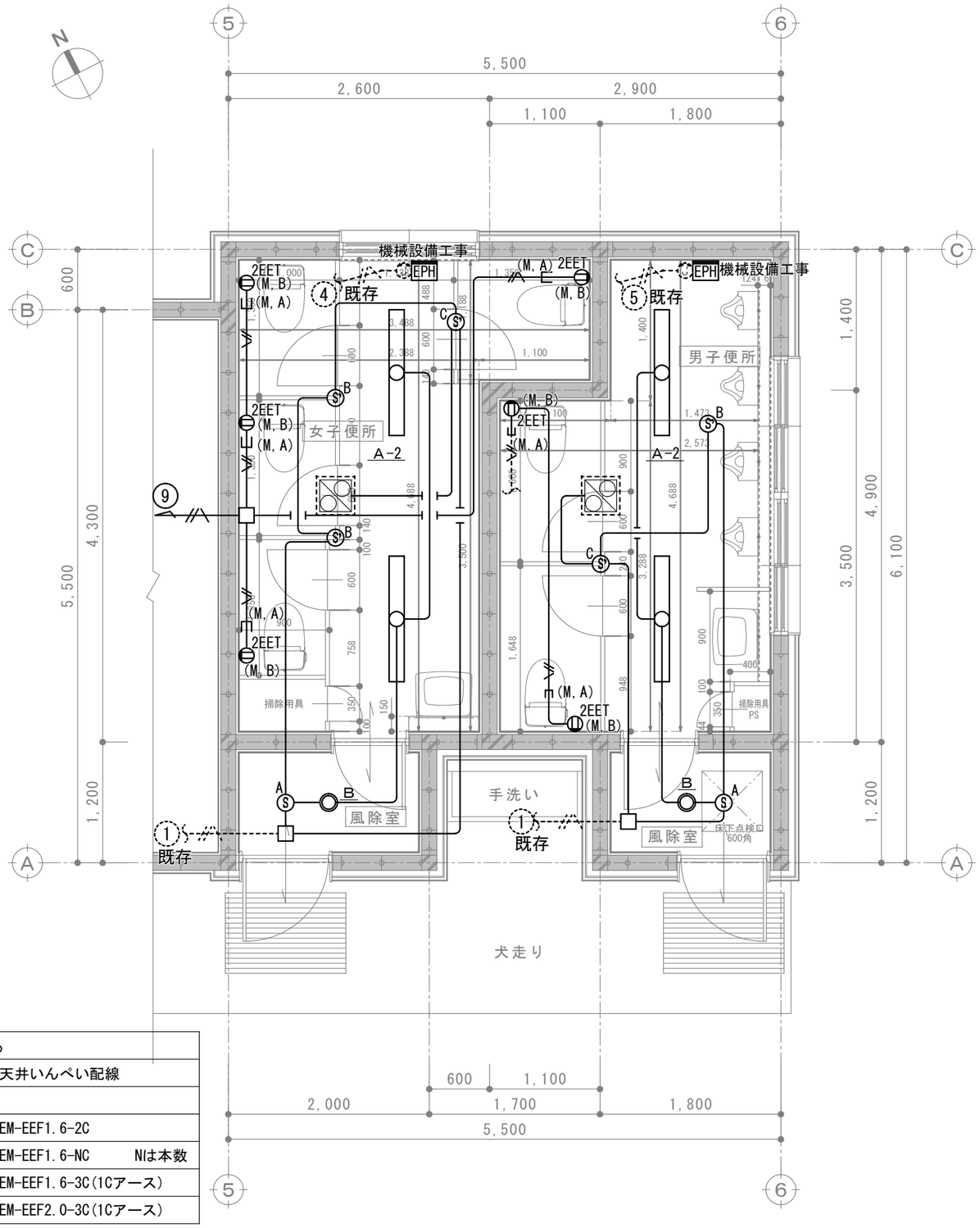

機器凡例

記　号	名　　称	摘　　要
2EET	壁付コンセント	2P15AE×2　ET付
J	ジョイントボックス	金属プレート
(M,A)	メタルモール　A型	立上り部分
(M,B)	メタルモール　A型	１ケ用スイッチボックス
□	ジョイントボックス	

配線凡例

特記なき配線は下記による

————	天井いんぺい配線
————	EM-EEF1.6-2C
——//——	EM-EEF1.6-NC　　Nは本数
——//——	EM-EEF1.6-3C(1Cアース)
——//——	EM-EEF2.0-3C(1Cアース)
- - - - - -	既設使用

長野県教育委員会	工事名称 松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	DRAWING TITLE 「更衣便所棟」 改修前後　便所電灯コンセント設備図	SCALE S=1:50	DATE 2025.03	検 図	製 図	一級建築士事務所 有限会社 柏 建築設計事務所

長野県飯田市大通り2丁目235番地15
ＴＥＬ（0265）23－4583
ＦＡＸ（0265）23－2226
一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田Ｌ　第43042号
一級建築士大臣登録　　第187489号　　池　田　豊　雄

SHEET No. E－12

「更衣便所棟」　現況　便所自動火災報知設備図　S=1:100

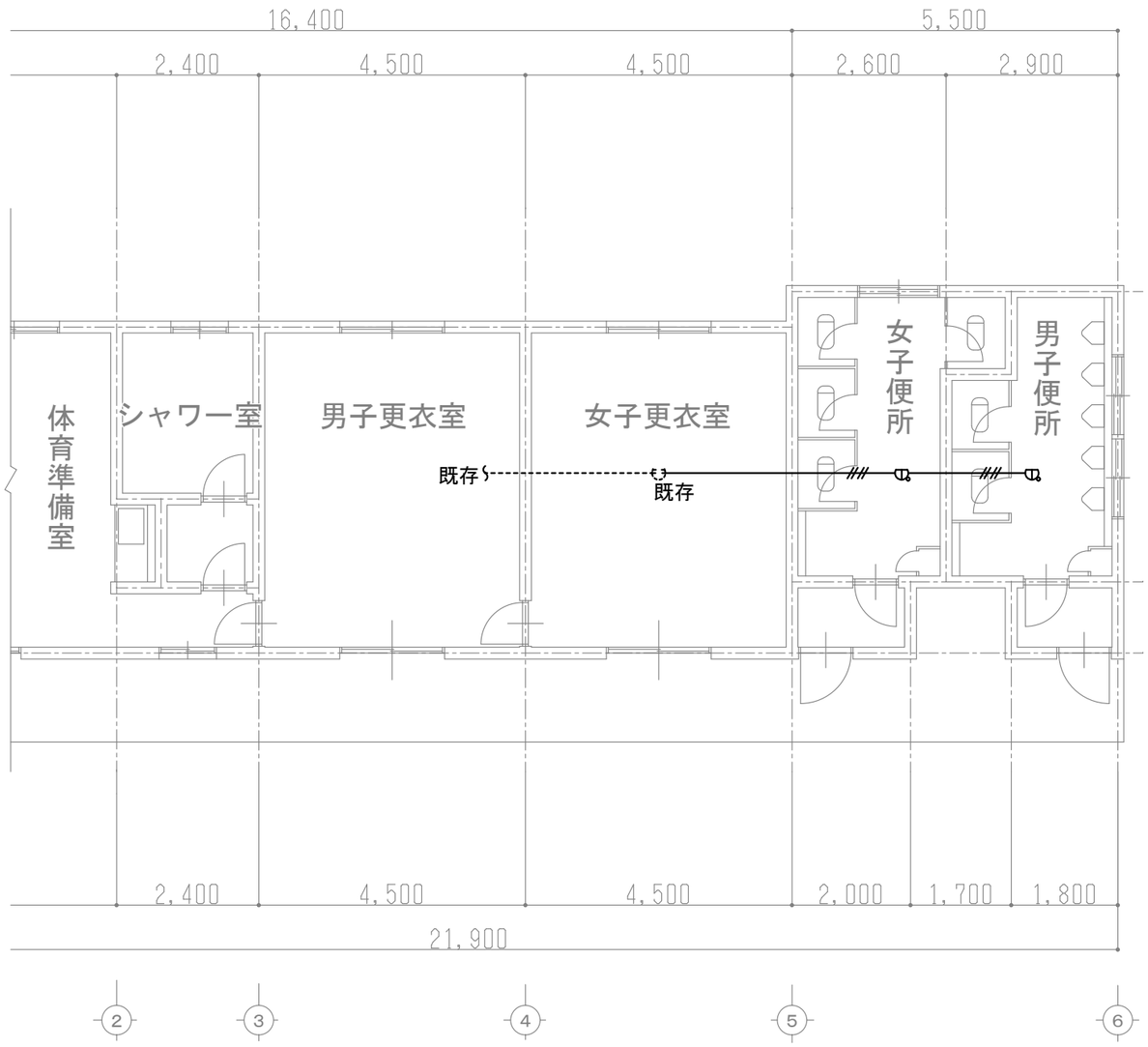

凡　例

記　号	名　　称	仕　　様	備　　考
	差動式ｽﾎﾟｯﾄ形感知器	2種	既存
	定温式ｽﾎﾟｯﾄ形感知器	特殊防水	新設
	AEｹｰﾌﾞﾙ　EM-AE1.2-4C		

「更衣便所棟」　改修後　便所自動火災報知設備図　S=1:50

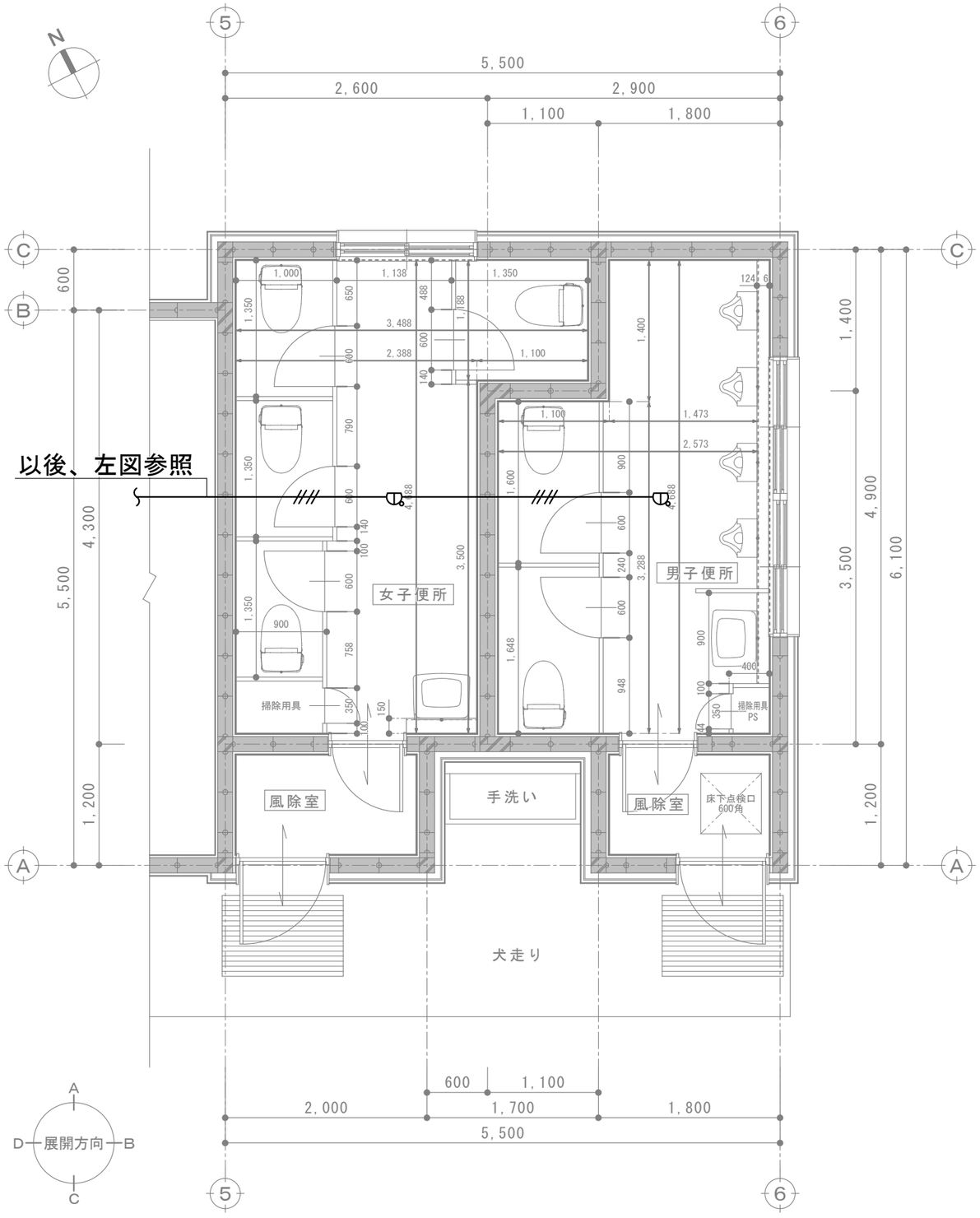

長野県教育委員会	工事名称	DRAWING TITLE	SCALE	DATE	検　図	製　図	一級建築士事務所 有限会社 柏 建築設計事務所 HAKU	長野県飯田市大通り2丁目235番地15 ＴＥＬ（0265）23－4583 ＦＡＸ（0265）23－2226 一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田L　第43042号 一級建築士大臣登録　第187489号　池田　豊雄	SHEET No.
	松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	「更衣便所棟」　改修後　便所自動火災報知設備図	S=1:50 S=1:100	2025.03					E－13

松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事　（機械設備工事）

Ⅰ．工　事　概　要

1．工　事　場　所　　長野県　下伊那郡　松川町

2．建　物　概　要

建物名称	工事種別	構造	階数	延床面積（㎡）	消防法施行令別表第一	耐震分類	備考
北校舎棟	改修	RC造	4階				便所改修
更衣便所棟	改修	RC造	1階				便所改修

3．工　事　種　目（●印を付けたものを適用する）

工事種目 ＼ 建物別	工事内容 屋内				屋外
○ 空気調和設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○ 冷暖房設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○ 暖房設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○ 換気設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○ 排煙設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○ 自動制御設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
● 衛生器具設備	●一式	○一式	○一式	○一式	○一式
● 給水設備	●一式	○一式	○一式	○一式	○一式
● 排水設備	●一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○ 給湯設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○ 消火設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○ ガス設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○ 給油設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○ 厨房機器設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○ 実験実習器具設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○ 浄化槽設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式

4．設　備　概　要（○印を付けたものを適用する）

方法及び種別	設備概要
空調方式	・ルームエアコン　・　・　・
冷暖房方式	・　・　・　・
暖房方式	・温風暖房　・温水暖房　・ＦＦ暖房　・
換気方式	・局所換気　・　・
給水方式	⊙水道直結式　・加圧式　・高置タンク式（・上水　・井水）
排水方式	⊙建物内汚水、雑排水　⊙分流　・合流） ⊙建物汚水、雑排水　⊙分流　・合流） 浄化槽　（・合併　・単独　） 放流先　⊙公共下水　・
消火設備の種別	・屋内消火栓設備　・消火器　・　・
ガスの種別	・都市ガス（発熱量　　KJ/Nm³ 供給事業者名：　　） ・液化石油ガス（発熱量 100,000 KJ/Nm³）

5．指定部分　・無　　・有　（指定部分しゅん工期限　令和　年　月　日）

対象部分：

Ⅱ．管　理　技　術　者　等

設計事務所名	管理技術者
（有）柏建築設計事務所	池田　豊雄

主任担当技術者	担当技術者
意匠担当	
（有）柏建築設計事務所　氏名　池田豊雄	（有）柏建築設計事務所　氏名　村澤芳徳
構造担当	
積算担当	
（株）江島積算　氏名　江島伸二	（株）江島積算　氏名　江島伸二
電気設備担当	
小林電気設計事務所　氏名　小林教久	小林電気設計事務所　氏名　小林教久
機械設備担当	
（株）鈴木設計事務所　氏名　鈴木達志	（株）鈴木設計事務所　氏名　鈴木達志

Ⅲ．工　事　仕　様

1．共　通　仕　様

(1)図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和4年版）」（以下、「標準仕様書」という。）、「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和4年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（令和4年版）」（以下、「標準図」という。）による。

(2)電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの工事仕様を適用し、下記の工事仕様は適用しない。

2．特　記　仕　様

(1)章は●印の付いたもの、項目は番号に○印の付いたものを適用する。

(2)特記事項のうち選択する事項は⊙印の付いたものを適用し、・印の付いたものは適用しない。

章	項目	特記事項
●	①機材等	(1) 本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能と同等以上のものを使用する。ただし、製造業者等が記載されている場合は同等以上のものとする場合は、あらかじめ監督職員の承諾を受ける。 (2) 別表-1に示す材料・機材等の製造業者等は次の1)から6)すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出し監督職員の承諾を受ける。 1)品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 2)生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 3)安定的な供給が可能であること。 4)法令等で定めがある場合は、その許可、認可、認定又は免許を取得していること。 5)製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 6)販売、保守等の営業体制が整えられていること。なお、システムとして機能するものにあっては、システムの構築能力があり、現場での施工体制が整えられていること。
●	②使用材料発注先調書	使用材料名、製造者名、発注先、品質性能証明資料提出の省略について記載した調書を作成し、監督職員の承諾を受ける。
●	③施工条件明示項目	公共建築工事積算基準の解説(設備工事編)の「執務並行改修」
●	④化学物質を発散する建築材料等	本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の1)から5)を満たすものとする。 1)合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 2)保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 3)接着剤はフタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 4)塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 5)上記1)、3)、4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他什器等は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 なお、ホルムアルデヒドを発散しないものとは、発散量が規制対象外のものを、ホルムアルデヒドの発散量が極めて少ないものとは、発散量が第３種のものをいい、原則として規制対象外のものを使用するものとするが、該当する材料等が無い場合は第３種のものを使用するものとする。

ホルムアルデヒドの発散量	該当する建築材料
規制対象外	①JIS及びJASの Ｆ☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第２０条の７第４項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS規格品 ａ 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 ｂ 接着剤等不使用 ｃ 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 ｄ ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 ｅ 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用 ｆ 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用
第３種	①JIS及びJASの Ｆ☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第２０条の５第３項による国土交通大臣認定品

●	⑤ペーストシール剤	飲料水管系に使用されているペーストシール剤は、室内汚染に係る揮発性化合物に指定されている下記の物質を材料及び製造工程に使用されていないこと。 ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン パラジクロロベンゼン、テトラデカン、クロルピリオス、フェノブカルブ、ダイアジノン フタル酸ジ－ｎ－ブチル、フタル酸ジ－２－エチルヘキシル
●	6 電気保安技術者	電気保安技術者を設置する。
●	7 技能士の適用	・配管（1．2）・冷凍空気調和機器（1．2）・熱絶縁（1．2）・建築板金（1．2）
●	⑧監督員事務所	⊙設けない　・設ける
●	⑨工事用電力･用水等	この工事に必要な工事用電力、用水、諸手続きなどの費用は請負者の負担とする。
●	10 足場・さん橋類	・別契約の関係請負者が定置したものは無償で使用できる。　・本工事で負担する。 ・改修工事標準仕様書第１編2.2.1によるほか下記による。 ・内部仮設足場等（・　種　・　種）・外部仮設足場等（・　種　・　種）
●	⑪資材の保管	資材の保管は必ず屋根をかけ地上30cm以上の架台に乗せる。
●	12 建設発生土	・監督員が指示する構内の場所に敷ならし　・構内指定場所にたい積　⊙構外搬出適切処理
●	13 埋め戻し土・盛土	・根切中の良質土（ただし管の周囲は山砂又は川砂）　・山砂の類
●	14 山留養生	根切中の山留め　・有（　）・無
●	⑮発生材処理	工事に先立ち手引き第２編による廃棄物等処理計画書を監督職員に提出し、しゅん工時には廃棄物等処理報告書を作成し提出する。 (1)引渡しを要するもの　⊙無　・有（　） (2)引渡しを要するもの以外は構外搬出し関係法令により適切に処理すること。 (3)特別管理産業廃棄物　⊙無　・有（　） (4)再利用又は再生資源化を図るもの　（ｺﾝｸﾘｰﾄ塊、ｱｽﾌｧﾙﾄ塊、木くず、金属くず、塩ビ管、　）
●	16 文字入名札等	標準仕様書第１編１．７．４によるほか、バルブ類等は必要に応じて合成樹脂製名札をステンレス線等で取付ける。
●	17 取扱説明板	機器等の取り扱い方法及び重要な定期点検項目等を書いた取扱説明板（アクリル樹脂製、文字彫込み程度）を設ける。大きさは、約　　㎡とする。
●	⑱総合調整	・風量調整　⊙水量調整　・室内外空気の温湿度測定　・騒音測定 ・飲料水の水質の測定（・水質基準検査11項目(一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、亜硝酸態窒素、塩化物ｲｵﾝ、有機物等(TOC)、pH、味、臭気、色度、濁度）　⊙トルエン） 飲料水の水質の測定は厚生労働大臣登録水質検査機関とする。
●	⑲容量等の表示	(1)機器類の能力、容量等は、表示された数値以上とする。 (2)電動機出力、燃料消費量、圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。
●	⑳耐震措置	機器、配管、風道等は耐震を考慮し堅固にすえ付け、取付又は支持を行う。 耐震措置の計算及び施工方法は、次に掲げる事項以外、すべて「建築設備耐震設計・施工指針２０１４年版」（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修）による。 (1)設計用水平地震力は、機器の重量（自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効重量）に、次に示す地域係数及び設計用標準水平震度を乗じたものとする。地域係数は1.0とする。

設置場所	耐震安全性の分類 ・特定の施設（・甲類　・乙類） 重要機器	一般機器	・一般の施設（乙類） 重要機器	一般機器
上層階、屋上及び塔屋	2．0 （2．0） （2．0）	1．5 （2．0） （1．5）	1．5 （2．0） （1．5）	1．0 （1．5） （1．0）
中間階	1．5 （1．5） （1．5）	1．0 （1．5） （1．0）	1．0 （1．5） （1．0）	0．6 （1．0） （0．6）
地下階、一階	1．0 （1．0） （1．5）	0．6 （1．0） （1．0）	0．6 （1．0） （1．0）	0．4 （0．6） （0．6）

（注）1．（　）内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。
2．（　）内の数値は水槽類に適用する。
3．上層階の定義は次による。
２～６階建以下の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階

重要機器とは下記に示すものをいう。
・給水装置・排水装置・換気機器・空調機器・防災設備・監視制御設備・危険物貯蔵装置
・火を使用する設備・避難経路上に設置する機器・　・

(2)設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。

●	㉑あと施工アンカー	改修工事標準仕様書第２編第５章による。 確認試験は、・性能確認試験（　本）・施工後確認試験（　本）を確認強度　　kNにて行う。 ・施工士の適用（第１種、第２種）あと施工アンカー施工士による。※(社)日本建築あと施工アンカー協会認定資格
●	㉒吊金物	吊金物は亜鉛メッキ又はステンレス鋼製とする
●	㉓配管勾配	給水、給湯、消火、冷温水、冷却水管は、図示による水抜きが確実にできるよう水抜き位置に向かって下り勾配とする。
●	㉔管の保護	コンクリート内の鋼管、給管及び塩ビ管については、プラスチックテープを1/2重ね１回巻きとする。また、コンクリート土間下配管は、鋼棒等により沈下防止措置をする。
●	25 管の埋設	土中埋設管（排水含む）は、管の上下をサンドクッション厚100mmで保護する。 給水管、消火管の埋設深さは　　mmとする。又、ガス管の埋設深さは　　mmとする。
●	26 管の埋設表示	図示された屋外埋設管の分岐及び曲がりの箇所には、コンクリート製標柱を埋め込む。舗装部分は埋設標示ピンとする。また、施工上生じた分岐、曲がりの箇所についても同様とする。
●	27 溶接部の非破壊検査	排水管を除く管には、埋設表示用テープを設置する。 検査対象　・配管　・煙道　・　・ 抜取率　・標準仕様書による　・ 検査の種類　・ＲＴ　・ＰＴ又はＭＴ
●	28 塗装	下記の金属電線管は塗装を行う。 ・屋外露出　・（　）の屋内露出 下記の保温を行わない亜鉛メッキを施したダクト及び配管は塗装を行わない。 ・倉庫　・

機器	基礎	振動絶縁効率
遠心送風機	・標準基礎　・防振基礎	・　%以上　・
空調用ポンプ及びボイラー給水用ポンプ	・標準基礎　・防振基礎	・80%以上　・
揚水用ポンプ及び小形給水ポンプユニット	・標準基礎　・防振基礎	・80%以上　・

●	29 機器の基礎及び振動絶縁効率	・別図による。
●	30 電線類	電線及びケーブルの規格は標準仕様書第４編１．５．１、表４．１．１１による。
●	㉛はつり	既存のコンクリート床及び壁の配管貫通部の穴明けは原則としてダイヤモンドカッターによる。
●	㉜保温及び消音内貼り	標準仕様書第２編によるほか下記による。 給水管、給湯管、冷温水管等の管、バルブ（グランド部を含む）、フランジ、可とう継手及び空調ダクトのフランジは、建物内外共保温する。なお、保温端部はシーリング処理を行う。 各配管の保温厚で標準仕様書中厚30mm未満の箇所はすべて厚30mm以上とする。ただし、排水管は除く。 ・換気ダクトの保温要（保温厚25mm）　・範囲は図示による　・壁から1m ・外気取入れダクトの保温要（保温厚25mm）　・範囲は図示による　・ ・排気ダクトの保温要（保温厚25mm）　・範囲は図示による　・ ・還りダクトの保温要（保温厚25mm）　・範囲は図示による　・ ・膨張タンクよりボイラーへの補給水管の保温は膨張管の項による。 ・建物内の空気抜き管の保温は膨張管の項による。 ・空気調和機、ファンコイルユニット、冷水及び冷温水のドレーン管の保温は排水管の項による。 ・全熱交換器用ダクトの保温要（保温厚25mm）　・範囲は図示による　・ 保温種別は下記による ダクト　・イ（・1号　・2号）　・ロ 冷温水、冷水、温水、蒸気管　・イ　・ロ 機器　・イ　・ロ 給水管　⊙ハ　・ロ（凍結防止帯巻部分） 排水管　⊙ロ　・ 給湯管　・イ　・ロ ・排水管でピット内、共同溝内及び最下階の床下の下記の部分は保温する。 なお仕様はｄ(ハ)とする。 （・排水トラップ　・給管　・鋼管類　・ビニール管　・ドレーン管　・　）
●	31 防凍保温	・消火管で下記の部分は保温する。なお仕様は給水管の項による。 （・屋内消火管　・水抜きできない管　・スプリンクラー配管　・　）
●	32 試験	・圧力タンク、膨張水槽、各種呼水槽等鋼板製水槽は保温する。なお仕様は各機器の項に準ずる。 ・大便器は保温する。 ・共同溝の保温種別　（・ピット内に準ずる　・　）
●	33 防凍保温	・ダクトの保温外装は下表による。

区分	保温外装
倉庫・書庫	・アルミガラスクロス　・
機械室	・アルミガラスクロス　・
居室・廊下など	・カラー亜鉛鉄板　・
屋外露出、多湿箇所（　）	・ステンレス鋼板　・

⊙配管の保温外装は下表による。（配管には、冷媒管は除く。）

区分	保温外装
倉庫・書庫	⊙アルミガラスクロス　・
機械室	・アルミガラスクロス　・
居室・廊下など	・　・
屋外露出、多湿箇所（　）	・ステンレス鋼板　・亜鉛鉄板

・冷媒管の保温の外装は下表による。なお保温化粧ケースの材質は図示による。

区分	保温外装
屋内露出	・保温化粧ケース
屋外露出	・ステンレス鋼板　・保温化粧ケース

・屋外露出部（給水管、冷温水管、膨張管、冷水管、温水管、ドレーン管、消火管、排水管、弁類）は防凍保温を行い、厚さは管径25mm以下のものは50mm、管径32mm以上のものは40mmとする。
・屋外露出部（給水管、冷温水管、膨張管、冷水管、温水管、ドレーン管、消火管、排水管、弁類）は電気ヒーター等の防凍対策を行う。なお、保温厚は３２に準じる。
・各種機器について図示電気ヒーター等の防凍対策を行う。（　）

●	34 試験	(1)各種配管の試験は、新設配管に適用する。 (2)新設配管は、既設配管の接続前に試験を行う。
●	35 他工事との取合い	配管、ダクト、器具据え付けにともなうスリーブ、枠入れは本工事とし、他は工事区分表による。
●	㊱その他	保険等の各種措置については、別添「特記仕様書(共通事項)」による。 （長野県公式ホームページ(電子入札システム)に掲載される、当該入札公告の添付図書）

○空気調和設備

	外気		屋内 一般系統					
	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)
夏季	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%
冬季	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%

1 設計温湿度	
2 居室騒音限界	下表によるほか、耳ざわり音がないよう機種選定およびダクト消音対策を行う。

室名	A特性（dB）	NC値

3 煤煙濃度計	・設ける　・
4 ばいじん量測定口	・設ける（測定口は80φとする）　・
5 煙道	伸縮継手、掃除口及びばい煙量測定口の位置は図示による。
6 ダクト	・低圧ダクト　・高圧１ダクト　・高圧２ダクト ・アングルフランジ工法　・スパイラルダクト ・コーナーボルト工法（・共板フランジ工法　・スライドオンフランジ工法）
7 風量測定口	取付部は図示による。
8 チャンバー	(1)内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。 (2)空気調和機、温風暖房機に取り付けるサプライチャンバー、レタンチャンバー及び風道系で消音内貼りしたチャンバーには点検口を設け、点検口の大きさは図示による。 (3)外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーは、雨水の滞留のないように施工する。
9 防煙ダンパー	復帰方式（・遠隔　・　） 定格入力は、ＤＣ24Ｖ、0.7Ａ以下とする。

○冷暖房設備　○暖房設備

10 ピストンダンパー	復帰方式（・遠隔　・　）
11 弁類	ＪＩＳ又はＪＶ（・５Ｋ　・１０Ｋ（図示部分））
12 温度計	取付部は図示による。
13 圧力計	取付部は図示による。
14 瞬間流量計	コック付とし、形式及び取付部は図示による。
15 油面制御装置	制御盤には（・給油ポンプ制御　・満油警報　・遠隔警報　・電磁弁制御　・返油ポンプ制御　・減油警報　・　）の端子を設ける。なお、フロートスイッチ部と制御盤間の配管配線は製造者の標準仕様とする。

●換気設備

1 ダクト	・低圧ダクト　・高圧１ダクト　・高圧２ダクト ・アングルフランジ工法　・スパイラルダクト ・コーナーボルト工法（・共板フランジ工法　・スライドオンフランジ工法） ・厨房・浴室系統の排気用ダクトの水抜き（・要　・不要） ・厨房系統の長方形排気用ダクトの板厚は、標準仕様書より1ランク厚いものを使用する。
2 風量測定口	取付位置は図示による。
3 ダンパー	空気調和設備の該当項目による。
4 排気ダクトのシール	・浴室（シャワー室、脱衣室を含む）系統　・
5 チャンバー	空気調和設備の該当項目による。
6 耐火措置	自家発用換気ダクトが自家発室外を通過する場合の耐火措置は図示による。

○排煙設備

1 ダクト	・亜鉛鉄板　・
2 排煙口の形式	図示による
3 排煙口手動開放装置（開放及び復帰方式）	・ワイヤー式　・電気式（遠隔操作　・不要　・要）
4 排煙風量測定	「建築設備定期検査業務基準書平成20年度版」（(財)日本建築設備昇降機センター）の排煙風量の検査方法に準ずる。

○自御設制備

1 中央監視制御装置	・有り　・無し
2 中央監視制御装置の構成・機能	図示による
3 電気計装工事の配線	使用する電線類はＥＭ電線とし、規格は標準仕様書第４編表１．５．１　表４．１．１１の使用電線類の規格による。（機器、盤類は除く） 屋外・屋内露出の電線は図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井内隠蔽の配線は図面に特記のない限りケーブル配線とする。

●衛生器具設備

①大便器洗浄弁	⊙バキュームブレーカー　・不凍結装置付　・低圧フラッシュバルブ（　）
2 大便器ロータンク	・水抜き装置付
③温水洗浄式便座	加熱方式　⊙貯湯式　・瞬間式） 温風乾燥機能（・有　⊙無）　擬音装置（⊙有　・無）　リモコン（・有　⊙無）
④小便器洗浄弁	・不凍結装置付⊙感知小便器一体型フラッシュ方式・個別感知フラッシュ方式（・埋込　・露出）
⑤水栓	・節水固定コマ　（・寒冷地水栓（参考型番 KTL-10）　・　）
⑥洗面器	⊙止水栓付
7 標記板	・取付箇所（・大便器　・小便器　・　）材質（・陶器製　・　）
8 大便器耐火カバー	・設ける（ピット内は除く）　・設けない

●給水設備

1 量水器	・親メーター（・貸与品　・　）　・子メーター（・買取り　・　）
2 量水器桝	・水道事業者指定品（・貸与品　・買取り）　・標準図ＭＣ形
3 弁類	ＪＩＳ又はＪＶ　・水道直結部分（・１０Ｋ　・　）　・その他の部分（・５Ｋ　・　）
4 引込納付金等	・要（・本工事　・別途工事）　・不要
⑤給水勾配	・不凍栓の二次側は水抜きが確実にできること。
6 建物導入部配管	・標準図　施工４、５（・(a)　・(b)　・(c)）による。

●排設水備

①洗面器等の排水管	洗面器及び手洗器に直結する排水管は、器具トラップより１サイズアップとする。
②排水勾配	屋内　⊙65Ａ以下は1/50、75Ａ以上は1/100以上　屋外　・1/100以上　・
3 満水試験継手	図示の箇所に取付ける。
4 ｲﾝﾊﾞｰﾄ桝、ため桝	桝のコンクリート部は工場製品としてもよい。

○給湯備

1 弁類	ＪＩＳ又はＪＶ（・５Ｋ　・１０Ｋ（図示部分））

○消設火備

1 屋内消火栓箱	・ＨＢ－１Ａ　・ＨＢ－１Ｂ　・
2 建物導入部配管	・標準図　施工４、５（・(a)　・(b)　・(c)）による。

○厨器房設機備

1 システム	・ドライシステム　・
2 機器の寸法	概略寸法とする

○ガス設備

1 充てん容器	・別途（・50kg　・　）
2 集合装置	・標準図　施工72による　本組。
3 転倒防止等	・標準図　施工73（・(a)　・(b)）による
4 メーター	・親メーター（・貸与品　・　）　・子メーター（・買取り　・　）
5 ガス漏れ警報器	・本工事（図示による）　・別途工事
6 引込負担金	・要（・別途工事　・本工事）　・不要
7 電気防食	・要　・不要
8 建物導入部配管	・標準図　施工４、５（・(a)　・(b)　・(c)）による。

●その他

①しゅん工時提出物	標準仕様書によるほか別表-2による。
②定期報告	工事しゅん工後３ヶ月、12ヶ月に点検をして、その結果を書面で施設課長あて報告する。 （管理者からの聞き取り調査を含め、調査には必ず管理者の立会いを要する。）
③電子納品	別添「建築工事における電子納品特記仕様書(試行用)」による。 （長野県公式ホームページ(電子入札システム)に掲載される、当該入札公告の添付図書）
4 特別管理産業廃棄物管理責任者	特別管理産業廃棄物の処理に当たっては、廃棄物処理法に基づき特別管理産業廃棄物管理責任者を選任する。

（別表-1）品質及び性能を有することの証明となる資料を提出する機材等

⊙（社）公共建築協会による「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」における評価対象となる機械設備機材等	
・	・
・	・
・	・
・	⊙その他監督職員の指示によるもの

（別表-2）しゅん工時提出物（○印を付けたものを提出する。作成方法は「長野県営建工事の手引き」による。）

①提出書類等目録	7 官公署届出書類等
②完成図（原図・製本・CADデータ）	⑧工具・予備品等
③設計図（原図・CADデータ）	⑨引渡書
④工事施工関係書類	10 試運転用油等（　）の納品書写
⑤工事完成資料	⑪その他監督職員の指示によるもの又は特記によるもの
⑥保守管理資料	

注)完成図面の種類は、設計図面に準じて作成すること。

一級建築士事務所　有限会社 柏建築設計事務所 HAKU

長野県飯田市大通り2丁目235番地15
ＴＥＬ（0265）23－4583
ＦＡＸ（0265）23－2226
一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田Ｌ　第43042号
一級建築士大臣登録　第187489号　池田豊雄

衛生器具表

名　称	参考型番 TOTO	参考型番 LIXIL	付属品　他	北校舎 1階 西側 女子便所	北校舎 1階 西側 男子便所	北校舎 1階 西側	北校舎 1階 東側 女子便所	北校舎 1階 東側 男子便所	北校舎 1階 東側	更衣便所棟 1階 女子便所	更衣便所棟 1階 男子便所	更衣便所棟 1階	合計	備　考
洋風便器	CFS494CHNS TCF587	C-P25M CW-PB21-NE	フラッシュバルブ式　床置床排水　掃除口付　温水洗浄便座（擬音装置付）　他　付属品一式	1	1		1	1		1	1		6	1φ 100V 314W
洋風便器	CFS494CHNS TCF116	C-P25M CF-18ALJ	フラッシュバルブ式　床置床排水　掃除口付　暖房便座　他　付属品一式	3	1		3	1		3	1		12	1φ 100V 52W
擬音装置	YES400DR	KS-623	手かざしタイプ（乾電池式）　露出タイプ	3	1		3	1		3	1		12	
紙巻器	YH701	CF-63HST	棚付二連　ステンレス製	4	2		4	2		4	2		18	
壁掛小便器	UFS900WR	U-A51MP	自動洗浄小便器　低リップタイプ（自己発電）　他　付属品一式		3			3			4		10	
壁掛洗面器	L210D TLE28SS1W	L-132AG AM-300C	台付自動水栓（単水栓・発電タイプ）　壁給水　壁排水　他　付属品一式							1	1		2	
壁掛手洗器	L30D TLE28SS1W	L-15AG AM-300C	台付自動水栓（単水栓・発電タイプ）　壁給水　壁排水　他　付属品一式	2	2		2	2					8	
化粧鏡	YM4560F	KF-4560A	耐食型　450×600　取付金具共	2	2		2	2					8	
小便器用手すり	T113BU22	KF-701SJ	ステンレスタイプ　固定金具（アンカーボルト）共		1			1					2	
大便器用手すり	既存品		ステンレスタイプ　L型　固定金具（アンカーボルト）共	1	1		1	1					4	

機器表

記号	名　称	参考型番	付属品　他	電気特性 φ	電気特性 V	電気特性 kW	合計	備　考
EPH-1	パネルヒーター	NZS-1500	壁掛型　自然対流式 ステンレス製　いたずら防止カバー 最大放熱量　5,400kJ/h 外形寸法（本体）　W880 × H500 × D70	1	200	1.5	6	各男子便所 各女子便所

凡例

記号	名　称	仕様		
——— - ———	給水管　上水	屋内一般・ピット内	硬質塩ビライニング鋼管	JWWA K 116 VB
——— -- ———	給水管　井水	屋内一般・ピット内	硬質塩ビライニング鋼管	JWWA K 116 VB
———————	汚水管	屋内一般・ピット内	硬質ポリ塩化ビニル管	JIS K 6741 VP
———————	雑排水管	屋内一般・ピット内	硬質ポリ塩化ビニル管	JIS K 6741 VP
- - - - - - - - - -	通気管	屋内一般・ピット内	硬質ポリ塩化ビニル管	JIS K 6741 VP

＊上記器具については参考型番同等品以上とする。　器具取付用下地及び補強は建築工事とする。

長野県教育委員会

工事名称	DRAWING TITLE	SCALE	DATE	検図	製図
松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	衛生器具表・機器表・凡例	NO SCALE	2025.03		

一級建築士事務所 有限会社 柏（はく） 建築設計事務所 HAKU
長野県飯田市大通り2丁目235番地15
TEL (0265) 23−4583
FAX (0265) 23−2226
一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田L　第43042号
一級建築士大臣登録　第187489号　池田 豊雄

SHEET No. M−02

「北校舎棟」 改修前　１階西便所衛生設備図　　S=1:50

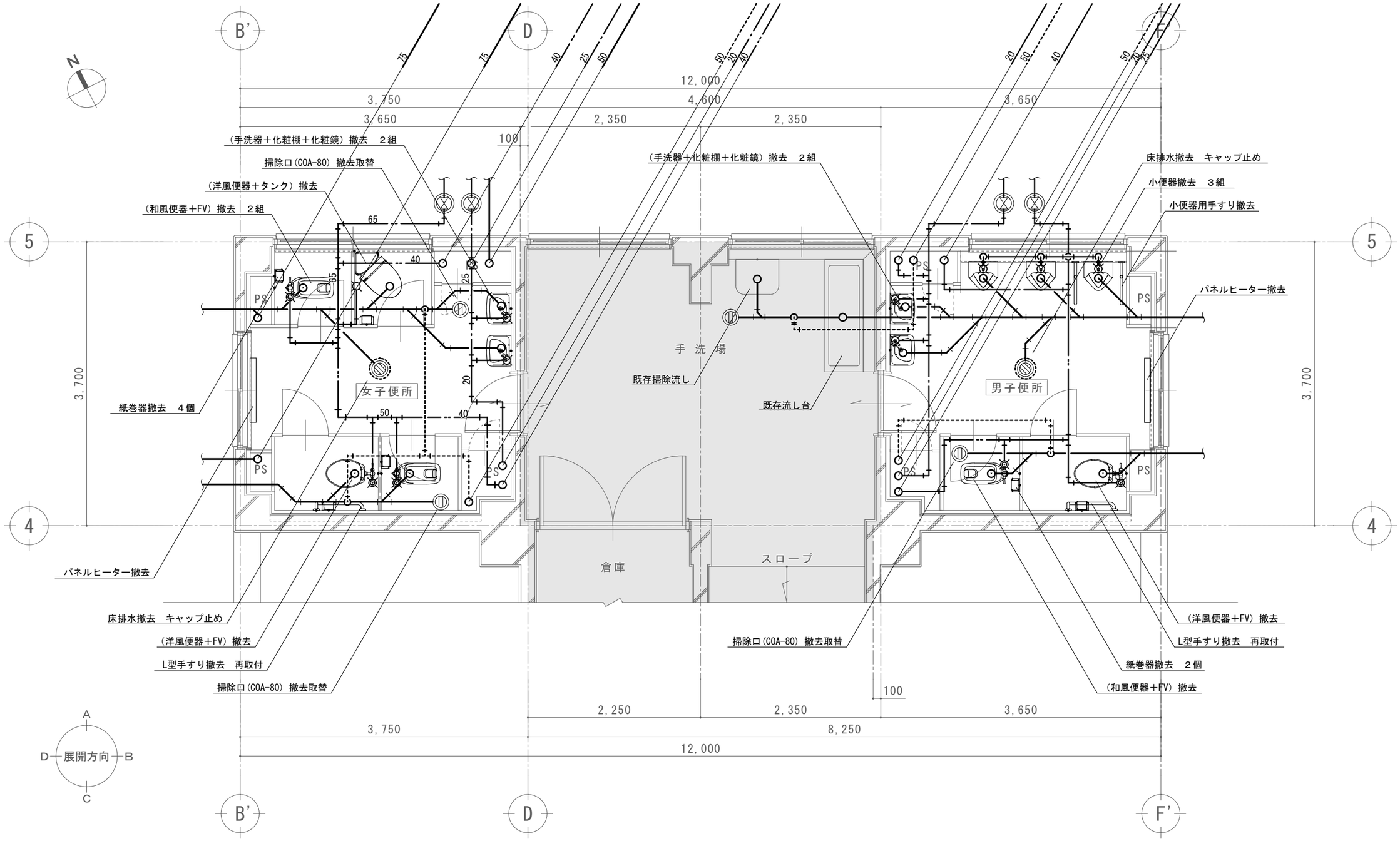

長野県教育委員会	工事名称	DRAWING TITLE	SCALE	DATE	検図	製図	一級建築士事務所		
	松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	「北校舎棟」 改修前　１階西便所衛生設備図	S=1:50	2025.03			有限会社 柏（はく） 建築設計事務所 HAKU	長野県飯田市大通り2丁目235番地15 ＴＥＬ (0265) 23－4583 ＦＡＸ (0265) 23－2226 一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田L　第43042号 一級建築士大臣登録　第187489号　池田豊雄	SHEET No. M－03

「北校舎棟」 改修後　1階西便所衛生設備図　S=1:50

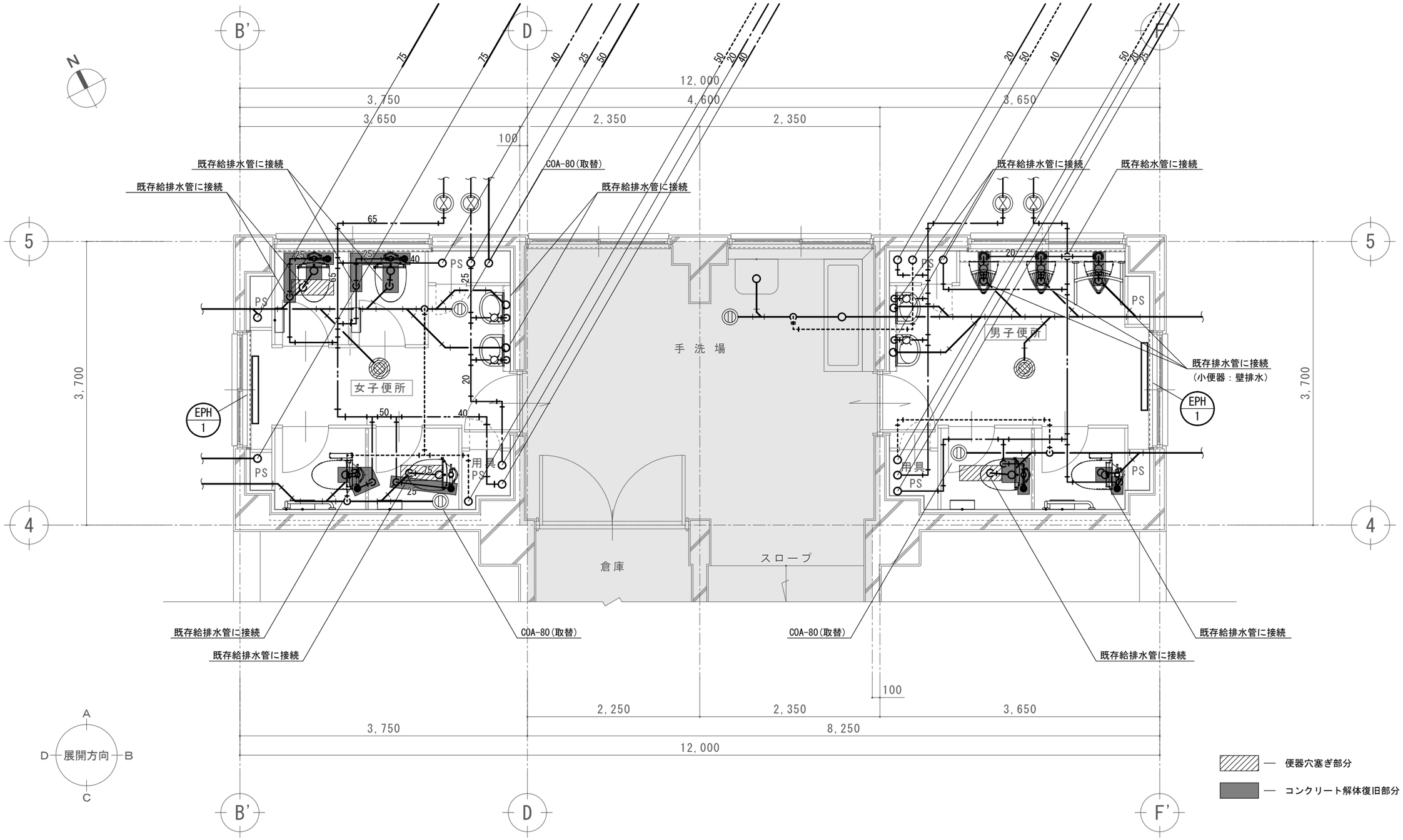

改修対象範囲

改修対象外

長野県教育委員会	工事名称	DRAWING TITLE	SCALE	DATE	検図	製図	一級建築士事務所		
	松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	「北校舎棟」 改修後　1階西便所衛生設備図	S=1:50	2025.03			有限会社 柏(はく) 建築設計事務所 HAKU	長野県飯田市大通り2丁目235番地15 TEL (0265) 23−4583 FAX (0265) 23−2226 一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田L　第43042号 一級建築士大臣登録　第187489号　池田 豊雄	SHEET No. M−04

「北校舎棟」 改修前１階東便所衛生設備図　　S=1:50

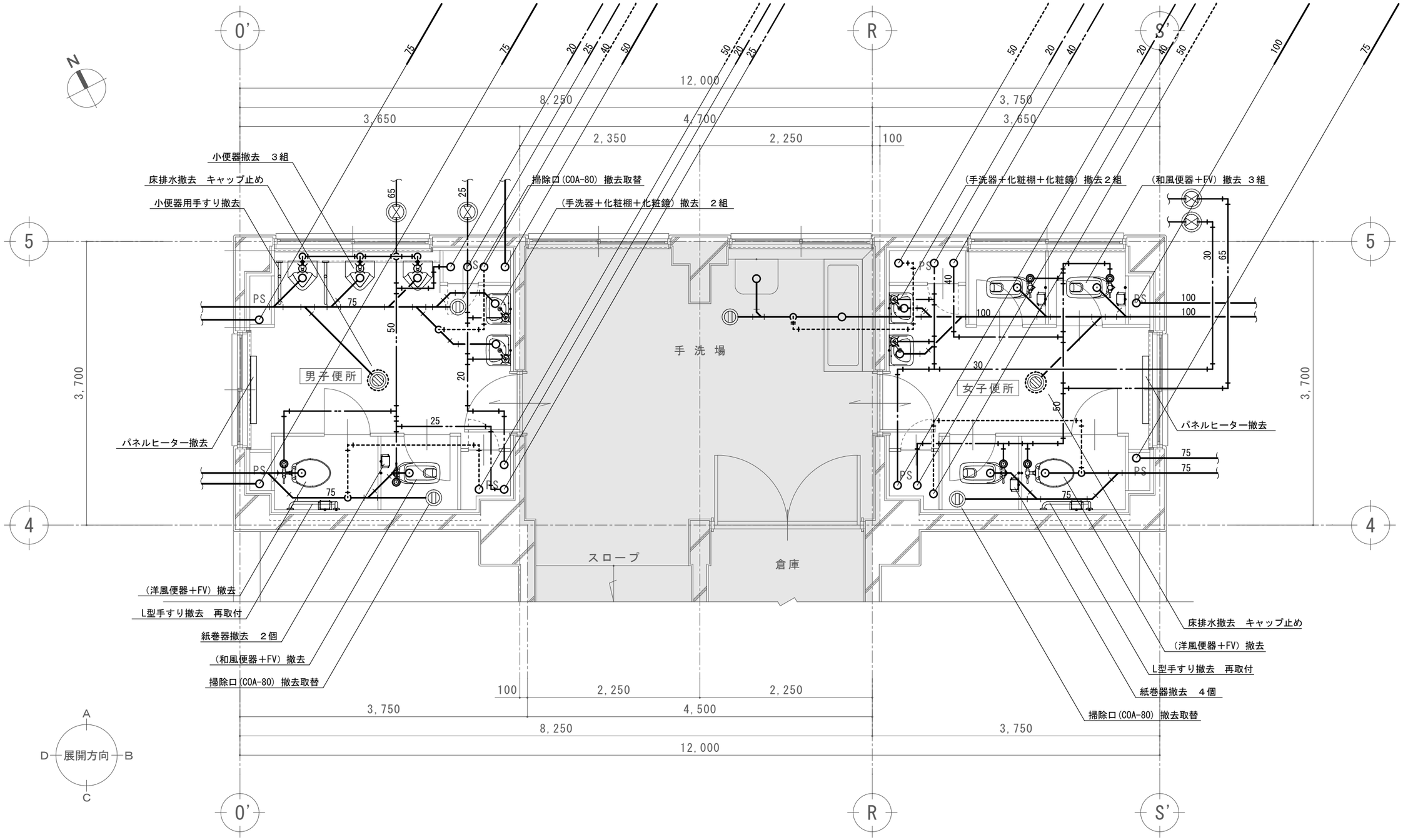

改修対象範囲

改修対象外

長野県教育委員会	工事名称	DRAWING TITLE	SCALE	DATE	検 図	製 図	一級建築士事務所		
	松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	「北校舎棟」 改修前　１階東便所衛生設備図	S=1:50	2025.03			有限会社 柏 建築設計事務所	長野県飯田市大通り2丁目235番地15 ＴＥＬ (0265) 23－4583 ＦＡＸ (0265) 23－2226 一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田L　第43042号 一級建築士大臣登録　第187489号　池 田 豊 雄	SHEET No. M－05

「北校舎棟」 改修後　1階東便所衛生設備図　　S=1:50

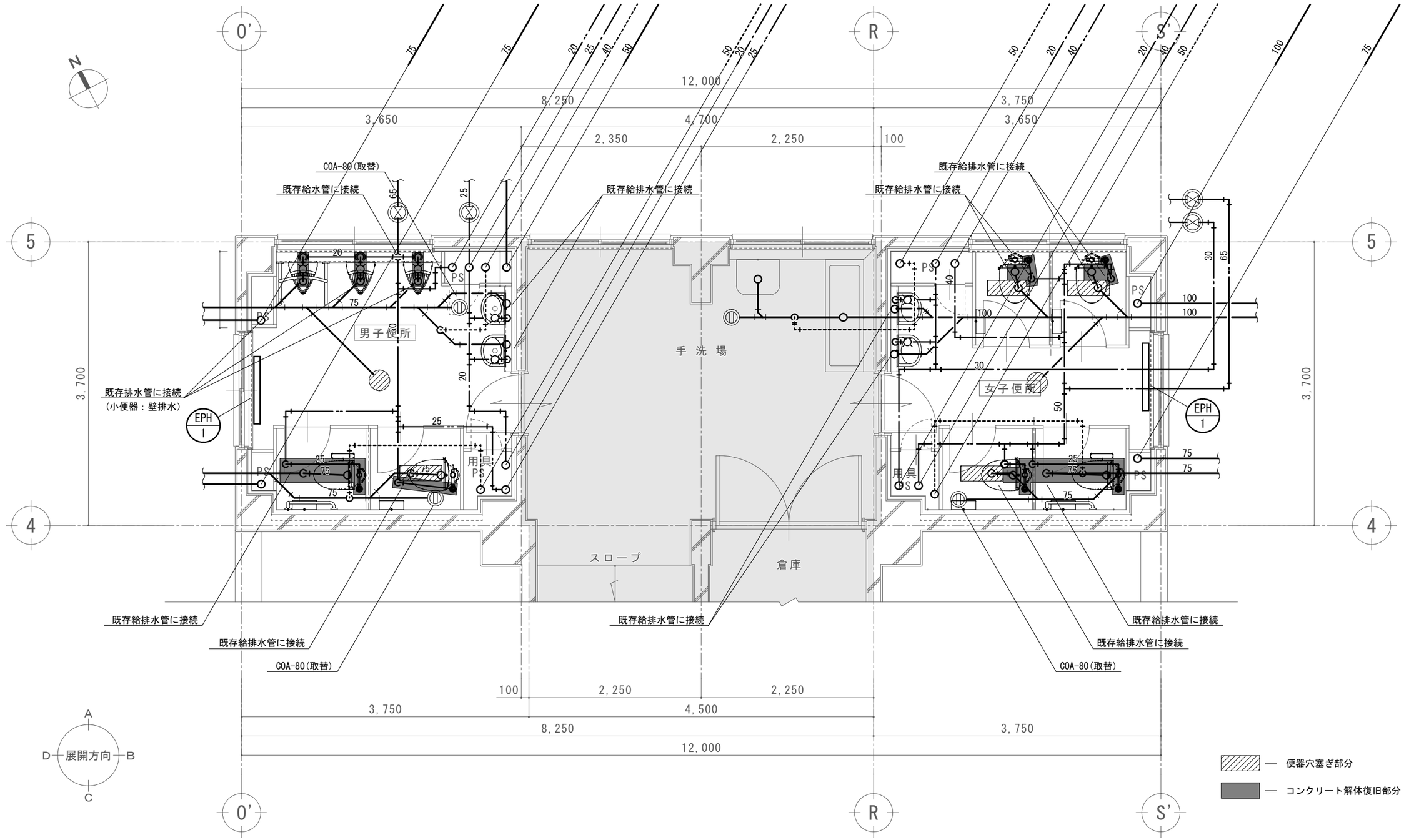

長野県教育委員会	工事名称	DRAWING TITLE	SCALE	DATE	検図	製図	一級建築士事務所		
	松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	「北校舎棟」 改修後　1階東便所衛生設備図	S=1:50	2025.03			有限会社 柏(はく) 建築設計事務所 HAKU	長野県飯田市大通り2丁目235番地15 TEL (0265) 23−4583 FAX (0265) 23−2226 一級建築士事務所　長野県知事登録　飯田L　第43042号 一級建築士大臣登録　第187489号　池田 豊雄	SHEET No. M−06

「改修前」 便所衛生設備図 S=1:50

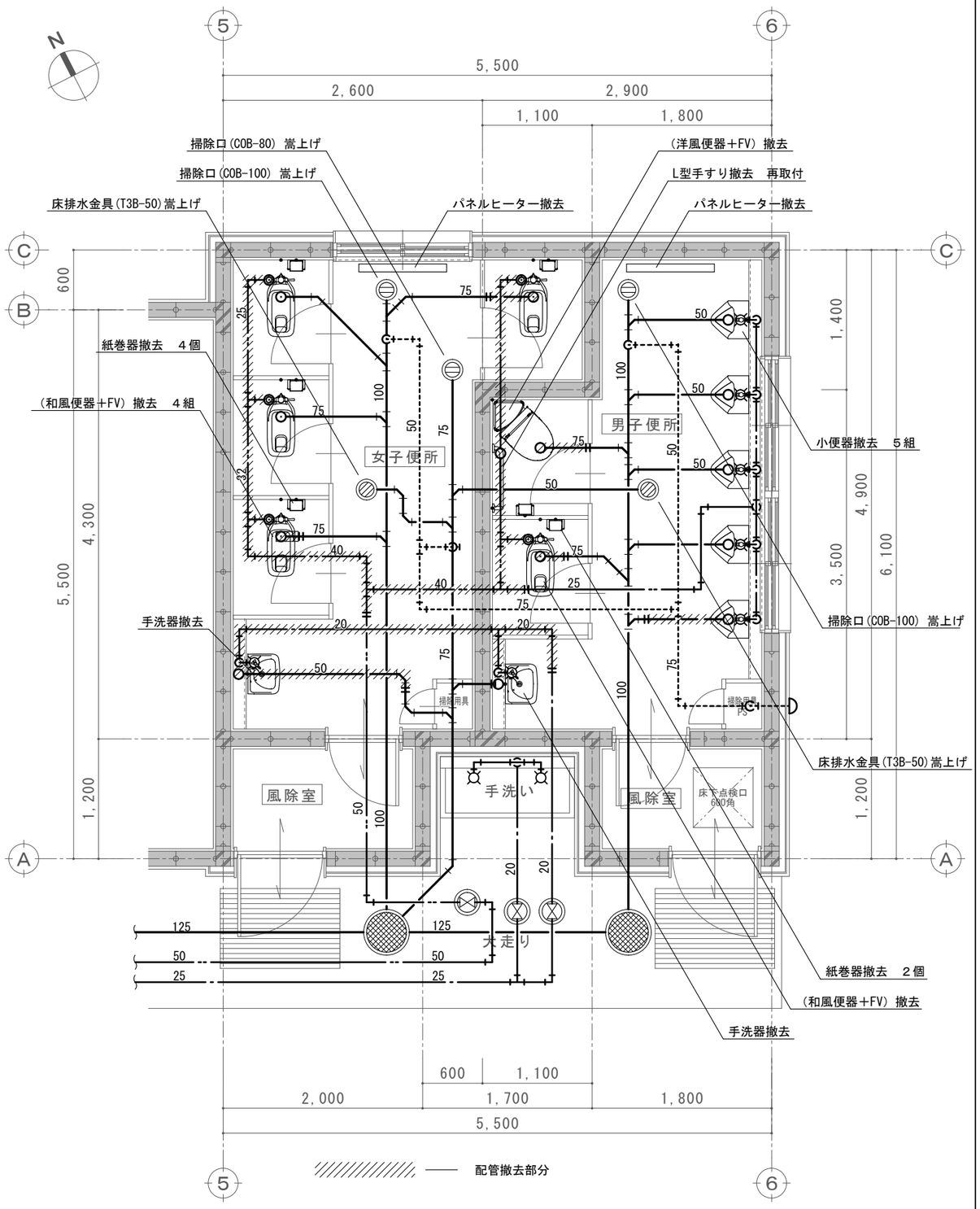

「改修後」 便所衛生設備図 S=1:50

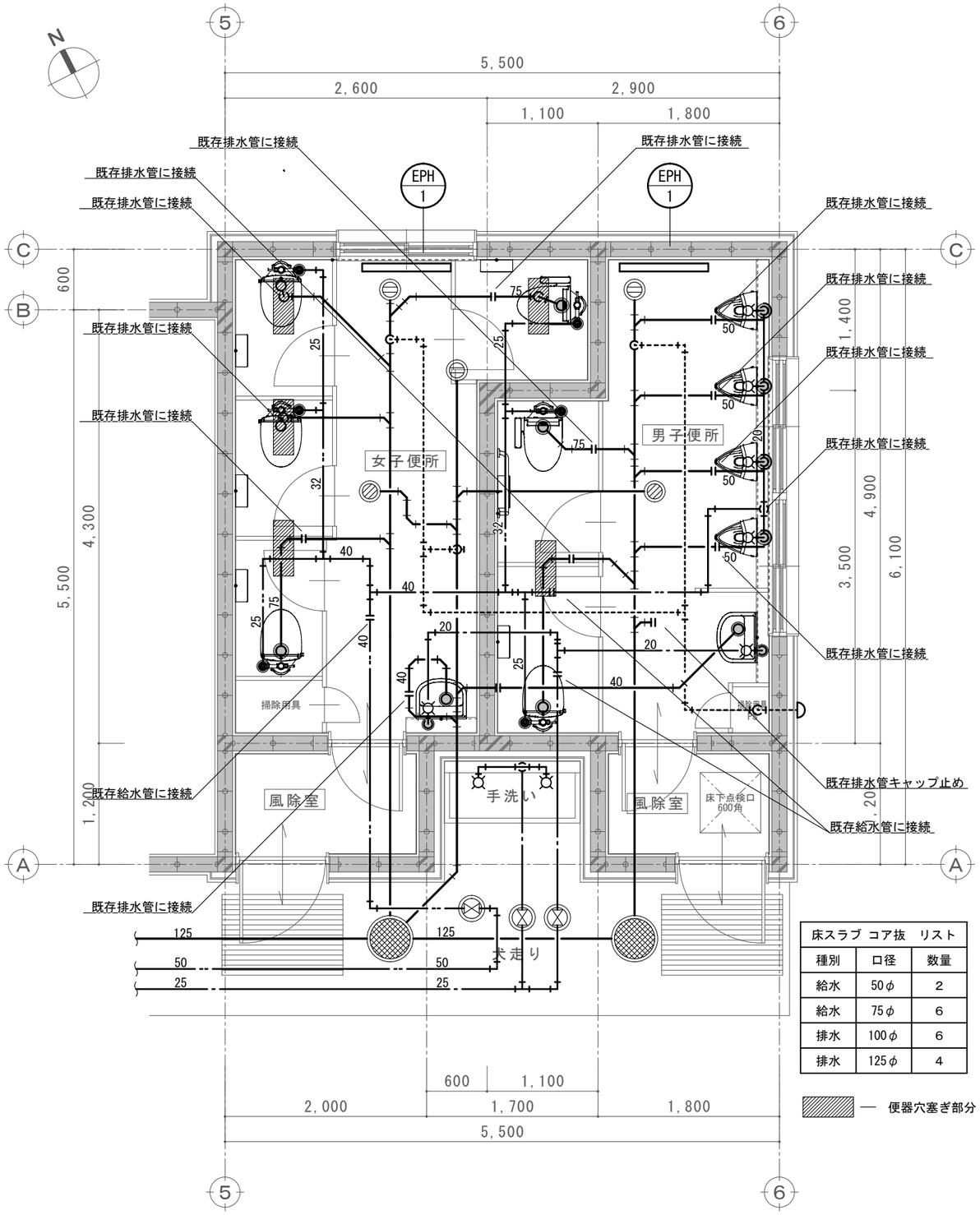

床スラブ コア抜 リスト		
種別	口径	数量
給水	50φ	2
給水	75φ	6
排水	100φ	6
排水	125φ	4

長野県教育委員会	工事名称: 松川高等学校北校舎ほかトイレ改修工事	DRAWING TITLE: 「更衣便所棟」 改修前後 便所衛生設備図	SCALE: S=1:50	DATE: 2025.03	検図	製図	一級建築士事務所 有限会社 柏(はく) 建築設計事務所 HAKU

長野県飯田市大通り2丁目235番地15
TEL (0265) 23−4583
FAX (0265) 23−2226
一級建築士事務所 長野県知事登録 飯田L 第43042号
一級建築士大臣登録 第187489号 池田 豊雄

SHEET No. M−07